

事業計画書目次

【健康福祉局】

7款 2項 1目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	3年度		2年度		増△減(3年度-2年度)		新規・拡充 SSS政策
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
1	障害者情報支援事業	7,151	5,608	6,359	4,828	792	780	
2	統合事務費	35,844	35,793	62,632	62,581	△ 26,788	△ 26,788	
3	障害者総合支援等事務費	867,320	864,597	699,236	698,294	168,084	166,303	
4	障害者施策推進事業	7,771	6,213	8,521	6,640	△ 750	△ 427	○ ○
5	後見的支援推進事業	645,762	287,706	651,499	290,181	△ 5,737	△ 2,475	
6	後見的支援を要する障害者に関する支援事業	59,437	26,731	55,708	25,066	3,729	1,665	
7	発達障害者支援体制整備事業	91,389	40,670	91,016	40,504	373	166	○
8	障害児者の医療環境整備事業	16,613	16,613	15,613	15,613	1,000	1,000	○ ○
9	障害者就労支援事業	337,574	325,582	348,212	325,697	△ 10,638	△ 115	○
10	居宅介護事業	15,539,304	7,380,667	15,539,304	7,380,161	0	506	
11	生活援護事業	1,780,077	655,929	1,739,645	645,554	40,432	10,375	
12	重度障害者入浴サービス事業	390,753	174,268	388,338	173,293	2,415	975	
13	障害者居住支援事業	450	450	1,381	1,381	△ 931	△ 931	
14	重度障害者等入院時コミュニケーション支援事業	2,711	1,207	3,472	1,546	△ 761	△ 339	
15	肺炎球菌ワクチン接種助成事業	664	664	1,222	1,222	△ 558	△ 558	
16	身体障害者更生資金貸付金等償還事務費	27	△ 310	27	△ 253	0	△ 57	
17	障害者移動支援事業	146,067	72,439	152,632	78,490	△ 6,565	△ 6,051	
18	移動情報センター運営等事業	154,522	154,522	151,736	151,736	2,786	2,786	
19	重度障害者タクシー料金助成事業	623,499	623,499	530,315	530,315	93,184	93,184	○
20	障害者施設等通所者交通費助成事業	396,581	396,581	415,403	415,403	△ 18,822	△ 18,822	
21	障害者自動車運転訓練費・改造費助成事業	19,318	19,318	19,813	19,813	△ 495	△ 495	
22	高額障害福祉サービス費等償還事業	34,895	9,613	40,670	26,281	△ 5,775	△ 16,668	
23	心身障害者扶養共済事業	401,878	76,505	403,809	78,574	△ 1,931	△ 2,069	
24	医療費公費負担事業	8,674,346	4,372,840	8,758,290	4,393,798	△ 83,944	△ 20,958	
25	精神障害者入院医療援護金助成事業	185,135	185,135	184,538	184,538	597	597	
26	障害者社会参加促進事業	60,527	35,102	57,658	33,687	2,869	1,415	○
27	障害者団体補助金	10,612	8,781	10,762	8,931	△ 150	△ 150	

計画書頁	事業名	3年度		2年度		増△減（3年度－2年度）		SS政策	新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債		
28	障害者ケアマネジメント推進事業	21,751	5	20,493	5	1,258	0		
29	緑園地域交流センター運営費補助金	8,460	8,460	8,460	8,460	0	0		
30	障害者社会参加推進センター運営事業	29,277	4,529	29,277	4,474	0	55		
31	障害者相談支援事業	803,278	453,150	804,928	455,695	△ 1,650	△ 2,545	○	
32	計画相談・地域相談支援事業	946,397	239,190	1,048,740	264,777	△ 102,343	△ 25,587		
33	精神障害者の家族支援事業	5,433	5,433	5,433	5,433	0	0		
34	機能強化型障害者地域活動ホーム助成事業	529,074	529,048	534,966	534,940	△ 5,892	△ 5,892		
35	地域活動支援センター運営事業（身体・知的 障害者地域作業所型）	1,769,265	1,251,855	1,712,963	1,197,856	56,302	53,999		
36	障害者グループホームA型設置運営費補助事業	57,957	57,957	55,532	55,532	2,425	2,425		
37	在宅障害者援護事業	114,064	113,509	114,371	113,816	△ 307	△ 307		
38	地域活動支援センター運営事業（精神障害者地域作業所型）	1,314,362	937,538	1,393,886	973,204	△ 79,524	△ 35,666		
39	法定事業移行支援事業（身体・知的、精神）	626,913	626,913	639,827	639,827	△ 12,914	△ 12,914		
40	機能強化型地域活動ホーム日中活動事業	1,894,903	473,586	1,879,423	470,329	15,480	3,257		
41	社会福祉法人型障害者地域活動ホーム運営事業	3,469,419	1,764,927	3,491,705	1,779,998	△ 22,286	△ 15,071		
42	障害者自立生活アシスタント等事業	216,959	203,162	304,887	294,703	△ 87,928	△ 91,541		
43	精神障害者生活支援センター運営事業	1,278,378	1,091,831	1,156,895	969,580	121,483	122,251	○	
44	障害施設で働く看護師のための巡回相談等事業	868	868	868	868	0	0		
45	障害者支援施設等自立支援給付費	32,517,759	8,139,048	32,220,879	8,064,441	296,880	74,607		
46	障害者グループホームB型設置運営費補助事業	17,239,239	7,001,486	16,263,989	6,738,236	975,250	263,250		
47	在宅障害児・者短期入所事業	1,933,477	826,548	1,923,189	825,042	10,288	1,506		
48	自立生活移行支援助成事業	1,779,064	1,773,176	1,816,074	1,810,186	△ 37,010	△ 37,010		
49	重度障害者対応専門医療機関運営費助成	78,955	78,955	79,409	79,409	△ 454	△ 454		
50	精神保健福祉対策事業	47,635	44,631	21,670	19,082	25,965	25,549		
51	災害時障害者支援事業	1,000	1,000	1,000	1,000	0	0		
52	障害者虐待防止対策支援事業	15,801	7,032	15,412	6,859	389	173		
53	多機能型拠点運営事業	186,227	186,227	188,208	188,208	△ 1,981	△ 1,981		
54	障害者プラン推進事業	5,280	5,280	13,371	13,371	△ 8,091	△ 8,091		
55	障害者差別解消推進事業	22,709	13,550	27,180	15,311	△ 4,471	△ 1,761	○	
56	依存症対策事業	62,523	29,729	57,478	28,481	5,045	1,248	○	○
57	障害者スポーツ等推進事業	11,306	1,306	1,500	1,500	9,806	△ 194		
58	障害者自動車燃料費助成事業	201,387	201,387	0	0	201,387	201,387	○	
59	新型コロナウイルス障害福祉サービス継続支援等事業	132,000	18,500	0	0	132,000	18,500	○	
	ヨコハマ・パラトリエンナーレ事業			16,000	6,000	△ 16,000	△ 6,000		
	総計	97,811,347	41,866,539	96,185,824	41,160,497	1,625,523	706,042		

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害施策推進課]

事業名
7款 2項 1目
障害者情報支援事業

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源
令和3年度	7,151	506	252	785		5,608
補助事業 単独事業		補助率	%			
令和2年度	6,359	498	248	785		4,828
増△減	792	8	4	0	0	780

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	6,340	6,340	6,253
算 市債+一般財源	4,825	4,825	4,726
決 事業費	5,845	6,038	6,284
算 市債+一般財源	4,824	4,944	5,138

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	7,151	7,151
算 市債+一般財源	5,608	5,608

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容】

横浜市内にお住まいの障害児・者やその家族の方々が利用できる福祉サービス等を掲載した冊子「障害福祉のあんない」を作成し、障害福祉施策の総合的な情報支援に取り組みます。

- 1 障害福祉のあんない2021活字版の作成
- 2 障害福祉のあんない2021点字版の作成
- 3 障害福祉のあんない2021録音版の作成
- 4 障害福祉のあんない2021テキスト版の作成

【実績及び今後見込み】

	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込
活字版作成部数	40,000	40,000	40,000	41,000	41,000
点字版作成部数	34	34	34	34	34
デジ版作成部数	136	136	136	136	136
テキスト版作成部数	0	1	1	1	1

【事業費の内訳】 ☆ 国庫補助対象事業

	R3年度	R2年度	差額	内容
☆ 障害福祉のあんない活字版			489	障害福祉施策の総合的な情報提供(41,000部)
☆ 障害福祉のあんない点字版			22	視覚障害者のために作成・貸出(34部)
☆ 障害福祉のあんないテキスト版			1	視覚障害者のために作成(テキスト版)
☆ 障害福祉のあんないデジ版			0	視覚障害者のために作成・配布(136部)
☆ 障害福祉のあんない版下作成			75	冊子印刷までの版下作成
			205	障害福祉のあんない活字版配送委託
☆ その他	63	63	0	障害福祉のあんない活字版 17区販売委託料
	51	51	0	点字プリンタ消耗品(点字用紙・インク)
合計	7,151	6,359	792	

【事業スケジュール】

	2年		3年											
	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12~1月
活字版	原稿作成		版下作成		業選	印刷	発行	原稿作成						
点字・録音版							契約	校正	発行					
ホームページ	随時更新													

【事業開始年度】

昭和53年度

【根拠法令】

- 1 社会福祉法第75条2 (昭和26年3月29日法律第45号)
- 2 地域生活支援事業実施要綱

【根拠とするデータ等】

障害者手帳所持者数

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施策調整係
	佐渡 美佐子	松浦 拓郎	田中 恵

(健康福祉局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害施策推進課]

事業名
7款 2項 1目
統合事務費

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	721-1
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源
令和3年度	35,844			51		35,793
補助事業 単独事業		補助率	%			
令和2年度	62,632			51	0	62,581
増△減	△ 26,788	0	0	0	0	△ 26,788

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	26,870	26,849	46,052
算 市債+一般財源	26,819	26,798	46,005
決 事業費	47,078	65,485	75,649
算 市債+一般財源	47,010	65,439	75,615

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	35,844	35,844
算 市債+一般財源	35,793	35,793

方針に関する決裁 種別() 有 () (無)

【事業の目的・必要性】

障害福祉関連事務の執行にかかる共通事務費について、執行します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

(主な使途)

- | | |
|------------------|----------------|
| 1 障害者福祉関連書籍等購入 | 4 会計年度任用職員雇用経費 |
| 2 通信運搬費 | 5 事務所内事務用品費 |
| 3 パソコン、プリンタ等リース料 | 6 負担金等其他事務費 |

(内訳)

(単位:千円)

	R3年度	R2年度	差引	説明
1 報酬	13,078	13,011	67	会計年度任用職員(アルバイト)日数増に伴う増
3 職員手当等	2,426	2,433	△ 7	
4-1 社会保険料	2,352	2,294	58	
7 報償費	96	129	△ 33	時間数見直しによる減
8-1 費用弁償	1,351	1,339	12	
8-2 普通旅費	1,602	1,563	39	
10-1 消耗品費	3,736	3,417	319	
10-3 食糧費	5	5	0	
10-4 印刷製本費	100	294	△ 194	
10-6 修繕料	1	1	0	
11-1 通信運搬費	2,854	21,751	△ 18,897	事務移管による減
11-4 手数料	1	1	0	
12-1 その他委託料	7,881	16,085	△ 8,204	新市庁舎移転完了に伴う減
13-1 使用料及び賃借料(費用)	341	266	75	研修会における会場借り上げ見込みによる増
13-51 使用料及び賃借料(資産)	0	23	△ 23	新市庁舎移転完了に伴う減
18-41 会費及び負担金	20	20	0	
合計	35,844	62,632	△ 26,788	※特段記載のない節は、前年度の実績等により算出

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長 佐渡 美佐子

係長 松浦 拓郎

施策調整係 内山 博人

(健康福祉局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 障害施策推進課]

事業名
7款 2項 1目
障害者総合支援等事務費

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	721-2
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	社会保険料納付金	市債	一般財源	
令和3年度	867,320	1,896		827		864,597	
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	699,236			942		698,294	
増△減	168,084	1,896	0	△ 115	0	166,303	

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	716,120	675,254	663,434
算市債+一般財源	709,002	666,970	662,538
決事業費	616,651	619,083	641,983
算市債+一般財源	602,362	618,005	640,970

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	1,174,279	1,182,168
算市債+一般財源	1,161,460	993,350

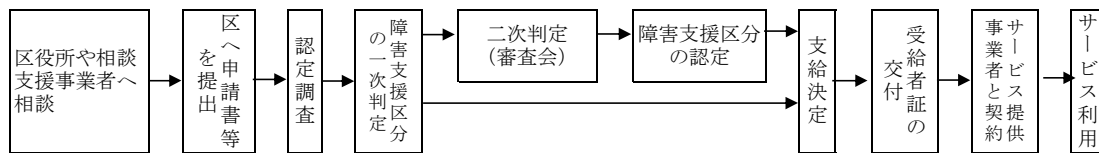
方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容・期待される効果】

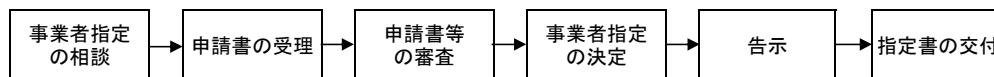
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下、障害者総合支援法）に基づき、主に次の事業を行います。

- 1 障害支援区分認定関係事業
- 2 障害福祉サービス等支給決定関係事業
- 3 国による制度見直し等への対応（制度の周知、制度変更に伴うシステム改修等）
- 4 障害福祉システムの運用・保守及び制度改正対応に伴う改修
- 5 障害福祉サービス事業所等に対する請求事務対応及び指導・監査
- 6 指定障害福祉サービス事業者指定

<相談～支給決定～サービス利用までの流れ>



<事業者指定の流れ>



【事業費の内訳】

事業内訳	令和2年度	令和3年度	差引	説明
(1) 認定調査	7,329	7,834	505	認定件数の増加による増
(2) 医師意見書	36,812	49,393	12,581	認定件数の増加による増
(3) 認定審査会	37,113	38,346	1,233	実績見直しによる増
(4) 区関連	379,601	329,341	△ 50,260	会計年度任用職員の人件費単価減による減
(5) システム関係	233,576	433,121	199,545	システム改修及び委託先の変更に伴う増
(6) 広報・事業者指定事務	4,805	9,285	4,481	繁忙期対応の内容変更による増
	699,236	867,320	168,084	

【事業スケジュール】 令和3年4月～ 障害者総合支援法報酬改定

【事業開始年度】 平成18年4月

【根拠法令】 障害者総合支援法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健福祉法、児童福祉法 他

【根拠とするデータ等】 いずれも令和2年3月31日現在

身体障害者手帳所持者数：99,732人（うち視覚障害：6,438人、聴覚・平衡機能障害：8,919人）、愛の手帳所持者数：32,281人
 精神障害者保健福祉手帳所持者数：39,232人
 障害福祉サービス利用者数：24,708人、自立支援医療サービス利用者数：62,972人
 認定調査件数：6,437件、訓練等給付調査：1,042件

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施策調整係
	佐渡 美佐子	萩原 昌子	齋藤 佳奈子

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

〔健康福祉局 障害施策推進課〕

事業名
7款 2項 1目 障害者施策推進事業 (総括表)

特記事項	
中期計画-38の政策	<input type="radio"/>
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	<input type="radio"/>

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
31	4

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	7,771	1,039	519			0	6,213
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	8,521	1,254	627				6,640
増△減	△ 750	△ 215	△ 108	0	0	0	△ 427

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	7,766	8,953	8,328
算 市債+一般財源	6,678	7,501	6,338
決 事業費	5,017	5,435	5,341
算 市債+一般財源	4,299	4,209	4,623

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	7,771	7,771
算 市債+一般財源	8,913	8,913

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容と期待される効果】

障害者施策の総合的かつ計画的な推進について必要な事項の調査審議、及び障害者が安心して生活し続けるための制度構築を図ります。
(詳細は次ページ以降の資料参照)

項目	事業費		
	令和3年度	令和2年度	差額
障害者施策推進事業 (合計)	4,840	5,133	△ 293
1 障害者施策推進協議会	1,817	1,622	195
2 横浜市精神保健福祉審議会	640	600	40
3 人材確保事業	2,383	2,911	△ 528
普及啓発事業 (合計)	2,931	3,388	△ 457
関係機関等への普及啓発事業	0	25	△ 25
1 障害者週間イベント	124	230	△ 106
2 一般市民向け普及啓発事業	1,532	1,592	△ 60
3 障害理解向け パンフレット作成事業	168	421	△ 253
4 ヘルプマーク普及事業	1,107	1,120	△ 13
(合計)	7,771	8,521	△ 750

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施策調整係
	佐渡 美佐子	松浦 拓郎	田中 恵

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

〔健康福祉局 障害施策推進課〕

事業名
7款 2項 1目 障害者施策推進事業 （障害者施策の推進）

特記事項	
中期計画-3.8の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号
31	4

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	4,840	0	0			0	4,840
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	5,133						5,133
増△減	△ 293	0	0	0	0	0	△ 293

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	4,671	5,202	4,728
算 市債+一般財源	4,671	5,202	4,728
決 事業費	3,389	2,511	3,373
算 市債+一般財源	3,389	2,511	3,373

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	4,840	4,840
算 市債+一般財源	4,840	4,840

方針の確認/決裁
有 () ・無 ()

【事業の目的・必要性】

- 障害者施策の総合的かつ計画的な推進について必要な事項を調査審議、及び障害者が安心して生活し続けるための制度構築を図るため事業を実施します。
- 市内を中心とした障害福祉現場で働く人材の確保に向けた取組みを行います。【あんしん施策】

【令和3年度実施内容及期待される効果】

- 障害者施策の総合的かつ計画的な推進について必要な事項を調査審議します。
- 障害者施策の推進について特に検討を必要とする事項に関しては、下部組織を設けて審議します。
- 精神保健及び精神障害者施策の総合的かつ計画的な推進について必要な事項を調査審議します。
- 障害福祉の専門学校等へ障害福祉の職場への就職について働きかけます。
- 人材確保のためのPR動画を作成し、交通機関等のデジタルサイネージに掲出します。
- 夜勤を伴う常勤職員の新規雇用等に際し、雇用した法人に対して家賃補助を行います。

【実績及び今後見込み】

会議名	H29年度	H30年度	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込
障害者施策推進協議会	3回	3回	2回	4回	3回
障害者施策検討部会	4回	2回	1回	2回	2回
障害者就労支援推進会議	2回	3回	—	—	—
精神保健福祉審議会	2回	2回	2回	2回	2回
施設等職員研修会	7回	—	—	—	—

【事業費の内訳】

	令和3年度	令和2年度	差 引	説 明
①障害者施策推進協議会	1,817	1,622	195	施策検討部会の予算の付け替えによる増
②精神保健福祉審議会	640	600	40	会場費計上による増
③人材確保事業	2,383	2,911	△ 528	事業内容の整理による減
合 計	4,840	5,133	△ 293	

※施策検討部会については、議題が障害者プラン策定に特化していたため、令和2年度事業計画書では障害者プラン推進事業に計上していました。

【事業スケジュール】

	開催時期（予定）
①障害者施策推進協議会	令和3年6月、令和3年11月、令和4年3月
②障害者施策検討部会	令和3年10月、令和4年2月
③精神保健福祉審議会	令和3年9月、令和4年3月

【事業開始年度】

- 1 障害者施策推進協議会 昭和46年度
- 2 精神保健福祉審議会 平成8年度

【根拠法令】

- 1 障害者基本法 第9条3項 第36条
- 2 障害者総合支援法 第89条3項
- 3 横浜市障害者施策推進協議会条例
- 4 横浜市障害者施策推進協議会運営要綱
- 5 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第9条
- 6 横浜市精神保健福祉審議会条例
- 7 横浜市障害者プラン（第3期）
- 8 よこはま福祉人材育成指針

【根拠とするデータ等】

条例や指針に基づいた実施であるため、根拠データはありません。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施策調整係
	佐渡 美佐子	松浦 拓郎	田中 恵

（健康福祉局—）

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害施策推進課]

事業名	
7款 2項 1目	障害者施策推進事業 (普及啓発事業)

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	2,931	1,039	519				1,373
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	3,388	1,254	627				1,507
増△減	△ 457	△ 215	△ 108	0	0	0	△ 134

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予	事業費	3,095	3,751	3,600
算	市債+一般財源	1,978	2,299	1,610
決	事業費	1,619	2,924	1,968
算	市債+一般財源	901	1,698	1,250

歳出		令和4年度	令和5年度
予	事業費	2,931	2,931
算	市債+一般財源	1,373	1,373

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

地域で暮らす全ての人々が、障害や疾病について理解を深めることで障害のある方やその家族は安心して地域で暮らすことができます。障害のある人もない人も同じように暮らすことができる社会の実現に向け、関係機関への研修実施や地域への働きかけ、広報活動等による普及啓発を推進していきます。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 1 障害者週間イベント
12月3日～9日の障害者週間に合わせて、内閣府が呼びかけ本市も協力して実施している「心の輪を広げる 障害者理解促進事業」の応募作品(作文・ポスター)のパネル展等、イベントを開催します。
- 2 一般市民向け 普及・啓発事業
各区で地域・区民を対象に「障害者に対する理解を深めるための研修・啓発」の実施を行います。
- 3 障害理解向け パンフレット作成事業
市内の当事者団体等の協力を得ながら、障害理解を進める教材等を作成します。
- 4 ヘルプマーク普及事業
ヘルプマークの普及、啓発を行います。

【事業費の内訳】

	R3	R2	差引	説明
関係団体等への普及啓発事業	0	25	△ 25	実績がないため削減
1 障害者週間イベント	124	230	△ 106	施設使用料等の減免による減
2 一般市民向け 普及・啓発事業	1,532	1,592	△ 60	見直しによる減
3 障害理解向け パンフレット作成事業	168	421	△ 253	部数見直しによる減
4 ヘルプマーク普及事業	1,107	1,120	△ 14	部数見直しによる減
合計	2,931	3,388	△ 457	

【事業開始年度】

平成16年度

【根拠法令】

障害者基本法
障害者総合支援法

【根拠とするデータ等】

横浜市障害者手帳所持者数

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	相談支援推進係
	佐渡 美佐子	渡辺 弥美	河野 真実

(健康福祉局)

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[健康福祉局 障害施策推進課]

事業名
7款 2項 1目
後見的支援推進事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	721-3
令和2年度事業評価書番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	645,762	238,704	119,352			0	287,706
補助事業							0
単独事業		補助率 %					0
令和2年度	651,499	240,879	120,439				290,181
増△減	△ 5,737	△ 2,175	△ 1,087	0	0	0	△ 2,475

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	597,571	615,111	629,969
市債+一般財源	266,139	273,944	280,645
決事業費	564,674	579,061	572,273
算市債+一般財源	314,957	332,131	347,455

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	658,214	662,039
算市債+一般財源	293,246	294,948

方針に関する決裁種別（ ）
有（ ） ・ 無（ ）

【事業の目的・必要性】

在宅心身障害者手当の転換策である「将来にわたるあんしん施策」で示された3つの視点・課題認識のひとつ、「親なきあとも安心して地域生活が送れる仕組みの構築」の推進項目である「生涯にわたる見守りや生活支援を行う法人等の運営支援等、後見的支援の充実」を実現するため、事業を実施します。

障害のある方が、地域で安心して暮らすために、成人期の「本人」を見守り支える仕組みである、後見的支援制度の実施、及び成年後見を含む後見的支援の普及啓発を進めます。事業の主となる「後見的支援制度」は、本制度登録者を中心とした個々の地域での見守りのネットワークを構築し、必要に応じて定期訪問のほか将来的な不安や希望を適切な機関へつなぐ制度です。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

- 横浜市障害者後見的支援運営法人運営委託
運営法人が、実施区において後見的支援制度の推進を図ります。
- 横浜市障害者後見的支援推進法人運営委託
市域全体の後見的支援制度の推進・総合調整を図ります。
- 実施検証・シンポジウム
後見的支援制度を、その理念に基づき、円滑かつ効果的に機能させるため、検証委員会を設置し制度全体を検証します。
また、シンポジウムを開催することで、制度を広く周知します。
- 後見的支援体制普及事業
後見的支援・法定後見の仕組みについて講座を開催し、普及啓発を図ります。
- 障害者向け消費者教育事業
契約の観念・悪質商法事例等を紹介する講座を実施することで、障害者が消費者トラブルに巻き込まれることを未然に防ぎます。

【実績の推移・今後見込み】

設置区及び登録者数の推移・今後見込み

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2見込み	R3見込み
設置区	4区	7区	11区	14区	16区	18区	18区	18区	18区	18区	18区
登録者数	154	281	461	695	934	1,147	1,365	1,560	1,741	1,933	2,118

【事業費の内訳】

	令和3年度	令和2年度	差引	説明
1 横浜市障害者後見的支援運営法人運営委託				実態に即した積算による減
2 横浜市障害者後見的支援推進法人運営委託				職員数減に伴う減
3 実施検証・シンポジウム	583	424	159	業務の効率化から筆耕翻訳を外部発注することによる増
4 後見的支援体制普及事業	30	32	△ 2	実情に合わせた減
5 障害者向け消費者教育事業	2	18	△ 16	経済局との調整による減
合計	645,762	651,499	△ 5,737	

【事業スケジュール】

- ・後見的支援室の運営 通年
- ・後見的支援制度検証委員会の開催 年2回（9月、2月）
- ・後見的支援支援制度説明会の開催 2月
- ・後見的支援制度あり方検討会の開催 ～7月

【事業開始年度】

平成22年度

【根拠法令】

- ・横浜市後見的支援を要する障害者支援条例
- ・横浜市障害者後見的支援制度実施要綱



【根拠とするデータ等】

「将来にわたるあんしん施策」検討報告書、「後見的支援推進プロジェクト」報告書

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	相談支援推進係
	佐渡 美佐子	根岸 桂子	河野 真実

（健康福祉局 - ）

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害施策推進課]

事業名
7款 2項 1目
後見的支援を要する障害者に関する支援事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-2-1 4
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	雑入		市債	一般財源
令和3年度	59,437	21,780	10,890	36		0	26,731
補助事業							0
単独事業		補助率 %					0
令和2年度	55,708	20,400	10,200	42			25,066
増△減	3,729	1,380	690	△6	0	0	1,665

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	22,506	30,746	37,823
算市債+一般財源	10,334	14,000	17,149
決事業費	31,362	40,365	48,061
算市債+一般財源	17,437	23,102	29,052

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	73,763	91,171
算市債+一般財源	30,825	37,611

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

障害者が成年後見制度を円滑に利用できるよう、申立て手続きの支援、費用助成を行うとともに、後見的支援を要する障害者の親等が養護をできなくなった時の緊急対応を行います。

根拠・データ等

後見的支援を要する障害者支援条例 (平成14年7月施行)

【令和3年度実施内容と期待される効果】

後見的支援を要する障害者が地域において安心して生活できる環境づくりの推進となるため、以下のとおり実施します。

1 成年後見制度利用支援事業

- 成年後見制度の利用が必要な知的障害者及び精神障害者に対して、後見人等の選任に要する手続き費用を一時的に助成します。(後見人等が選任された時は、当該費用を本人あて求償します。)
 - 費用負担が困難な知的障害者及び精神障害者に対しては、区長申立てを行った場合に限り、申立て手続きに要する費用等を求償せずに助成します。
 - 費用負担が困難な知的障害者及び精神障害者に対しては、後見人等に対する報酬を助成します。
- ※ 平成21年度から区長申立て以外にも報酬助成対象範囲を拡大しました。

2 緊急対応事業

- 親等が養護を行えなくなった場合、事前登録内容に応じて障害者への生活支援を行います。
- 養護を行っている親等は、区福祉保健センターにあらかじめ、緊急時の対応者及び対応内容を登録します。
 - 緊急連絡を受けた区福祉保健センター (休日・夜間は市総合リハビリテーションセンター) は対応者へ連絡し、対応を依頼します。
 - 予定された対応が不可能な場合には、優先枠指定施設において保護を実施します。
 - 緊急対応に要した経費について、対応者に対し本市が助成します。
- ※ 平成22年度から対象要件を緩和しました。

3 相談事業

各区及び健康福祉局の職員が、後見的支援を要する障害者及び家族等の相談に対応する際、相談内容に応じて専門的対応が取れるよう、弁護士への相談手数料を支弁します。

【実績及び今後見込み】

1 成年後見制度利用支援事業

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	
申立て件数	30	25	29	22	30	31	21	15	28	令和2年度は現在の状況からの見込み数値です。 令和3年度は、これまでの実績を基にした見込み数値です。
申立て費用助成件数	26	18	19	15	24	25	16	10	21	
本人負担による申立て件数 (一時助成)	4	7	10	7	6	6	5	5	7	
報酬助成件数	37	53	61	96	118	156	184	126	228	

2 緊急対応事業

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	
登録件数	30	30	30	30	31	32	32	32	32	令和2及び3年度は見込み

【事業スケジュール】

請求を受けてからその都度処理を行うため、スケジュールはありません。

【事業開始年度】

平成12年度



【根拠法令】

横浜市後見的支援を要する障害者支援条例、後見的支援を要する障害者の緊急対応等に関する要綱
横浜市成年後見制度利用支援事業要綱、横浜市成年後見制度利用支援事業事務取扱要領
成年後見制度における区長の審判請求に係る要綱、成年後見制度における審判請求事務取扱要領

【根拠とするデータ等】

前年度までの請求実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施策調整係
	佐渡 美佐子	田辺 興司	井澤 未来

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 障害施策推進課]

事業名
7款 2項 1目
発達障害者支援体制整備事業

特記事項
中期計画-38の政策 ○
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	政策番号	主な施策番号
	31	1

令和2年度 事業評価書 番号	721-05
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	91,389	33,813	16,906				40,670
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	91,016	33,675	16,837				40,504
増△減	373	138	69	0	0	0	166

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	77,970	83,527	92,376
算 市債+一般財源	34,700	37,173	41,108
決 事業費	76,639	82,048	87,858
算 市債+一般財源	41,604	45,271	51,055

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	91,389	91,389
算 市債+一般財源	40,670	40,670

方針の確認/決裁
有 () 無 (○)

【事業の目的・必要性】

発達障害者支援法の施行に伴い、本市の発達障害児・者について、各ライフステージに対応する支援体制の整備を図り、その生活を支えることを目的としています。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

1 発達障害者支援体制整備事業

福祉・労働・教育・医療・保健など各分野と連携の上、本市の発達障害児・者に対する支援体制を構築します。

(1) 発達障害検討委員会の設置

本市における発達障害児・者支援に対する具体的な方向性を審議します。

(2) 普及啓発活動の実施

子ども青少年局、教育委員会と共催で、自閉症をはじめとする発達障害に対する啓発活動を行います。

(3) サポートホーム事業の実施

期限付きのサポートホームに入居し、アセスメントを通して地域での一人暮らしに向けた準備支援を行います。

2 発達障害者支援センター運営事業

(1) 発達障害者支援センター業務

発達障害に関する相談支援、就労支援、発達支援、研修の実施等、及び本市における二次相談支援機関としての業務及び事業所に対するコンサルテーションを目的として、発達障害者支援センターを運営します。

(2) 強度行動障害支援力向上研修の実施

行動障害を伴う知的障害者が安心して暮らしていく体制を構築するため、市内の障害福祉に関わる支援者を対象とした支援手法の確立・浸透及び支援力の底上げを図る研修を実施します。

【実績及び今後見込み】

1 発達障害者支援体制整備事業

	H29年度実績	H30年度実績	R元年度見込	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
発達障害検討委員会開催回数	3	3	4	3	3	3

2 発達障害者支援センター運営事業

	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
相談支援延件数	2,269	2,057	3,219	3,000	3,000	3,000
就労支援延件数	2,002	1,101	333	500	500	500
合 計	4,271	3,158	3,552	3,500	3,500	3,500
機関コンサルテーション件数	265	484	907	1,000	1,000	1,000

【事業費の内訳】

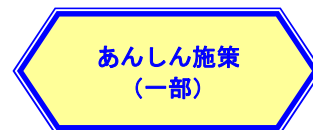
項目	R3年度	R2年度	差引	説明
1 発達障害者支援体制整備事業				発達障害検討委員会の開催回数減に伴う減
2 発達障害者支援センター運営事業				実態に合わせた増
合 計	91,389	91,016	373	

【事業開始年度】

平成17年度

【根拠法令】

発達障害者支援法
地域生活支援事業実施要綱(発達障害者支援体制整備)
発達障害者支援センター運営事業実施要綱(国)
発達障害者支援センター事業実施要綱



【根拠とするデータ等】

平成28年生活のしづらさなどに関する調査(全国在宅障害児・者等実態調査)
「将来にわたるあんしん施策」検討報告書

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 佐渡 美佐子	係長 川上 俊輔	相談支援推進係 森山 梨香
--------------------	--------------	-------------	------------------

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害施策推進課]

事業名
7款 2項 1目
障害児者の医療環境整備事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
31	2

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	16,613	0					16,613
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	15,613						15,613
増△減	1,000	0	0	0	0	0	1,000

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費	5,478	10,599	15,226
	市債+一般財源	5,478	8,379	15,226
決算	事業費	3,778	8,115	12,268
	市債+一般財源	3,778	8,115	12,268

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	16,613	16,613
算	市債+一般財源	16,613	16,613

方針の確認/決裁
有 () 無 (○)

【事業の目的・必要性】

障害理解がある医療機関を地域に増やし、障害児者が受診しやすい環境づくりを推進します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 医療機関連携事業
 - 障害児者が疾病等により通院又は入院が必要となったとき、障害特性を理解し、適切な医療を提供できる医師及び医療機関を増やします。
 - 知的障害者が受診しやすい環境を整備するために、専門外来を設置する医療機関を増やします。専門外来設置のために必要な医師、臨床心理士等の人件費相当額の補助を行います。
- 医療従事者研修事業
 - 小児訪問看護研修
 - 障害児者に対する医療機関の充実、医療機関連携の推進を図るため、障害特性を理解した医療従事者等を育成する研修を、こども青少年局障害児福祉保健課と協同で実施します。
 - 訪問看護ステーションの看護師に加えて、一般病院・診療所・地域活動ホーム等の看護師も対象とし、訪問看護ステーションと医療機関や医療関係者との情報交換や医療連携を促進します。
 - 地域医療機関医療従事者啓発研修会
 - 市内の公立・中核病院で働く医師や看護師等を対象として障害理解のための研修会を開催します。
 - 医療・看護学生への障害理解啓発事業
 - 医学生・看護学生への障害理解啓発の一環として、学生の市内福祉施設実習、支援者・家族の話聞く機会の用意などを行っています。
- 医療的ケア児・者等支援促進事業

医療的ケア児・者等の在宅生活を支援するコーディネーターの配置、各関係機関が連携を図るための協議の場の実施、地域での医療的ケア児・者等の受入れのための専門職や診療所等医師・看護師向け研修の実施、コーディネーター配置後のフォローアップ研修の実施、事業対象者及び医療的ケア児・者等の受入れ可能な診療所・病院、福祉施設等事業所等の実態把握の検討・実施をします。
- 健康ノート

健康ノートの配布・あり方の検討を行います。

【実績及び今後見込み】

- 医療機関関連事業

【実績】

横浜市知的障害者対応専門外来設置医療機関

 - 紫雲会横浜病院、横浜相原病院、正永会港北病院、横浜カメリアホスピタル、鶴見西井病院

【見込み】

 - 市内6か所目の知的障害者対応専門外来を設置します
- 医療従事者研修事業

【実績】

小児訪問看護研修・重症心身障害児者看護研修会研修

 - 対象者：小児訪問看護及び重症心身障害児者の看護に関心のある県内の看護師
 - 実施期間：令和元年8月1日～令和元年10月12日までの全11日間（うち実習2日間含む）
 - 受講者数：69人

【見込み】

小児訪問看護研修・重症心身障害児者看護研修会研修実施
- 医療的ケア児・者等支援促進事業

【実績】

- ・医療的ケア児・者等コーディネーターの配置（6名）
- ・医療的ケア児・者等支援検討委員会の開催（1回）
- ・医療的ケア児・者等支援者養成研修及びフォローアップ研修の開催

【見込み】

- ・医療的ケア児・者等支援検討委員会の開催（2回）
- ・医療的ケア児・者等支援者養成研修及びフォローアップ研修の開催
- ・事業対象者及び医療的ケア児・者等の受入れ

【事業費の内訳】

	R3年度	R2年度	差引	説明
1 知的障害者対応専門外来設置医療機関運営費補助	6,729	6,729	0	
2 (1) 小児訪問看護研修				
(2) 医療従事者等に対する啓発研修会				
(3) 医療・看護学生への障害理解啓発事業	96	96	0	
3 医療的ケア児・者等支援促進事業	8,877	7,877	1,000	医療的ケア児・者実態把握にかかる増
合計	16,613	15,613	1,000	

【事業スケジュール】

- 医療機関連携事業
知的障害者対応専門外来設置医療機関運営費補助 4月～
- 医療従事者研修事業
 - 小児訪問看護研修 6月～
 - 医療従事者等に対する啓発研修会 4月～
 - 医療・看護学生への障害理解啓発事業 7月～
- 医療的ケア児・者等支援促進事業
 - 医療的ケア児・者等実態把握検討 4月～
 - 医療・福祉・教育等の関係機関が連携を図るための協議の場の開催：年3回程度
 - 医療的ケア児・者等支援者の養成（50人）
 - 医療的ケア児・者等支援者養成後のフォローアップ研修（40人）
 - 専門職向け研修、診療所等の医師・看護師向け研修、事例報告会：各年1回程度
 - コーディネーター配置後のフォローアップ研修：年1回程度
- 健康ノート
健康ノートの配布・あり方の検討 4月～

【事業開始年度】

平成14年度

【根拠法令】

障害者基本法・障害者総合支援法・児童福祉法



【根拠とするデータ等】

「将来にわたるあんしん施策」検討報告書

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施策調整係
	佐渡 美佐子	田辺 興司	井澤 未来

(健康福祉 局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害自立支援課]

事業名
7款 2項 1目
障害者就労支援事業 (総括)

特記事項	
中期計画-3.8の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号
31	5

令和2年度 事業評価書 番号	7-2-1 6
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	337,574	0	0	11,880	112	0	325,582
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	348,212	0	0	11,906	10,609	0	325,697
増△減	△ 10,638	0	0	△ 26	△ 10,497	0	△ 115

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 算 事業費	345,004	340,860	396,923
市債+一般財源	336,319	332,187	386,936
決 算 事業費	324,135	327,141	390,460
市債+一般財源	315,467	315,723	380,125

歳出	令和4年度	令和5年度
予 算 事業費	336,945	338,182
市債+一般財源	324,957	326,194

方針の確認/決裁
有 () ・無 (○)

【 事業の目的・必要性 】

市民に最も身近な基礎自治体として、国や県と連携しながら、きめ細やかかつ先駆的な事業を行い、障害者就労支援施策をより一層進めていきます。障害者の一般就労を支援する「障害者就労支援センター事業」、工賃向上を通じて福祉的就労の充実を目的とした「障害者共同受注・優先調達推進事業」、障害者就労・雇用の啓発を行う「障害者就労啓発事業」の3つの事業により、障害者の就労機会の促進を図ります。

各事業の内容については、別紙(事業計画書)に記載しています。

※ 障害者就労支援施策について検討し、福祉・教育・労働・企業等の各分野から意見を募るため、附属機関「横浜市障害者施策推進協議会」の部会として「横浜市障害者就労支援推進会議」を設置しています。

【 令和3年度実施内容と期待される効果 】

- 障害者就労支援センター事業
障害者の職業能力と適性に応じた就労の場の確保と職場への定着の支援を行うことで、障害の種別を問わず、障害者の就労を促進し、障害者の自立と社会参加を促進します。
- 障害者共同受注・優先調達推進事業
「横浜市障害者共同受注センター」を設置し、障害者就労施設等への発注を促進することで、一般就労に向けた職業訓練の充実、工賃向上に繋がります。また、市立福祉授産所の作業及び工賃を安定的に確保していきます。
- 障害者就労啓発事業
企業(経営者及び従業員)に対し、国や県と連携して障害者雇用への理解や知識を深められるよう啓発を行い、障害者雇用の推進を図ります。当事者・支援者・市民に対しても、障害者の多様な働き方を広く知ってもらい、就職面接会等を通じた就労のきっかけ作りを行います。また、公共施設の活用により、雇用の場の創出・地域における障害理解の促進及び財産の有効活用や歳入確保を行います。

【 事業費の内訳 】

(単位:千円)

項目	事業費		
	R2年度	R3年度	差額
障害者就労支援センター事業	299,849	300,513	664
障害者共同受注・優先調達推進事業	25,316	24,813	△ 503
障害者就労啓発事業	23,047	12,248	△ 10,799
合計	348,212	337,574	△ 10,638

うち一般財源		
R2年度	R3年度	差額
299,849	300,513	664
25,307	24,804	△ 503
541	265	△ 276
325,697	325,582	△ 115

【 根拠法令 】

障害者基本法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)
職業安定法、雇用対策法、障害者の雇用の促進等に関する法律(障害者雇用促進法)
国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律(障害者優先調達推進法)

【 根拠とするデータ等 】

令和元年 障害者雇用状況の集計結果(神奈川県労働局)、平成30年度工賃実績状況(神奈川県)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	就労支援係
	渡辺 文夫	奈良 茜	指宿 妙子

(健康福祉局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害自立支援課]

事業名
7款 2項 1目 障害者就労支援事業 (障害者就労支援センター事業)

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
31	5

令和2年度 事業評価書 番号	7-2-1 6
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	300,513	0	0	0	0	0	300,513
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	299,849	0	0	0	0	0	299,849
増△減	664	0	0	0	0	0	664

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	303,540	299,372	299,372
算 市債+一般財源	303,540	299,372	299,372
決 事業費	290,396	286,772	293,588
算 市債+一般財源	290,396	286,772	292,801

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	300,575	300,638
算 市債+一般財源	300,575	300,638

方針の確認/決裁
有 () ・無 ()

【事業の目的・必要性】

1 事業概要

就労を希望している障害者や就労している障害者を対象に、障害者本人への継続した支援と企業側への支援を関係機関と連携して行う障害者就労支援センターを設置しています。

<支援内容>

障害者に向けた支援: 就労相談、支援計画の策定、求職・定着支援
支援を円滑に行うための業務: 職場開拓、事業所との調整、関係機関との連携
企業に向けた支援: 雇用相談、業務開拓、助成金制度等の紹介

2 実施内容

障害者就労支援センターの運営費を補助します。(市内9か所。うち精神障害者就労支援センターは指定管理料対応のため、本件予算から除く)

また、「障害者就労支援センターに対する点検及び評価」を実施し、各センターが統一した基準で自己点検を行うことで、就労支援センター全体の方向性を揃え、就労支援技術の底上げを図ります。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

関係機関との連携のための連絡会議を定期的開催し、他機関向けの就労支援センター周知用リーフレットを作成することで、スムーズな相談・利用を促進します。また、各就労支援センター職員を中心とした検討会を「一次相談」「企業支援」をテーマとして実施することで、一次相談支援機関としての多様な相談への柔軟な対応、企業における障害者雇用の促進、及びセンター職員の人材育成に繋がります。

【実績及び今後見込み】

障害者就労支援センター実績 ※いずれも、指定管理者対応である精神障害者就労支援センターを含まない。

※「相談実績は、事業主等の関係機関への支援を含む。」

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度(見込)	R3年度(見込)
登録者数 (人)	4,516	4,295	4,243	4,400	4,400
求職支援者数 (人)	1,897	1,643	1,845	1,300	1,300
定着支援者数 (人)	2,619	2,652	2,398	3,100	3,100
新規登録者数 (人)	459	388	438	432	427
新規就労者数 (人)	255	232	316	314	313
相談件数 (件)	61,515	64,860	61,487	67,000	69,000

自己点検及び評価(有識者ヒアリング)の実施センター数

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度(見込)	R3年度(見込)
自己点検の実施	9か所	9か所	9か所	9か所	9か所
評価の実施	4か所	2か所	1か所	2か所	2か所

※元年度の有識者ヒアリングのうち1か所は新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い中止。

【事業費の内訳】

(単位:千円)

歳出	R2年度	R3年度	差引	説明
18節(15) 運営費補助金	299,291	300,232	941	障害者就労支援センター運営費補助
人件費	246,146	241,270	△ 4,876	
事務費	52,946	58,322	5,376	
実習手当・謝金	199	640	441	
7節 報償費	264	60	△ 204	有識者ヒアリング及び職員研修
10節(3) 食糧費	3	1	△ 2	有識者ヒアリング及び職員研修
10節(4) 印刷製本費	121	100	△ 21	リーフレット及びマニュアルの印刷
12節(1) 委託料	110	100	△ 10	リーフレットの作成
13節(1) 使用料	60	20	△ 40	関係機関との連絡会議及び職員研修
合計	299,849	300,513	664	

【事業開始年度】

平成3年度

【根拠法令】

横浜市障害者就労支援センター事業実施要綱、横浜市障害者就労支援センター事業補助金交付要綱、横浜市障害者就労支援センターに対する点検及び評価実施要綱、横浜市職場実習事業実施要領

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 渡辺 文夫	係長 奈良 茜	就労支援係 指宿 妙子
--------------------	-------------	------------	----------------

(健康福祉局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害自立支援課]

事業名
7款 2項 1目 障害者就労支援事業 (障害者共同受注・優先調達推進事業)

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-2-1 6
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	24,813	0	0	0	9	0	24,804
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	25,316	0	0	0	9	0	25,307
増△減	△ 503	0	0	0	0	0	△ 503

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 算 事業費	22,235	23,560	23,780
市債+一般財源	22,223	23,551	23,771
決 算 事業費	22,198	22,399	23,231
市債+一般財源	22,189	22,395	23,222

歳出	令和4年度	令和5年度
予 算 事業費	25,377	25,954
市債+一般財源	25,368	25,945

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

行政や企業等からの受注の促進や、受注業務の適正な分配、受注に係る調整業務等を実施することで、市内障害者就労支援施設等の利用者の工賃向上に寄与し、自立の促進に資することを目的としています。
平成25年に障害者優先調達推進法が施行されたことを受け、本市として「調達方針」を策定し、区局等において障害者就労支援施設等からの物品及び役務の優先的な調達を推進します。
市内施設の利用者が製作するパン等を市庁舎内で販売することにより、障害者の社会参加の場の提供、普及啓発及び販売力の向上を図ります。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 横濱市障害者共同受注センターの運営
共同受注窓口機能を有する「横濱市障害者共同受注センター」を運営することにより、幅広い受注のコーディネートが可能となり、市内障害者就労支援施設等への発注を促進します。(委託により実施します。)
- 市内障害者就労支援施設等への作業斡旋・紹介
会計年度任用職員が企業に直接訪問し、市立福祉授産所や民間施設等に作業を発注する企業を開拓し、企画段階から調整を行うことで、受注を促進させます。また、新型コロナウイルス感染症による各施設の受注業務への影響について状況確認を行うことで、受注業務の適正な分配に繋がります。さらに、市立福祉授産所民営化に向け発注元の企業や区局等との調整を行います。
※市立福祉授産所については、作業契約、工賃請求・領収及び市費による授産所への工賃立替払等を実施します。
- 優先調達の推進
本市における優先調達推進方針を策定し、障害者就労支援施設等からの優先調達の一層の推進を図ります。また、「横濱市障害者支援施設等に準ずるものの認定要綱」に基づく申請受付→有識者ヒアリング→認定を実施することにより、随契の対象を拡大し優先調達を推進します。
- わたしは街のパン屋さん事業
市内施設の利用者が製作したパン等を市庁舎内で販売することで、障害者の社会参加の場の提供、普及啓発及び販売力の向上を図ります。また、市役所アトリウムでの販売会も併せて実施し、新型コロナウイルス感染症の影響により販路や工賃が減少している施設に対する支援に繋がります。

【実績及び今後見込み】

- 横濱市障害者共同受注センターの運営
受注件数

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度(見込)	R3年度(見込)
計	221件	194件	289件	342件	405件

- 市内障害者施設等への作業斡旋・紹介(会計年度任用職員雇用)
作業斡旋数の推移

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度(見込)	R3年度(見込)
市立授産所	45件	37件	37件	20件	20件
民間施設等	68件	67件	71件	80件	80件
合計	113件	104件	108件	100件	100件

- 優先調達の推進

庁内における障害者就労施設等からの優先調達実績

(単位：円)

<参考>実績額	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度(見込)	R3年度(見込)
	240,243,103	283,989,535	336,503,398	398,000,000	469,640,000

- わたしは街のパン屋さん事業

市役所における販売会への参加事業所数

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度(見込)	R3年度(見込)
計	17か所	17か所	18か所	18か所	18か所

【事業費の内訳】

(1)横浜市障害者共同受注センターの運営

(単位：千円)

歳出	R 2年度	R 3年度	差引	説明
12節(1) 委託料(費用)				横浜市障害者共同受注センターの運営
合計				

(2)市内障害者施設等への作業斡旋・紹介(会計年度任用職員の雇用)

(単位：千円)

歳出	R 2年度	R 3年度	差引	説明
1節(1) 会計年度任用職員人件費	2,398	2,412	14	会計年度任用職員給料
3節(13) 期末・勤勉手当	530	533	3	会計年度任用職員期末手当
4節(1) 社会保険料	515	517	2	会計年度任用職員社会保険料
8節(1) 費用弁償	471	401	△ 70	会計年度任用職員通勤手当、出張旅費
11節(1) 通信運搬費	60	36	△ 24	携帯電話使用料
合計	3,974	3,899	△ 75	

(単位：千円)

歳入	R 2年度	R 3年度	差引	説明
24款5項14目(2) 社会保険料納付金	9	9	0	会計年度任用職員雇用保険料
合計	9	9	0	

(3)優先調達の推進

(単位：千円)

歳出	R 2年度	R 3年度	差引	説明
7節 報償費				有識者意見聴取謝金
12節(1) 委託料(費用)				自主製品の開発・販売イベント企画
合計				

(4)わたしは街のパン屋さん事業

(単位：千円)

歳出	R 2年度	R 3年度	差引	説明
10節(1) 消耗品費	15	13	△ 2	新型コロナウイルス感染症対策物品購入
10節(4) 印刷製本費				事業所紹介リーフレット印刷
10節(6) 修繕料	0	1	1	アトリウム備品修繕対応
11節(4) 手数料	50	0	△ 50	13節(1)に変更
12節(1) 委託費(費用)	0	200	200	事業所紹介リーフレット作成、イベント運営委託
13節(1) 使用料	0	96	96	アトリウム貸出備品
合計				

【事業開始年度】

- (1)平成26年度(横浜市障害者共同受注センター事業)、(2)昭和57年度(市内障害者施設等への作業斡旋・紹介)
 (3)平成25年度(優先調達の推進)、(4)平成17年(わたしは街のパン屋さん事業)

【根拠法令】

障害者優先調達推進法、地方自治法施行令
 横浜市障害者共同受注センター事業実施要綱
 横浜市福祉授産所条例、同施行規則、市立授産所に関する共同受注業務取扱要領
 横浜市障害者支援施設等に準ずるものの認定要綱
 「わたしは街のパン屋さん事業」展示販売実施要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	就労支援 係
	渡辺 文夫	奈良 茜	指宿 妙子

(健康福祉 局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 障害自立支援課]

事業名	
7款 2項 1目	障害者就労支援事業 (障害者就労啓発事業)

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
31	5

令和2年度 事業評価書 番号	7-2-1 6
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	12,248	0	0	11,880	103	0	265
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	23,047	0	0	11,906	10,600	0	541
増△減	△ 10,799	0	0	△ 26	△ 10,497	0	△ 276

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
子算	事業費	19,229	17,928	73,771
	市債+一般財源	10,556	9,264	63,793
決算	事業費	11,541	17,970	73,642
	市債+一般財源	2,882	8,560	64,102

歳出		令和4年度	令和5年度
子算	事業費	10,990	11,585
	市債+一般財源	△ 989	△ 394

方針の確認/決裁
有()・無()

障害者就労啓発事業として、企業啓発事業、市民啓発事業、施設職員研修事業、農業就労援助事業、雇用創出・就労啓発事業の5事業を実施します。また、「横浜市障害者就労支援推進会議」を開催します。

1 企業啓発事業

【事業の目的・必要性】

横浜市中で障害者が働く場所を増やすため、企業(経営者及び従業員)に向けて障害者雇用への理解や知識を増やす啓発を行います。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

(1)セミナー・出前講座

企業向けのセミナーを開催します(年2回程度実施、60社)。また、経済団体等に出向き、出前講座を実施します。

実際に障害者雇用を実施している企業等の好事例をホームページに掲載するなど、様々な働き方を広く紹介することにより、障害者雇用の促進を図ります。

(2)企業・事業所の開拓

会計年度任用職員による、職場実習事業の協力事業所の開拓や、障害者雇用を検討している企業に就労支援機関へのコーディネート、地域就労支援ネットワークの構築に向けた活動を行います。

【実績及び今後見込み】

(1)セミナー・出前講座

		H29年度	H30年度	R元年度	R2年度(見込)	R3年度(見込)
セミナー	開催回数	2回	2回	1回	-	2回
	参加社数	42社	45社	31社	-	60社
出前講座	開催回数	4回	3回	3回	2回	2回
	参加社数	11社	30社	64社	30社	30社

※セミナーについては、神奈川県と共催のため、今年度の開催未定

(2)企業・事業所の開拓

企業・事業所訪問実績

		H29年度	H30年度	R元年度	R2年度(見込)	R3年度(見込)
企業・事業所訪問数		519社	424社	357社	400社	500社

【事業費の内訳】

(1)セミナー・出前講座

(単位:千円)

歳出	R2年度	R3年度	差引	説明
7節 報償費	90	60	△ 30	講師謝金
10節(3) 食糧費	8	3	△ 5	飲料
10節(4) 印刷製本費	510	0	△ 510	チラシ、パンフレット印刷
12節(1) 委託料(費用)	100	0	△ 100	チラシ、パンフレット作成
13節(1) 使用料及び賃借料(費用)	117	0	△ 117	セミナー会場使用料
合計	825	63	△ 762	

(2)企業・事業所の開拓

(単位:千円)

歳出	R2年度	R3年度	差引	説明
1節(1) 会計年度任用職員人件費	2,404	2,416	12	会計年度任用職員給料
3節(13) 期末・勤勉手当	531	534	3	会計年度任用職員期末手当
4節(1) 社会保険料	504	515	11	会計年度任用職員社会保険料
8節(1) 費用弁償	299	310	11	会計年度任用職員通勤手当、出張旅費
11節(1) 通信運搬費	60	36	△ 24	携帯電話使用料
合計	3,798	3,811	13	

(単位:千円)

歳入	R2年度	R3年度	差引	説明
24款5項14目(2) 社会保険料納付金	9	9	0	会計年度任用職員雇用保険料
合計	9	9	0	

【事業スケジュール】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
セミナー（2回実施）			企画	調整	・広報	実施		企画	調整	・広報	実施	
出前講座（2回実施）		企画		調整	実施		企画		調整	実施		

【事業開始年度】

平成18年度（企業・事業所の開拓）、平成24年度（障害者雇用事例紹介）、平成25年度（セミナー）、平成27年度（出前講座）

【根拠法令】

横浜市障害者雇用事例紹介事業実施要綱

2 市民啓発事業

【事業の目的・必要性】

障害当事者やその家族、支援者等の市民を対象に、障害者の多様な働き方や支援機関を広く知ってもらうことで、就職・職場定着等を啓発します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- (1) 「働きたい！わたしのシンポジウム」
就労啓発シンポジウムを神奈川県や神奈川労働局の後援を得て実施し、障害者の多様な働き方や支援機関に対する理解促進を図ります。
※実施に際しては、広報印刷物に企業広告を掲載するなど、歳入確保を図ります。
- (2) 就労支援機関紹介パンフレット「はまらいぜーしょん」の作成
各支援機関などを紹介するパンフレットを作成します。
- (3) 障害者就職面接会
神奈川労働局及び神奈川県との共催により、求職障害者と求人企業が一同に会した面接会を実施し、雇用の拡大を図ります。実施にあたり、会場設営費の一部を負担します。

【実績及び今後見込み】

(1) 「働きたい！わたしのシンポジウム」

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度（見込）	R3年度（見込）
参加者数	528人	462人	428人	550人	500人

(2) 障害者就職面接会

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度（見込）	R3年度（見込）
企業数	200社	193社	196社	-	200社
求職数	1,357人	1,287人	1,300人	-	1,400人
採用数	119人	126人	121人	-	140人

※神奈川労働局及び神奈川県と共催のため、今年度の開催未定

【事業費の内訳】

(1) 「働きたい！わたしのシンポジウム」

(単位：千円)

歳出	R2年度	R3年度	差引	説明
7節 報償費	263	0	△ 263	講師等謝金
10節(3) 食糧費	2	0	△ 2	講師等飲料
10節(4) 印刷製本費				ポスター・チラシ印刷
11節(3) 広告料	187	187	0	地下鉄車両広告掲載、バス車両広告掲載
11節(6) 損害保険料	10	0	△ 10	イベント参加者用損害保険
12節(1) 委託料(費用)	121	1,025	904	一時保育委託、ポスター・チラシ作成、タイトル作成、イベント運営委託
13節(1) 使用料及び賃借料(費用)	178	0	△ 178	シンポジウム会場使用
合計				

(単位：千円)

歳入	R2年度	R3年度	差引	説明
24款5項5目(1) 広告料収入	90	90	0	シンポジウムチラシ・ポスター広告収入
合計	90	90	0	

(2) 就労支援機関紹介パンフレット「はまらいぜーしょん」の作成

(単位：千円)

歳出	R2年度	R3年度	差引	説明
10節(4) 印刷製本費				広報紙印刷
12節(1) 委託料(費用)				広報紙作成委託
合計				

(単位：千円)

歳入	R2年度	R3年度	差引	説明
24款5項5目(1) 広告料収入	90	0	△ 90	広報誌広告収入
合計	90	0	△ 90	

(3) 障害者就職面接会

(単位：千円)

歳出	R2年度	R3年度	差引	説明
12節(1) 委託料(費用)				就職面接会会場設営
合計				

【事業スケジュール】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
シンポジウム				企画		後援申請	広報				実施	
障害者就職面接会（年2回実施）			共催手続き	調整	広報		実施			広報		実施

【事業開始年度】

平成16年度（シンポジウム）

3 施設職員研修事業

【事業の目的・必要性】

障害者就労施設等職員を対象に、施設職員の意識及び支援スキルの向上を図り、施設利用者の就労に繋がる機会の拡大を目指します。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

障害者就労施設等の職員が、障害者雇用企業における障害のある社員と同様の業務を体験することで、企業で障害のある社員が担当する仕事内容や求められる職業能力及び企業の育成方法等を学びます。また、体験後に振り返り会を実施することで、施設職員の就労に向けた意識や支援スキルのさらなる向上を図ります。

【実績及び今後見込み】

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度（見込）	R3年度（見込）
受講者数（施設職員）	79人	64人	67人	70人	70人
協力企業数	30社	28社	28社	30社	30社

【事業費の内訳】

（単位：千円）

歳出	R2年度	R3年度	差引	説明
7節 報償費	30	30	0	講師等謝金
10節(3) 食糧費	1	1	0	講師等飲料
合計	31	31	0	

【事業スケジュール】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
施設職員研修事業		広報	実施・振り返り会									

【事業開始年度】

平成23年度

4 農業就労援助事業

【事業の目的・必要性】

障害者の就労の場を農業分野で展開するとともに、農福連携（農業と福祉の連携）を推進します。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

障害者総合支援法に基づく就労移行支援事業及び就労継続支援事業B型を活用し、農業分野等での就労促進を行います（今年度は休養舎の貸付契約期間満了に伴い、不動産鑑定を行います）。また、農業を実施している市内障害福祉事業所とのネットワーク（農ハマライゼーションネットワーク）を構築し、研修会・販売会を行うことで、農福連携事例の情報収集、市民認知度の向上に繋がります。

【実績及び今後見込み】

利用者数及び就労者数の推移

（ ）は、新規利用者

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度（見込）	R3年度（見込）
利用者延べ人数	21人（10人）	20人（2人）	20人（7人）	20人（6人）	20人（6人）
就労人数	4人	5人	0人	3人	3人

その他の取り組みについて

- 平成29年度：研修会実施（19人参加）
- 平成30年度：販売会実施（3事業所参加）
- 令和元年度：販売会実施（7事業所参加）

【事業費の内訳】

（単位：千円）

歳出	R2年度	R3年度	差引	説明
7節 報償費	30	30	0	講師等謝金
10節(3) 食糧費	2	2	0	講師等飲料
10節(6) 修繕料	1	1	0	修繕料
11節(4) 手数料	0	649	649	不動産鑑定費用
13節(1) 使用料及び賃借料（費用）	850	850	0	休養舎用地借上料
合計	883	1,532	649	

（単位：千円）

歳入	R2年度	R3年度	差引	説明
20款1項1目(2) 建物貸付収入	474	474	0	借上料法人負担分
合計	474	474	0	

【事業スケジュール】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
農業就労援助事業		不動産鑑定・地代支払い				契約						
農業就労ネットワーク		調整・広報	販売会				調整・広報	販売会			研修	

【事業開始年度】

平成4年度（農業就労援助事業）、平成28年度（農業就労ネットワーク）

【根拠法令】

横浜市障害者農業就労援助事業実施要綱、横浜市障害者農業就労援助事業に係る公有財産の貸付料減免要綱

5 雇用創出・就労啓発事業

【事業の目的・必要性】

公有財産の活用（貸付等）の推進やNPO法人との協働等により、障害者雇用・就労の促進や啓発を図ります。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

(1) ふれあいショップ

公共施設内に飲食物の提供及び障害者施設等の自主製品を販売する店舗として「ふれあいショップ」を設置し、障害者雇用・就労の促進や理解に繋がります。また、民間企業への一般就労を促進するふれあいショップに対して、雇用契約に基づく勤務時間に応じて、奨励金を支払います。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、雇用維持及び店舗継続に要する経費に対し、補助金を交付することで、雇用及び経営の安定化を図ります。

1か月あたりの労働時間	月額
80時間以上（週20時間相当）	20,000
60時間以上（週15時間相当）	15,000
48時間以上（週12時間相当）	12,000

補助対象経費	限度額	対象期間
休業費用	当該従業員の平均賃金の60%	新型コロナウイルス感染症対策のための市民利用施設等の閉鎖期間
店舗継続費用	(A) 前年同月比5%以上減：1月当たり20万円 (B) 前年同月比50%以上減：1月当たり50万円※限度2回	令和2年2月以降を対象（上限6か月）

(2) 浦舟複合福祉施設

浦舟複合福祉施設において、障害者の雇用の場を創出し、障害者就労に関して市民や企業等の理解を促進する啓発活動を行うことで、障害者雇用・就労の促進や理解に繋がります。また、障害者雇用事業所に建物を貸付けることで、歳入（賃貸料）を確保します。

(3) J R 関内駅北口就労啓発施設

J R 関内駅北口において、障害者の雇用の場を創出し、障害者就労に関して市民や企業等の理解を促進する啓発活動を行うことで、障害者雇用・就労の促進や理解に繋がります。また、障害者雇用事業所に建物を貸付けることで、歳入（賃貸料）を確保します。

【実績及び今後見込み】

(1) ふれあいショップ

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度（見込）	R3年度（見込）
店舗数（障害者店員数）	9(21)	9(20)	9(17)	10(25)	10(25)

	R元年度	R2年度（見込）	R3年度（見込）	補助金交付	R2年度（見込）	R3年度（見込）
新規	1人	5人	3人	休業費用	2店	0店
継続	1人	1人	2人	店舗継続費用	9店	5店

(2) 浦舟複合福祉施設

平成18年度～：障害者雇用事業所への建物貸付により、60名以上の障害者雇用を創出。

障害者雇用事業所：パーソルサンクス株式会社

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度（見込）	R3年度（見込）
建物貸付収入	8,149,992円	8,888,508円	8,972,028円	9,055,548円	9,055,548円

(3) J R 関内駅北口就労啓発施設

令和2年度～：障害者雇用事業所への建物貸付により、障害者雇用の創出が見込まれます。

障害者雇用事業所：ジェイアール東日本グループ

	R元年度	R2年度（見込）	R3年度（見込）
建物貸付収入	0円	1,175,532円	2,351,064円

(4) 緊急雇用創出事業

障害者就労支援策として、新型コロナウイルス感染症の影響を受け解雇・雇止め等の状況にある障害者を事務補助職員として採用します。

	R2年度（見込）	R3年度（見込）
採用人数	0人	1人

【事業費の内訳】

(1) ふれあいショップ

(単位：千円)

歳出	R2年度	R3年度	差引	説明
7節 報償費	45	45	0	研修謝金
10節(3) 食糧費	1	1	0	講師飲料
10節(6) 修繕料	110	110	0	店舗修繕
12節(1) 委託料（費用）	3,055	0	△ 3055	協働事業
18節(17) 就労関連事業補助金	10,461	1,050	△ 9,411	改善提案補助、新型コロナウイルス感染症対策補助
19節(9) 福祉的就労奨励金	1,440	1,200	△ 240	協力奨励金
合計	15,112	2,406	△ 12,706	

(単位：千円)

歳入	R2年度	R3年度	差引	説明
22款7項1目(1) 社会福祉基金繰入金	10,411	0	△ 10,411	新設設置補助
合計	10,411	0	△ 10,411	

(2) 浦舟複合福祉施設

(単位：千円)

歳出	R2年度	R3年度	差引	説明
10節(6) 修繕料	110	110	0	建物修繕費
12節(1) 委託料（費用）	11	11	0	建物修繕費
18節(51) 会費及び補助金、負担金	11	11	0	建物修繕費
合計	132	132	0	

(単位：千円)

歳入	R2年度	R3年度	差引	説明
20款1項1目(2) 建物貸付収入	9,055	9,055	0	借上料
合計	9,055	9,055	0	

(3) J R 関内駅北口就労啓発施設

(単位：千円)

歳出	R 2 年度	R 3 年度	差 引	説明
10節(6) 修繕料	132	132	0	建物修繕費
合計	132	132	0	

(単位：千円)

歳入	R 2 年度	R 3 年度	差 引	説明
20款 1 項 1 目(2) 建物貸付収入	2,377	2,351	△ 26	借上料
合計	2,377	2,351	△ 26	

(4) 緊急雇用創出事業

(単位：千円)

歳出	R 2 年度	R 3 年度	差 引	説明
1 節(1) 会計年度任用職員人件費	0	1,219	1,219	会計年度任用職員給料
3 節(13) 期末・勤勉手当	0	162	162	会計年度任用職員期末手当
4 節(1) 社会保険料	0	246	246	会計年度任用職員社会保険料
8 節(1) 費用弁償	0	135	135	会計年度任用職員通勤手当
合計	0	1,762	1,762	

(単位：千円)

歳入	R 2 年度	R 3 年度	差 引	説明
24款 5 項 14 目(2) 社会保険料納付金	0	4	4	会計年度任用職員雇用保険料
合計	0	4	4	

【事業スケジュール】

(1) ふれあいショップ

- ・奨励金交付申請受理→交付決定通知送付、奨励金請求受理→支給（四半期毎）
- ・新型コロナウイルス感染症特別対策補助金申請→交付決定通知送付、精算
- ・研修開催、地域ネットワーク活動（随時）

(2) 浦舟複合福祉施設

納入通知書の発行（賃料）、建物管理に関する協定書の締結（4月）、就労啓発活動（随時）

(3) J R 関内駅北口就労啓発施設

納入通知書の発行（賃料）、就労啓発活動（随時）

(4) 緊急雇用創出事業

募集、選考及び採用（5月～6月） 勤務（7月～2月）

【事業開始年度】

平成4年（ふれあいショップ）、平成18年度（浦舟複合福祉施設）、平成28年度（J R 関内駅北口施設）

【根拠法令】

横浜市公有財産規則、市有建物を活用した障害者雇用創出及び障害者就労啓発事業実施要綱

横浜市ふれあいショップ事業実施要綱、横浜市ふれあいショップ補助金交付要綱

横浜市ふれあいショップ運営主体選定委員会要綱

横浜市ふれあいショップ職業能力向上支援奨励金交付要綱

横浜市ふれあいショップ事業に係る新型コロナウイルス感染症特別対策補助金交付要綱

6 障害者就労支援推進会議

【事業の目的・必要性】

横浜市の障害者就労支援について、福祉・教育・労働・経営・行政等の各分野が連携し、障害者の就労支援基盤を強化し、地域による障害者の就労支援機能の向上を図ります。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

障害者基本法に基づき、横浜市施策推進協議会条例により設置された横浜市障害者施策推進協議会（附属機関）の下部組織である「横浜市障害者就労支援推進会議」を開催します。各障害者団体や教育、企業等、外部委員からの意見を障害者就労支援事業の各事業へ反映します。

【実績及び今後見込み】

	H29年度	H30年度	R元年度	R 2 年度（見込）	R 3 年度（見込）
実施回数	3回	2回	1回	2回	2回

【事業費の内訳】

(単位：千円)

歳出	R 2 年度	R 3 年度	差 引	説明
1 節(2) 報酬	364	364	0	委員報酬
10節(3) 食糧費	3	3	0	委員飲料
合計	367	367	0	

【事業スケジュール】

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
障害者就労支援推進会議			委嘱	会議							会議	

【事業開始年度】

平成18年度

【根拠法令】

横浜市障害者就労支援推進会議設置要綱

障害者基本法、横浜市障害者施策推進協議会条例、横浜市障害者施策推進協議会運営要綱

7 障害者雇用企業に対する入札参加資格格付け加点（令和3年度は対象年度ではないので実施なし）

【事業費の内訳】

（単位：千円）

歳出	R 2 年度	R 3 年度	差 引	説明
1 節(1) 会計年度任用職員人件費	162	0	△ 162	会計年度任用職員報酬
8 節(1) 費用弁償	17	0	△ 17	会計年度任用職員通勤手当
合計	179	0	△ 179	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	就労支援 係
	渡辺 文夫	奈良 茜	指宿 妙子

（ 健康福祉 局 - ）

[健康福祉局 障害自立支援課]

Table with 2 columns: 事業名 (Residential Care Services), 7款 2項 1目

Table with 2 columns: 特記事項 (Medium-term plan-38 policies, etc.)

Table with 2 columns: 中期計画-38の政策 (Policy numbers, main implementation numbers)

Table with 2 columns: 令和2年度事業評価書番号 (7-2-17), 令和2年度事業評価書番号

(単位:千円)

Main financial summary table with columns: 区分, 金額, 財源内訳 (国, 県, その他), 一般財源等 (市債, 一般財源)

Table with 4 columns: 歳出 (事業費, 市債+一般財源) for Heisei 29, 30, and Reiwa 1.

Table with 3 columns: 歳出 (事業費, 市債+一般財源) for Reiwa 4 and 5.

方針に関する決裁 種別() 有 () 無 ()

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容及期待される効果】

身体介護や家事援助を必要とする障害者及び視覚障害等により移動に著しい困難を有する障害者に対してホームヘルプサービスを、単独で外出が困難な重度障害者に対してガイドヘルプサービスを提供することにより、障害者の自立と社会参加を促進します。

Table with 2 columns: ① 障害者ホームヘルプ事業, ② 障害者ガイドヘルプ事業. Includes details on派遣内容, 対象者, 支給量, 単価, 利用者負担.

③ 重度訪問介護利用者大学修学支援事業

Table with 2 columns: 実施内容, 単価. Details on support for university studies.

④ 訪問介護利用者負担助成事業

Table with 2 columns: 実施内容, 対象者, 減免割合. Details on user burden relief.

⑤ ガイドヘルパー等研修受講料助成

ガイドヘルパー等の人材確保を図るために資格取得のための研修受講料の一部を助成します。

⑥ ガイドヘルパー等スキルアップ研修

ガイドヘルパー等を対象に各業務内容にあわせたスキルアップ研修を実施し、質の向上を図ります。

<研修内容>

- ・サービス提供責任者向け研修…運営・管理向け研修。(2テーマ×各2回、計4回実施)
・ヘルパー現任者向け研修…ガイドヘルプ業務のスキルアップ研修。(3テーマ(身体・知的・精神)×各2回、計6回実施)

【実績の推移・今後見込み】 ※R3年度見込みは、コロナの影響の程度が見込めないためR2予算と同様とします。

Table with 7 columns: ① 障害者ホームヘルプ事業, ② 障害者ガイドヘルプ事業. Columns include monthly users, total hours, and R2/R3 projections.

【事業費の内訳】

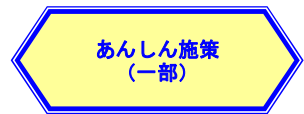
Table with 5 columns: 事業費, R2年度予算, R3年度予算, 差引, 説明. Breakdown of costs for various services.

【事業開始年度】

- ①平成12年度 ②平成3年度 ③令和2年度 ④平成18年度 ⑤平成22年度 ⑥平成23年度

【根拠法令】

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)
横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に関する規則
横浜市障害者居宅介護等事業実施要綱
横浜市障害者移動支援事業実施要綱
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく介護給付費等の実施等に関する事務取扱要綱
横浜市障害者訪問介護利用者負担助成実施要綱
横浜市障害者ガイドヘルパー等養成研修受講料助成金交付要綱
横浜市重度訪問介護利用者大学修学支援事業実施要綱



【根拠とするデータ等】

これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。

Table with 4 columns: 課長 (渡辺 文夫), 係長 (飯塚 健介), 居宅サービス担当 (古川 あずさ)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害自立支援課]

事業名
7款 2項 1目
生活援護事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-2-1 8
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	1,780,077	749,433	374,715				655,929
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	1,739,645	729,395	364,696				645,554
増△減	40,432	20,038	10,019	0	0	0	10,375

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	1,703,475	1,736,415	1,715,573
算 市債+一般財源	621,007	656,515	626,656
決 事業費	1,686,318	1,710,303	1,862,424
算 市債+一般財源	723,200	751,948	902,330

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	1,758,834	1,758,834
算 市債+一般財源	605,929	605,929

方針に関する決裁 種別()
有 () ・ 無 ()

【事業の目的・必要性、根拠法令、令和3年度実施内容及び期待される効果】

事業名	1 補装具費支給事業	2 重度障害者(児)日常生活用具給付等事業	3 住環境整備事業
目的	障害者(児)の保健の向上に寄与するとともに、福祉の増進を図ることを目的とする。	在宅の重度障害者(児)の日常生活の便宜を図ることを目的とする。	障害者(児)の日常生活動作能力の補完、自立の支援及び介護者の負担軽減及び寝たきりの防止を図ることを目的とする。
事業概要	障害者(児)の障害部位や欠損機能を補う用具(義肢・装具、車椅子、補聴器等)の購入・借受け・修理の費用を支給する。	在宅の重度障害者(児)に対し、日常生活を円滑にするための各種用具(入浴補助用具、吸引器、拡大読書器、点字図書等)を給付・貸与する。	住み慣れた家で生活を継続できるようにするため、障害の状況等に合わせた住宅改造の費用及び自立を支援するための機器の購入・取付費の助成を行う。また、必要に応じ専門スタッフの相談・助言を行う。
根拠法令	・障害者総合支援法76条 ・横浜市障害者総合支援法の施行に関する条例等施行規則第17条、第18条 ・横浜市障害者(児)補装具費支給事務取扱要綱	・障害者総合支援法77条6 ・横浜市重度障害者(児)日常生活用具給付等事業実施要綱 ・重度障害者あんしん電話等事務取扱要領 ・横浜市点字図書事業実施要綱	・障害者総合支援法77条6 ・横浜市重度障害者(児)日常生活用具給付等事業実施要綱 ・横浜市障害者住環境整備事業実施要綱
開始年度	昭和25年	昭和45年	平成5年

【実績及び今後見込み】

(単位：件)

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(予算)	令和3年度(見込)	
1 補装具費支給事業	交付	4,292	4,270	4,651	4,267	4,404	
	修理	3,676	3,710	3,762	3,740	3,716	
2 日常生活用具給付事業		86,288	85,488	90,702	85,720	87,491	
3 住環境整備事業	住宅改造		60	45	47	52	51
		移動リフター	購入	38	52	59	47
		取付	27	35	39	33	34
	階段昇降機	購入	13	11	5	13	10
		取付	12	11	5	12	10
	段差解消機	購入	6	11	9	9	9
		取付	6	12	10	9	10
	環境制御装置	購入	2	4	3	3	3
		取付	2	4	3	3	3
	コミュニケーション機器	購入	3	8	7	6	6
取付		3	1	3	2	3	

【事業費の内訳】

(単位：千円)

	令和2年度	令和3年度	差引	説明
1 補装具費支給事業	736,226	762,420	26,194	実績の増
2 日常生活用具給付等事業	899,433	919,014	19,581	実績の増
3 住環境整備事業	77,921	77,106	△ 815	実績の減
住宅改造	29,097	29,615	518	件数の増
自立支援機器購入・取付	47,912	46,572	△ 1,340	件数の減
建築専門員派遣	912	919	7	業務委託内容の変更に伴う増
4 事務費	26,065	21,537	△ 4,528	システム改修費の減
合計	1,739,645	1,780,077	40,432	

あんしん施策
(一部)

【根拠とするデータ等】

これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	福祉給付係
	渡辺 文夫	石川 裕	柴崎 真梨子

(健康福祉局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害自立支援課]

事業名
7款 2項 1目
重度障害者入浴サービス事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	7-2-1 9
令和2年度事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等		
		国	県	その他	市債	一般財源	
令和3年度	390,753	144,290	72,145		50	0	174,268
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	388,338	143,330	71,665	0	50	0	173,293
増△減	2,415	960	480	0	0	0	975

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	397,989	373,516	383,465
算市債+一般財源	177,107	167,080	171,109
決事業費	368,396	365,811	398,058
算市債+一般財源	205,511	210,154	242,156

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	387,462	384,233
算市債+一般財源	172,756	171,245

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容】

事業概要：訪問入浴サービス 移動入浴車で訪問して在宅で入浴を行う。
施設入浴サービス 寝台車等で送迎して特別養護老人ホーム等の特殊浴槽で入浴を行う。
対象者：介護を常時必要とし、在宅での入浴が困難な重度障害者。
目的：健康保持と保健衛生の向上を図る。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

訪問入浴	実施施設数	介護保険法に基づく指定訪問入浴介護事業者の指定を受けている社会福祉法人及び民間事業所計58か所 (令和2年4月1日現在)
	利用可能回数	週2回 [ただし、夏季(6月～9月)は週3回まで]
	事業実施額 (1回あたり)	12,500円 (清拭・部分浴のみ：8,750円、助言のみ：6,250円)
	利用者負担額	1割負担 (生活保護及び市民税非課税世帯は無料)

施設入浴	実施施設数	市内の特別養護老人ホーム、法人型地域活動ホーム等計7か所 (令和2年4月1日現在)
	利用可能回数	週1回
	事業実施額 (1回あたり)	12,900円 (移送なし：5,850円)
	利用者負担額	1割負担 (生活保護及び市民税非課税世帯は無料)

【実績及び今後見込み】

(1) 利用回数 (単位：回)

	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
訪問入浴	30,334	30,064	32,793	32,531	32,271	32,013
施設入浴	184	154	116	93	74	59

(2) 利用者数 (単位：人)

	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
訪問入浴	397	388	391	389	387	385
施設入浴	6	6	6	6	6	6

*R4年度以降の単価について
介護保険の訪問入浴単価との乖離解消、また前年の消費増税を踏まえて、R3単価(各12,500円、8,750円、6,250円)から増額予定。介護保険訪問入浴 13,900円との差 1,400円を段階的に解消する(例：R4は700円増、R5は700円増)。

【事業費の内訳】

	R2年度予算	R3年度予算	差引	説明
訪問入浴	387,381	389,976	2,595	利用見込み増
施設入浴	957	777	△180	利用見込み減による減
合計	388,338	390,753	2,415	

【事業開始年度】

訪問入浴：昭和63年度 施設入浴：昭和54年度

【根拠法令】

横浜市重度障害者入浴サービス事業実施要綱
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく介護給付費等の実施等に関する事務取扱要綱
横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に関する規則

【根拠とするデータ等】

これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	居宅サービス担当
	渡辺 文夫	飯塚 健介	石川 麻美

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

〔健康福祉局 障害施策推進課〕

事業名
7款 2項 1目 障害者居住支援事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	市債	一般財源	市債	一般財源
令和3年度	450	0					450
補助事業							
単独事業		補助率 %					
令和2年度	1,381	0	0				1,381
増△減	△ 931	0	0	0	0	0	△ 931

歳出				歳入	
予	平成29年度	平成30年度	令和元年度	予	令和4年度
事業費	970	870	848	事業費	0
市債+一般財源	970	870	848	市債+一般財源	0
決算	476	774	955		
市債+一般財源	476	774	955		

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

1 事業の概要

(1) 障害者住み替え家賃助成事業

建て替え等による立ち退き要求を受けた障害者世帯に対して、住み替えに必要な家賃の差額を助成し、住宅確保を支援します。

- ①差額家賃助成 転居前と転居後の家賃の差額を限度額の範囲で助成
 - ・単身世帯 50千円（30千円までは3/4。これを超える場合はその額の1/2を加算。）
 - ・2人以上世帯 70千円（50千円までは3/4。これを超える場合はその額の1/2を加算。）
- ②契約更新料助成 契約更新料（転居前と契約更新時の差額）を家賃1か月分を限度として助成
- ③助成期間 3年間

今後、住宅セーフティネット制度に統合します。

(2) 民間住宅あんしん入居保証料助成事業

連帯保証人が確保できないためにあんしん入居制度を利用される障害者に対し、入居当初に必要な保証料の助成を行います。

（対象者） 民間住宅あんしん入居事業（建築局所管）を利用する障害者で市民税非課税世帯の者若しくは障害者施設等を退所又は精神科病院等を退院する者

（助成金額） 初回保証料（家賃の30%）に対して、上限3万円まで助成します。

今後、住宅セーフティネット制度に統合します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

建築局が横浜市居住支援協議会と連携し、住宅セーフティネット制度を本格稼働することにより、従来の障害者居住支援事業の仕組みを拡充し、住宅確保要配慮者への支援を推進します。

【実績及び今後見込み】

(1) 障害者住み替え家賃助成事業

	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
新規件数	1	0	0	0	0
継続件数	3	2	3	1(※1)	0
契約更新件数	0	0	1	0	0

（※1）R2年度からの継続

(2) 民間住宅あんしん入居保証料助成事業

	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
保証料助成対象件数	0	2	1	0	0
助成金額（千円）	0	60	30	0	0

【事業費の内訳】

(1) 障害者住み替え家賃助成事業

（単位：千円）

	R3年度予算	R2年度予算	差引	説明
差額家賃助成	450	1,271	△ 821	平均実績ベースの積算による減
契約更新料助成	0	50	△ 50	平均実績ベースの積算による減
合計	450	1,321	△ 871	

(2) 民間住宅あんしん入居保証料助成事業

	R3年度予算	R2年度予算	差引	説明
保証料助成	0	60	△ 60	平均実績ベースの積算による減
合計	0	60	△ 60	

【事業開始年度】

(1) 障害者住み替え家賃助成事業

平成5年度

(2) 民間住宅居住支援事業

平成22年度

【根拠法令】

横浜市障害者世帯住み替え家賃助成事業実施要綱

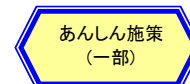
横浜市民間住宅あんしん入居事業保証料助成要綱

横浜市民間住宅あんしん入居事業要綱（建築局住宅政策課所管）

横浜市民間住宅あんしん入居事業実施要領（建築局住宅政策課所管）

【根拠とするデータ等】

これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。



本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	相談支援推進係 河野 真実
	佐渡 美佐子	根岸 桂子	

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[健康福祉局 障害自立支援課]

事業名	
7 款 2 項 1 目	重度障害者等入院時 コミュニケーション支援事業

特記事項	
中期計画-3.8の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	2,711	1,003	501				1,207
補助事業 単独事業							
令和2年度	3,472	1,284	642				1,546
増△減	△ 761	△ 281	△ 141	0	0	0	△ 339

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費		2,027	2,509	2,868
算 市債+一般財源		910	1,117	1,277
決 事業費		3,994	2,769	2,513
算 市債+一般財源		2,227	1,587	1,525

歳出		令和4年度	令和5年度
予 事業費		2,711	2,711
算 市債+一般財源		1,207	1,207

方針に関する決裁 種別()
有 () ・無 ()

【 事業の目的・必要性、令和3年度実施内容及び期待される効果 】

1 事業目的

意思疎通が困難な重度障害児・者が医療機関に入院した場合に、本人との意思疎通を十分に行うことができるヘルパー等を派遣し、円滑な医療行為が行えるようコミュニケーションの支援をする。

2 根拠法令等

- ・障害者総合支援法
- ・横浜市重度障害者等入院時コミュニケーション支援事業実施要綱

3 事業内容

(1) 対象要件

横浜市内居住の学齢児以上の障害児・者で、入院先医療機関が支援員の派遣を承諾している者であって次のすべてにあてはまる者。ただし、障害支援区分6の方が、重度訪問介護で入院中のコミュニケーション支援を受けられる場合を除く。

- ・意思疎通を円滑に図ることができない四肢機能障害または知的障害及び精神障害のある者
- ・障害福祉サービス等を利用している者

(2) コミュニケーション支援員を派遣する事業者及び支援者

障害福祉サービス事業者等で、利用者の入院前に障害福祉サービスの提供を行っている者

(3) 派遣費用及び利用者負担

- ・単価 30分あたり600円
- ・派遣手数料 1日あたり2,000円（市内交通費含む）
- ・利用者負担 負担なし

【 実績の推移・今後見込み 】

	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度(見込)	R3年度(見込)
登録数(のべ人)	279	296	303	308	315	320
派遣件数(件)	67	91	61	51	12	56
総派遣時間(時間)	1,081.0	2,003.0	1,236.0	1,139.5	248.0	1,232.0
支援員派遣費用(千円)	2,085	3,994	2,769	2,513	702	2,711

【 事業費の内訳 】

	28年度/実績	29年度/実績	30年度/実績	R元年度/実績	R2年度/見込	R3年度/見込
ヘルパー等派遣費用(千円)	2,085	3,994	2,769	2,513	702	2,711
事務費(千円)	0	0	0	0	0	0

※ H26～H30年度は事務費の実績なし。

【 事業開始年度 】

平成22年度（10月開始）



【 根拠法令 】

横浜市重度障害者等入院時コミュニケーション支援事業実施要綱

【 根拠とするデータ等 】

これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 渡辺 文夫	係長 石川 裕	福祉給付係 柴崎 真梨子
--------------------	-------------	------------	-----------------

(健康福祉局)

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

〔健康福祉局 障害自立支援課〕

事業名
7款 2項 1目
肺炎球菌ワクチン接種助成事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源
令和3年度	664	0				664
補助事業						
単独事業		補助率	%			
令和2年度	1,222					1,222
増△減	△ 558	0	0	0	0	△ 558

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算 事業費	3,069	2,595	1,898
市債+一般財源	3,069	2,595	1,898
決算 事業費	409	349	424
市債+一般財源	409	349	424

歳出	令和4年度	令和5年度
予算 事業費	1,108	1,108
市債+一般財源	1,108	1,108

方針の確認/決裁
有 () ・無 ()

【事業の目的・必要性】

内部機能障害の手帳所有者（肺炎疾患ハイリスク群）が、肺炎球菌ワクチンの接種をすることで、肺炎の予防や肺炎に罹患した場合の重症化や死亡の可能性を防ぐことにより、将来にわたるあんしんを実現します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

1 助成対象者の要件

市内に住所を有する以下の者

ア 満5歳以上60歳未満で、身体障害者手帳を有し、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓のいずれかの機能の障害に該当する者

イ 満60歳以上65歳未満で、身体障害者手帳を有し、
（ア）ぼうこう若しくは直腸、小腸又は肝臓のいずれかの機能の障害に該当する者

（イ）心臓、じん臓、呼吸器又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫のいずれかの機能の障害に該当する者のうち、2級～4級に該当する者

2 事業の概要

助成対象者に肺炎球菌ワクチンの接種助成額（3,000円のクーポン券）を交付します。接種を希望する者は、協力医療機関で助成額を差し引いた費用を支払い、協力医療機関は助成額相当分について市へ請求します。クーポン券の有効期間は、制度開始後、交付した月の属する年度の10月1日から平成27年9月30日までとし、その後は平成27年10月1日から2年間ごとに有効期間を設定します。
（令和3年度は令和3年10月1日から令和5年9月30日まで。）

【実績及び今後見込み】

	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R元(実績)	R2(見込)	R3(見込)	R4(見込)
①累計接種交付者数	30,865	31,703	32,586	33,423		35,304	36,304
対 ②60歳到達かつ心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能障害1級	1,541	1,469	1,446	1,515	1,563	1,612	1,648
象 ③65歳到達者数(②以外)	21,614	22,439	22,946	23,383	23,823	24,288	24,726
外 ④死亡その他(②③以外)	1,226	1,516	1,806	1,991	1,869	1,740	1,673
⑤延接種者数(①-(②+③+④))	6,484	6,279	6,388	6,534	7,049	7,664	8,257
⑥新規交付対象者数	838	883	837	881	1,000	1,000	1,000
⑦累計接種者数(過去5年)	3,310	3,656	3,889	4,103	4,337	4,595	4,707
⑧接種対象者数(⑤+⑥-⑦)	4,012	3,506	3,336	3,312	3,712	4,069	4,550
⑨接種者数	86	111	76	96	149	112	125
⑩接種率(⑨/⑧)	2.1%	3.2%	2.3%	2.3%	5.1%	3.2%	3.2%

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
①扶助費(ワクチン接種助成)	450,000	336,000	△ 114,000	接種件数の実績に伴う減
②印刷製本費(クーポン紙など)	314,000	314,000	0	
③役員費(事務手数料)	18,000	14,000	△ 4,000	接種件数の実績に伴う減
④委託料(印字データ作成など)	440,000	0	△ 440,000	複数年に一度の実施による減
合計	1,222,000	664,000	△ 558,000	

【事業スケジュール】

7月 ～ 8月 協力医療機関意向調査、印刷物作成

8月 ～ 9月 （新規助成対象者分のみ）宛名印字データ作成、印刷及び発送物封入封緘（委託）、広報、助成対象者へクーポン券発送（第1回目）

10月 ～ 3月 助成対象者へクーポン券発送（追加分）

【事業開始年度】

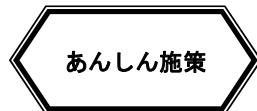
平成22年度（10月から）

【根拠法令】

将来にわたるあんしん施策
横浜市23価肺炎球菌ワクチン接種助成事業実施要綱

【根拠とするデータ等】

身体障害者手帳 交付者数（令和元年度）



本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	福祉給付係
	渡辺 文夫	石川 裕	天利 春香

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害自立支援課]

事業名
7款 2項 1目 身体障害者更生資金貸付金等償還事務費

特記事項	
中期計画-3.8の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源
令和3年度	27	0		337		△ 310
補助事業 単独事業		補助率	%			
令和2年度	27			280		△ 253
増△減	0	0	0	57	0	△ 57

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	27	27	27
算 市債+一般財源	△ 253	△ 253	△ 253
決 事業費	7	0	1
算 市債+一般財源	△ 358	△ 345	△ 278

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	27	27
算 市債+一般財源	△ 310	△ 201

方針の確認/決裁
有 () (無)

【事業の目的・必要性】

終了した2つの貸付事業の償還金対応事務を行い、債権管理を行います。

	身体障害者更生資金貸付金	障害者住宅整備資金貸付金
事業の概要及び令和3年度実施内容	昭和34年度から貸付（貸付限度額150万円（設備資金100万円・運転資金50万円）・据置期間1年・償還期間9年・無利子）及び償還事務を実施してきましたが、平成15年3月に貸付事業を終了し、平成16年度から償還事務を行っています。	昭和48年度から貸付（貸付限度額300万円・据置期間6か月・償還期間9年6か月・年利3%・元利金等払）を実施していましたが、平成3年度末に貸付事業を終了し、その後は償還事務のみ行ってきました。平成14年3月に貸付金の償還期間が終了していますが、未償還額が残されていることから、引き続き未償還者に対する返還金の催告等の償還事務を行います。
実績の推移・今後見込み	横浜市身体障害者更生資金貸付規則に基づき、生活の安定を図ることを目的として、生業に必要な資金の貸付事業を実施していましたが、障害者を取り巻く情勢の変化や申請要件その他の状況から、平成15年度の貸付実績が1件となり、身体障害者が利用可能な類似制度として各区社会福祉協議会が生活福祉資金貸付制度が実施されていることから、貸付規則を廃止する規則により事業終了し、平成16年度からは償還事務を行っています。	横浜市高齢者及び障害者住宅整備資金貸付規則に基づき、障害者の利用に適した住宅を新築（購入を含む）または増築、改築若しくは改造することを目的として、必要な資金の貸付事業を実施していましたが、平成4年度に、横浜市建築助成公社がシルバーリフォーム融資制度を新設し個人住宅融資制度の同居割増を拡充したことから、横浜市高齢者及び障害者住宅整備資金貸付規則を廃止する規則により事業終了し、平成4年度からは償還事務を行っています。
事業費の内訳	事務費（納付書発送による通信運搬費等）	事務費（納付書発送による通信運搬費等）
事業スケジュール	4月納付書発送	4月納付書発送
事業開始年度	昭和34年度（償還事務は平成16年度から）	昭和48年度
根拠法令	横浜市身体障害者更生資金貸付規則（昭和34年7月4日規則第25号）、同規則を廃止する規則（平成16年3月31日規則第43号） 横浜市身体障害者更生資金貸付金償還事務要領（平成16年3月31日）	国：障害者住宅整備資金貸付制度要綱（昭和53年5月20日 社更第65号社会・児童家庭局長通知） 市：横浜市高齢者及び障害者住宅整備資金貸付金規則（昭和48年6月30日規則第105号）、同規則を廃止する規則（平成4年3月31日規則第45号） 横浜市高齢者及び障害者住宅整備資金貸付金償還事務要領（平成4年4月1日）

【令和3年度実施内容及期待される効果】

個々の状況に応じて引き続き管理を行うもの、償還金の放棄処理をするもの等の整理を行い、適切な債権管理に努めます。

【根拠とするデータ等】

これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	福祉給付係
	渡辺 文夫	石川 裕	東 慎一郎

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害自立支援課]

事業名
7款 2項 1目
障害者移動支援事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-2-1 10
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	146,067	49,086	24,542				72,439
補助事業							
単独事業		補助率 %					
令和2年度	152,632	49,428	24,714				78,490
増△減	△ 6,565	△ 342	△ 172	0	0	0	△ 6,051

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	127,837	142,404	146,156
算市債+一般財源	58,621	74,228	75,142
決事業費	119,754	126,041	118,958
算市債+一般財源	67,551	76,291	74,098

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	145,586	145,005
算市債+一般財源	72,223	71,964

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容と期待される効果】

- ハンディキャブ事業
車椅子を常用する重度障害者を対象にハンディキャブ(リフト付車両)の運行・貸出及び運転ボランティアの紹介を横浜市障害者社会参加推進センターへの助成により実施し、重度障害者の自立と社会参加を促進します。
- タクシー事業者福祉車両導入促進事業
車椅子のまま乗車可能なユニバーサルデザインタクシー車両購入費用の一部をタクシー事業者に助成し、市内における福祉車両の普及促進を図ります。
- ガイドボランティア事業
視覚障害や肢体不自由、知的障害、精神障害のある障害児・者等が外出する際、付添い支援を行ったガイドボランティアに対し、奨励金を支払うことで、単独では外出が困難な障害者の外出機会の確保を図ります。
支援対象者：1～6級の視覚障害者(児)または肢体不自由者(児)、知的障害者(児)、精神障害者(児)等
外出の種類：一般利用、通所利用、通学利用、余暇利用
支援対象者の経費負担：無料。ただしガイド中に生じる交通費等の実費は、支援を受ける者が負担。

【実績及び今後見込み】

1 ハンディキャブ事業

	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度見込	R3年度見込
運行	3,871件	3,946件	4,317件	4,478件	4,096件	4,142件
貸出	275件	239件	198件	178件	238件	226件
紹介	186件	163件	108件	107件	160件	145件
登録者数	322人	292人	293人	298人	313件	304件

2 タクシー事業者福祉車両導入促進事業

	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度見込	R3年度見込
導入車両台数	3台	28台	79台	40台	157台	110台

3 ガイドボランティア事業

	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度見込	R3年度見込
通学	23,897件	23,193件	24,764件	20,758件	28,663件	27,672件
通所	9,521件	11,316件	11,293件	11,876件	12,817件	13,887件
一般	9,661件	9,198件	8,061件	6,979件	10,739件	9,761件
余暇	2,943件	2,734件	3,105件	2,850件	3,503件	3,499件
集団見守り型	8,622件	9,057件	8,960件	8,125件	12,222件	12,222件
合計	54,644件	55,498件	56,183件	50,588件	67,944件	67,041件

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
ハンディキャブ事業	68,914	68,965	51	人件費積算見直しによる増
タクシー事業者福祉車両導入促進事業	19,040	13,400	△ 5,640	実績に基づく減
ガイドボランティア事業	64,678	63,702	△ 976	実績に基づく減
合計	152,632	146,067	△ 6,565	

【事業開始年度】

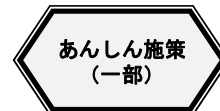
- ハンディキャブ事業 …平成3年度
- タクシー事業者福祉車両導入促進事業 …平成24年度
- ガイドボランティア事業 …平成3年度

【根拠法令】

- ハンディキャブ事業 …横浜市ハンディキャブ事業費補助要綱
- タクシー事業者福祉車両導入促進事業 …横浜市タクシー事業者福祉車両導入促進補助金交付要綱
- ガイドボランティア事業 …横浜市ガイドボランティア事業費補助要綱

【根拠とするデータ等】

これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。



本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	移動支援係
	渡辺 文夫	福井 寛	近藤 詩織

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害自立支援課]

事業名	
7款 2項 1目	
移動情報センター運営等事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-2-1 11
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	154,522	0				154,522	
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	151,736					151,736	
増△減	2,786	0	0	0	0	2,786	

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	123,288	142,515	147,667
算 市債+一般財源	123,288	142,515	147,667
決 事業費	123,283	142,514	147,666
算 市債+一般財源	123,283	142,514	147,666

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	157,395	160,354
算 市債+一般財源	157,395	160,354

方針の確認/決裁
 (H29年11月 副市長) ・無

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容と期待される効果】

移動支援施策再構築プロジェクトで上がった課題の解決のため、移動支援の社会資源をより効率的に利用し、地域で生活する障害者の外出支援・社会参加の促進を目指します。

移動情報センターを全区に設置し、移動の支援を効果的に利用できるよう、移動に関する情報を一元化して相談・利用調整等をワンストップで対応します(運営については、市社会福祉協議会に委託)。

具体的には、移動情報の収集・発信及びデータ化、サービスと利用者のコーディネート、移動支援に関わる担い手の発掘・育成に向けた取組、ガイドボランティア事務の取扱い等を行います。なお、移動支援に関する情報には、移動支援を行おうとする者に提供する移動支援事業所等の求人情報も含まれます。

市社協に委託することで、市社協が持つノウハウ、区社協とのネットワークを活用し、ボランティアセンターなどの社協内にある他事業、他組織と連携しながら、事業をより効果的・効率的に推進します。また、質の担保及び向上、情報の共有、担い手の発掘・育成の強化等の課題に対応し、事業を高い水準で安定して運営します。

【実績及び今後見込み】

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込
(設置区)	累計15区	全区	全区	全区	全区	全区
相談数(件)	2,267	2,686	2,966	3,053	3,145	3,239
調整数(件)	33,186	41,246	40,727	40,220	39,818	39,420
人材発掘(人)	308	312	413	361	325	292

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
移動情報センター運営等委託	151,736	154,522	2,786	人件費の増

【事業開始年度】

平成23年4月

【根拠法令】

移動情報センター運営等事業実施要綱

【根拠とするデータ等】

これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。



本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	移動支援係
	渡辺 文夫	福井 寛	近藤 詩織

(健康福祉局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害自立支援課]

事業名
7款 2項 1目
重度障害者タクシー料金助成事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	7-2-112
令和2年度事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	623,499	0					623,499
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	530,315						530,315
増△減	93,184	0	0	0	0	0	93,184

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出		令和4年度	令和5年度
予	事業費	499,417	512,629	530,092	予	事業費	699,797	709,564
算	市債+一般財源	499,417	512,629	530,092	算	市債+一般財源	699,797	709,564
決	事業費	500,777	499,778	491,446				
算	市債+一般財源	500,777	499,778	491,446				

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容と期待される効果】

- 事業目的および期待される効果
重度障害者に対してタクシー料金を助成することで外出機会を確保し、社会参加を促進する。
- 令和3年度実施内容

対象者	①身体障害者1～2級(内部・視覚・下肢・体幹・移動機能)
	②愛の手帳(療育手帳)A1～A2、または児相・更相で知能指数35以下と判定
	③身体障害者3級(内部・視覚・下肢・体幹・移動機能)かつ児相・更相で知能指数50以下と判定 または愛の手帳(療育手帳)B1
	④精神障害者1級
	※65歳以上で身体障害者手帳を交付された方にも対象を拡大 ①～④の施設入所者
利用制限	1乗車7枚まで
助成額	1枚500円 年42,000円
交付枚数	年84枚(週3回以上病院へ人工透析に通う腎臓機能障害者は年168枚)
主な契約先	(一社)神奈川県タクシー協会、神奈川県個人タクシー協同組合、NPO法人横浜移動サービス協議会、その他のタクシー事業者

【実績及び今後見込み】

	H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度	R2年度見込	R3年度見込
交付冊数(冊)	18,918	19,566	19,869	20,390	20,786	21,206	23,608
利用枚数(枚)	913,179	935,297	968,269	965,216	948,195	966,994	1,174,073
1月ごとの使用枚数	4.02	3.98	4.06	3.94	3.80	3.80	3.80

【事業費の内訳】

(単位:千円)

	R2年度	R3年度	差引	説明
タクシー料金助成費	502,991	581,167	78,176	対象拡大による対象者の増
取りまとめ事務手数料	10,162	17,612	7,450	対象拡大及び単価見直しによる増
次年度継続交付事務費	17,162	24,720	7,558	対象拡大による対象者の増
内あんしん施策分	202,132	235,860	33,728	助成費と手数料内のあんしん施策分
合計	530,315	623,499	93,184	

【事業開始年度】

昭和58年

【根拠法令】

横浜市重度障害者タクシー料金助成事業実施要綱

あんしん施策(一部)

【根拠とするデータ等】

これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	移動支援係
	渡辺 文夫	福井 寛	平野 昌之

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害自立支援課]

事業名
7款 2項 1目
障害者施設等 通所者交通費助成事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-2-1 13
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	396,581	0					396,581
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	415,403						415,403
増△減	△ 18,822	0	0	0	0	0	△ 18,822

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	332,659	356,244	383,829
算 市債+一般財源	332,659	356,244	383,829
決 事業費	367,689	383,722	367,719
算 市債+一般財源	366,879	381,989	366,889

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	415,795	435,970
算 市債+一般財源	415,795	435,970

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性と期待される効果】

障害者等が施設等への通所に要する交通費及び送迎介助者が送迎に要する交通費についてその一部を助成することにより経済的負担を軽減し、もって障害者等の社会参加促進を図ります。

【令和3年度実施内容】

公共交通機関または自家用車を利用している通所者及びその送迎介助者が通所に要した交通費の一部を助成

【実績及び今後見込み】

年度	H27年度 実績	H28年度 実績	H29年度 実績	H30年度 実績	R元年度 実績	R2年度 見込	R3年度 見込
助成施設数	674	706	747	789	760	883	918
障害者本人(人)	6,420	6,383	6,675	6,980	6,782	7,254	7,399
送迎介助者(人)	503	541	579	639	638	682	730

【事業費の内訳】

(単位：千円)

	R2年度	R3年度	差引	説明
扶助費(交通費助成)	405,448	384,284	△ 21,164	実績に基づく減
委託料	9,631	11,973	2,342	システム改修費の増
その他事務費	324	324	0	システムサーバー使用料
合計	415,403	396,581	△ 18,822	

【事業スケジュール】

R3年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
請求期間等	R2後半期分 支払い						R3前半期分 支払い					

※随時、「通所1回あたり助成単価」及び「上限金額」の審査・決定を行います。

【事業開始年度】

- (1) 通所者本人が施設等に通所するために要する交通費の助成 昭和55年4月
- (2) 精神障害者本人が施設等に通所するために要する交通費の助成 昭和63年4月
- (3) 送迎介助者が送迎に要する交通費の助成 平成11年4月

【根拠法令】

横浜市障害者施設等通所者交通費助成要綱

【根拠とするデータ等】

これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	移動支援係
	渡辺 文夫	福井 寛	佐藤 史彬

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害自立支援課]

事業名
7款 2項 1目
障害者自動車 運転訓練費・改造費助成事業

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	19,318	0					19,318
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	19,813						19,813
増△減	△495	0	0	0	0	0	△495

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	19,205	21,699	21,965
算 市債+一般財源	19,205	21,699	21,965
決 事業費	18,457	18,473	20,501
算 市債+一般財源	18,457	18,473	20,501

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	19,318	19,318
算 市債+一般財源	19,318	19,318

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容と期待される効果】
中重度障害者が自動車運転免許取得をする場合にその費用を助成し、また重度障害者が自ら運転する場合及び自ら運転が不可能で介護者が運転する場合の自動車改造費、または購入費の助成を実施することにより、障害者の社会参加の促進を図る。

	①自動車改造・購入費助成事業	②自動車運転訓練費助成事業
助成対象者	【本人運転】 横浜市内に居住し、1~3級の身体障害者手帳の交付を受けている上肢、下肢または体幹機能障害者で、自ら所有し運転する自動車に免許の条件により改造を要する者	【介護者運転】 横浜市内に居住し、生計を一にする1~3級の身体障害者手帳の交付を受けている下肢または体幹機能障害者(65歳以上で新規に当該身体障害者手帳を取得した方を除く)の移動のために自動車の改造を要する者
所得要件	特別障害者手当の所得制限限度額を超えない者	特別障害者手当の所得制限限度額を超えない者
助成対象経費	操向装置、駆動装置、移乗装置(座席の昇降、車いすの移乗、固定に要するもの)及び車いす収納装置の改造又は福祉車両購入に要する経費。 1 必要装置が既に施された車両(以下「福祉車両」)を購入する場合は、購入する福祉車両の基となる自動車の車両価格と購入する福祉車両の差額を対象経費とする。 2 改造については、その改造に要する経費を対象経費とする。 助成額は、対象経費の10分の9(100円未満切捨て、上限20万円)とし、生活保護世帯及び市民税非課税世帯は対象経費の10分の10(100円未満切捨て、上限20万円)とする。	各都道府県公安委員会指定の自動車教習所で技能検定試験合格後、運転免許を取得した者で、1~4級の身体障害者手帳の交付を受けた者、1~3級の精神保健福祉手帳の交付を受けた者、児相・更相において知能指数75以下と判定された者、または愛の手帳の交付を受けた者 技能教習に要した額の3分の2(100円未満切捨て、上限10万円)とする。

【実績及び今後見込み】

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込
①改造【本人】	助成件数(件)	34	30	22	43	40
	助成額(円)	5,085,300	5,280,600	3,281,600	6,487,200	6,411,600
	平均助成金額(円)	149,568	176,020	149,164	150,865	160,290
①改造【介護者】	助成件数(件)	23	42	44	33	40
	助成額(円)	4,066,100	7,422,200	7,858,800	6,060,000	7,089,160
	平均助成金額(円)	176,787	176,719	178,609	183,636	177,229
②訓練	助成件数(件)	59	64	81	91	70
	助成額(円)	5,329,700	5,753,800	7,332,900	7,953,400	6,310,500
	平均助成金額(円)	90,334	89,903	90,530	87,400	90,150

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
①改造【本人】	6,412	5,078	△1,334	実績に基づく減
①改造【介護者】	7,090	7,187	97	実績に基づく増
②訓練	6,311	7,053	742	実績に基づく増
計	19,813	19,318	△495	
うち、あんしん施策分		9,666		※改造費助成事業(介護者改造、移乗・車いす収納装置改造、購入)、運転訓練費助成事業(精神障害者)

【事業開始年度】

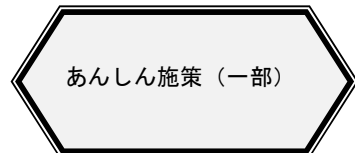
①昭和50年 ②昭和55年

【根拠法令】

横浜市障害者自動車運転訓練費助成要綱、横浜市障害者自動車改造費助成事業実施要綱
地域生活支援事業(社会参加支援事業)実施要綱

【根拠とするデータ等】

これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。



本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 渡辺 文夫	係長 福井 寛	移動支援係 近藤 詩織
--------------------	-------------	------------	----------------

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害自立支援課]

事業名	
7款 2項 1目	
高額障害福祉サービス費等償還事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-2-1 14
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	34,895	16,855	8,427				9,613
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	40,670	9,593	4,796				26,281
増△減	△ 5,775	7,262	3,631	0	0	0	△ 16,668

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出		令和4年度	令和5年度
予	事業費	4,037	41,385	37,908	予	事業費	40,395	40,395
算	市債+一般財源	1,309	10,569	9,813	算	市債+一般財源	9,613	9,613
決	事業費	3,575	8,180	6,890				
算	市債+一般財源	784	△ 22,242	5,915				

方針の確認/決裁
有 () ・無 ()

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容と期待される効果】

1 目的

同一世帯に障害福祉サービスを利用する者が複数いる場合等に、世帯の負担を軽減する観点から、償還払い方式により、世帯における利用者負担を月額負担上限額まで軽減を図ります。
また、平成30年度からの法改正に伴い、介護保険サービスのみを利用する一定の高齢障害者についても、同様に償還払い方式による利用者負担軽減を行います。

2 実施内容

助成対象者

- (1) 同一世帯で障害福祉サービス費の自己負担額が月額37,200円等を超えた者
※ 原則は、サービス提供に要した費用の1割が利用者負担となりますが、生活保護世帯及び市民税非課税世帯については、無料になるため、本制度の対象は市民税課税世帯のみとなります。また、平成24年度から、補装具についても、月額自己負担額の合算対象となりました。
※ 地域生活支援サービス費の利用者負担額は、障害者総合支援法では、合算の対象外ですが、本市においては規則の定めによって、独自で合算の対象としています。
- (2) 65歳に至るまで相当の長期間に渡り障害福祉サービスを利用していた、一定の高齢障害者
(平成30年度からの法改正に伴い新たに助成対象者となる者)

【実績の推移・今後見込み】

(単位：円)

	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算	令和3年度予算
算定月数	948	1,726	1,347	3,408	4,888
助成額	3,575,084	8,180,276	6,889,750	19,670,000	34,395,000

【事業費の内訳】

(単位：千円)

	令和2年	令和3年	差し引き額	説明
高額障害福祉サービス費(現行)				平均算定金額の増
高額障害福祉サービス費(法改正分)				対象人数見込の増
事務費(委託料)				法改正分システム改修費の減
合計				

【事業スケジュール】

申請に応じて、随時償還事務を行う。
法改正分については、令和2年度システム改修を経て自動償還対応を行う。

【事業開始年度】

平成18年度

【根拠法令】

障害者総合支援法
横浜市障害者総合支援法の施行に関する条例等施行規則
横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に関する規則

【根拠とするデータ等】

これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 渡辺 文夫	係長 石川 裕	福祉給付係 田辺 里子
--------------------	-------------	------------	----------------

(健康福祉局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害自立支援課]

事業名
7款 2項 1目
心身障害者扶養共済事業

特記事項	
中期計画-3.8の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-2-1 15
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源
令和3年度	401,878	69,956		255,417		76,505
補助事業 単独事業		補助率 %				
令和2年度	403,809	69,956		255,279		78,574
増△減	△ 1,931	0	0	138	0	△ 2,069

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	379,458	396,916	470,764
算 市債+一般財源	75,721	73,960	79,435
決 事業費	408,263	388,964	404,103
算 市債+一般財源	75,926	74,935	82,433

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	401,878	401,878
算 市債+一般財源	76,505	76,505

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

保護者が生存中に一定額の掛金を納付することにより、保護者死亡時（または著しい障害を有する状態になった時）から、残された障害者に終身一定額の年金が支給されることで、障害者の将来に対して、保護者の抱く不安の軽減を図ることを目的とします。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

障害者の保護者と横浜市が共済契約を締結し、毎月一定の掛金を納めます。年金給付責任は、横浜市が加入者掛金に応じた保険料を独立行政法人福祉医療機構へ納付する保険契約により全額保障されます。

加入要件	次に該当する障害者を扶養する65歳未満の者（生命保険契約対象となる健康状態を要す）2口まで加入可 ア 知的障害 イ 身体障害（1～3級） ウ 精神または身体の永続的障害がア・イと同程度
掛金月額	平成19年度以前加入者：年齢により一口5,600円、6,900円、8,700円、10,600円、11,600円、12,800円、14,500円 平成20年度以降加入者：年齢により一口9,300円、11,400円、14,300円、17,300円、18,800円、20,700円、23,300円 《制度上の掛金免除》 加入者が65歳（4月1日現在）以降最初に到来する加入応当月に達し、かつ、継続して20年（一部25年）以上加入したときは、その後の掛金を免除。 《本市独自の掛金減免》 全額免除（生活保護世帯・市民税非課税世帯） 半額免除（市民税均等割のみの世帯・2人目加入） 平成20年度以降の新規加入者は、加入初年度の減免適用不可および減免限度2年間の制限あり。
年金支給	加入者死亡時または、著しい障害を有する状態になったときは、その月から対象障害者に1口につき月額20,000円を支給
一時金等支給	ア 弔慰金 加入者より先に障害者が死亡した場合、加入期間に応じて支給 イ 特別弔慰金 加入者の告知義務違反や加入後1年以内の自殺の場合は年金不支給とし、支払掛金相当額の範囲内で特別弔慰金を支払う ウ 脱退一時金 5年以上加入の後、加入者の申し出により脱退した場合、加入期間に応じて支給
特別調整費	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知に基づく額を独立行政法人福祉医療機構に毎年納付。当制度の年金財政が、障害者死亡率の改善による年金支給期間の延伸と年金原資の運用利回りの低下により悪化したため、財政支援措置として、平成8年度から令和32年度までの間、国及び都道府県（都は21年度から）・政令指定都市が負担。

【実績及び今後見込み】

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)	令和3年度 (見込み)
年金受給口数	844口	865口	869口	890口	910口
加入口数	1,066口	1,048口	1,018口	1,022口	1,022口

【事業開始年度】

昭和45年7月

【根拠法令】

横浜市心身障害者扶養共済制度条例、同施行規則、独立行政法人福祉医療機構法、心身障害者扶養保険約款

【根拠とするデータ等】

これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 渡辺 文夫	係長 石川 裕	福祉給付係 谷戸 のり子
--------------------	-------------	------------	-----------------

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 こころの健康相談センター]

事業名
7款 2項 1目 医療費公費負担事業

特記事項	
中期計画-3.8の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-2-1 16
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	雑入	市債	一般財源	
令和3年度	8,674,346	4,301,266		240		4,372,840	
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	8,758,290	4,364,252		240		4,393,798	
増△減	△ 83,944	△ 62,986	0	0	0	△ 20,958	

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	8,158,256	8,182,750	8,199,028
決 市債+一般財源	4,096,402	4,094,961	4,112,185
算 事業費	8,239,663	8,307,195	8,447,921
算 市債+一般財源	4,015,606	4,095,591	4,258,292

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	8,540,866	8,630,094
算 市債+一般財源	4,346,575	4,397,002

方針の確認/決裁
有()・無(○)

【事業の目的・必要性】
精神保健福祉法及び障害者総合支援法の規定に基づき精神障害者の措置入院費及び通院医療費を公費により負担する。

【令和3年度実施内容と期待される効果】
令和3年度も引き続き、法令に基づき実施する。

- 措置入院費の公費負担 ~ 精神保健福祉法第30条 (国庫負担3/4)
精神症状による自傷他害のおそれが認められ、市長の措置により入院する患者に対し、入院医療費を公費により負担し、適正な医療保護を図る。
・ 公費負担対象 ~ 措置中の入院医療費のうち、医療保険等による給付を控除した、患者自己負担相当額(患者本人及び扶養義務者の税額が基準額を超える場合、月額2万円を限度に受給者負担金を徴収)
- 自立支援医療(精神通院医療) ~ 障害者総合支援法第52条 (国庫負担1/2)
精神疾患・障害の治療のため継続的な通院加療を要する患者からの申請に基づき、通院医療費を公費により負担し、適正な精神医療(早期治療・再発防止)の普及を図る。
・ 公費負担対象 ~ 精神疾患・障害に係る通院医療費又は訪問看護サービス料金の90%から、医療保険等による給付を控除した額(患者自己負担を原則10%とする給付)
- 診療報酬の審査・支払委託 ~ 精神保健福祉法第29条の7、障害者総合支援法第73条の4
診療報酬の審査、支払事務を「社会保険診療報酬支払基金」「国民健康保険団体連合会」に委託し、公費負担医療の診療方針及び費用算定の適正を確保する。(公費負担医療に係る診療方針及び診療報酬の算定は、健康保険の例による。)
- 受給者資格認定事務(自立支援医療(精神通院医療))
・ 医療機関に、申請書に添付する所定の診断書様式を配付。受給者資格を証する受給者証を本人に送付
- レセプト点検事務
・ 医療機関から提出される診療報酬明細書(レセプト)について内容を審査し、不適当な請求があれば再審査請求を行う。
また、医療機関への指導等を行う。

【実績及び今後見込み】

	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度見込	R3年度見込
入院	入院件数(件)	862	1,034	1,047	994	1,048
	支払総額(円)	216,952,216	226,929,702	264,659,404	260,831,407	278,027,769
通院	通院件数(件)	577,038	588,817	608,983	624,869	641,688
	支払総額(円)	7,497,245,457	7,898,897,107	7,910,481,073	7,936,032,911	8,090,176,815
委託	レセプト件数(件)	1,076,812	1,130,676	1,171,379	1,206,339	1,297,647

【事業費の内訳】 (千円)

	R3年度	R2年度	差引	説明
扶助費(入院)	298,206	332,997	△ 34,791	直近3か年の伸び率実績を踏まえた減
扶助費(通院)	8,155,222	8,229,009	△ 73,787	直近3か年の伸び率実績を踏まえた減
委託(審査支払)	84,918	82,796	2,122	審査件数の増
事務費	136,000	113,488	22,512	事務処理センター処理件数増・拡充業務通年化による増
計	8,674,346	8,758,290	△ 83,944	

【事業スケジュール】
通年実施

【事業開始年度】
平成18年度

【根拠法令】
・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律
・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)

【根拠とするデータ等】
令和元年度 精神保健福祉対策事業実績(うち、医療費公費負担事業)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	相談援助係
	榎本 良平	壺井 亜希子	橋村 佳澄

(健康福祉局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 こころの健康相談センター]

事業名		
7	2	1
精神障害者入院医療援護金助成事業		

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-2-1 17
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	185,135						185,135
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	184,538						184,538
増△減	597	0	0	0	0	0	597

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	173,528	173,939	180,358
算 市債+一般財源	173,528	173,939	180,358
決 事業費	170,967	179,326	175,338
算 市債+一般財源	170,967	179,326	175,317

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	188,999	188,999
算 市債+一般財源	188,999	188,999

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

精神障害者に対する適正医療の普及を図ることを目的とする。
一定の要件を満たす者に対して助成を行い、精神科入院患者及び家族の経済負担を軽減する。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

次の要件をすべて満たす者に対し、1人1か月あたり10,000円の助成を行うことで、精神科入院患者及び家族の経済負担を軽減する。

- 横浜市に住居登録がある者。
- 精神科病院及び一般病院の併設精神科棟(以下「病院」という。)に精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき入院している精神障害者(以下「入院患者」という。)であって、措置入院患者並びに生活保護法、その他の法律に基づき医療費(健康保険法の規定による医療費の額の算定方法の例により算定された額)が全額負担されている患者以外の者。
- 同一病院に、月に20日以上入院をした者。
- 第1号及び第2号に定める入院患者及びその入院患者と同一の世帯に属する世帯員全員の申請年度(4月から6月までの場合にあっては前年度)の市民税所得割額を合算した額が104,400円以下の者。ただし、同一世帯に2人以上の入院患者がいるときは、入院患者数に104,400円を乗じて得た市民税所得割額以下の者(税制改正前の、標準税率6%)の金額を用いて判断)。
- 医療費の自己負担額が月額1万円以上の者。ただし、この自己負担額の算定については、健康保険各法に基づく家族療養費の付加給付額を除いた額とする。

【実績の推移・今後見込み】

年度	H28	H29	H30	R元	R2(見込)	R3(見込)	R4(見込)
助成件数(件)	15,796	16,399	17,208	16,967	17,204	17,757	18,130
対前年比	105.0%	103.8%	104.9%	98.6%	101.4%	103.3%	102.2%
(内訳)							
病院長委任払い分	13,617	14,010	14,613	14,412	14,622	14,999	15,268
対前年比	104.3%	102.9%	104.4%	98.7%	101.5%	102.6%	101.8%
個人払い分	2,179	2,389	2,595	2,555	2,582	2,758	2,862
対前年比	110.3%	109.7%	108.7%	98.5%	101.1%	106.8%	103.8%

【事業費の内訳】

(単位:千円)

	R3年度	R2年度	差引	説明
①扶助費(援護金)	177,570	176,980	590	@10,000円×17,757件
②扶助費(手数料)	7,500	7,493	7	@500円×14,999(病院長委任払いに対し1件500円)
③印刷製本費	46	46	0	認定通知書
④通信運搬費	19	19	0	申請書等送付
合 計	185,135	184,538	597	

【事業スケジュール】

① 新規申請及び請求受付

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
通年											

② 継続申請受付

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			受付	認定							

【事業開始年度】

平成8年度(神奈川県から事業委譲、県は昭和48年度事業開始)

【根拠法令】

横浜市精神障害者入院医療援護金助成要綱

【根拠とするデータ等】

これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	相談援助係
	榎本 良平	壺井 亜希子	市川 敏樹

(健康福祉局)

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

「健康福祉局 障害自立支援課」

事業名	7款 2項 1目
障害者社会参加促進事業	

特記事項	
中期計画-3.8の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-3.8の政策	政策番号 主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	7-2-118
令和2年度事業評価書番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	60,527	16,950	8,475				35,102
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	57,658	15,981	7,990				33,687
増△減	2,869	969	485	0	0	0	1,415

歳出	予算	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和4年度	令和5年度
		事業費 53,521	55,156	57,144		
事業費	市債+一般財源	26,123	26,855	27,844	市債+一般財源 35,102	35,102
	事業費	53,683	53,939	57,161		
市債+一般財源	事業費	36,072	36,448	40,714		
	市債+一般財源					

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】
障害者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにすることを目的とします。

【令和3年度実施内容と期待される効果】
各種通訳者の養成及び身体障害者に対する各種訓練事業を実施します。

事業名	事業内容
通訳者養成	手話通訳者等 奉仕員・通訳Ⅰ・通訳Ⅱ・通訳Ⅲ 厚生労働省の手話講習カリキュラムに準じた手話奉仕員及び手話通訳者の養成講習 要約筆記者 養成 厚生労働省のカリキュラムに準じた要約筆記者の養成講習及び登録試験 点訳奉仕員 養成・ステップアップ 点訳奉仕員の養成講習 音訳奉仕員 養成・ステップアップ 音訳奉仕員の養成講習 手話通訳者登録試験 横浜市登録手話通訳者の登録試験 盲ろう通訳・介助員 派遣・養成 盲ろう者向け通訳・介助員の養成講習・研修会・派遣事業 失語症者意思疎通支援者 派遣・養成 失語症者向け意思疎通支援者の養成講習・派遣事業 盲人社会・家庭生活生活訓練 視覚障害者のための社会生活・家庭生活訓練や教室等 ろうあ者日曜教室 聴覚障害者のための社会生活に必要な知識を習得するための教室等 音声機能障害者発声訓練教室 音声機能障害者のための発声訓練教室 オストメイト健康教室 人工肛門・人工膀胱造設者のための体験懇談会 中途失聴者コミュニケーション教室 中途失聴者のための手話・読話等の教室 車椅子ライフセミナー 脊髄損傷者等の日常生活に必要な知識を習得する講演会等 腎不全者料理教室 人工透析者や家族のための栄養相談及び料理教室 呼吸器機能障害者生活訓練教室 呼吸器機能障害者の日常生活の対処法習得などの医療講演会 補装具着脱訓練事業 補装具に関する知識の習得や装着訓練等 脳性マヒ者ふれあいセミナー 脳性マヒ者と健常者の交流を図るための研修会等 中途失明者緊急生活訓練 中途失明者のための日常生活各種訓練等
社会参加訓練	障害者パソコン講習会 障害特性に合わせたパソコン基本操作等のパソコン講習会 パソコンボランティア養成講座 パソコン講習会等でのボランティアの養成講習 障害者パソコン相談室 パソコンの設置・接続方法、機器の紹介などパソコン全般に関わる相談
I.T講習	身体障害者補助犬定期検診等事業 身体障害者補助犬の定期検診及び疾病等に関する診療の医療費給付

【実績及び今後見込み】

事業名	実績内容	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込
通訳者養成	手話奉仕員（夜間コース）	46回（1,051人）	46回（894人）	46回（1058人）	46回（1058人）
	手話奉仕員（水曜コース・土曜コース）	104回（2,640人）	104回（2,435人）	104回（3,120人）	104回（3,120人）
	手話通訳者 通訳Ⅰ	38回（825人）	37回（936人）	37回（925人）	37回（925人）
	手話通訳者 通訳Ⅱ	32回（542人）	32回（602人）	32回（640人）	32回（640人）
	手話通訳者 通訳Ⅲ	11回（184人）	11回（204人）	11回（220人）	11回（220人）
	要約筆記者養成・研修・登録試験	講習62回（572人） フォローアップ（38人） 登録試験1回（22人）	講習61回（822人） フォローアップ（23人） 登録試験1回（25人）	講習61回（962人） フォローアップ（43人） 登録試験1回（38人）	講習61回（962人） フォローアップ（43人） 登録試験1回（38人）
	点訳・音訳奉仕員 養成・ステップアップ	28回（426人）	31回（478人）	40回（617人）	40回（617人）
	手話通訳者登録試験	参加人数 35人	34人	40人	40人
	盲ろう通訳・介助員派遣・養成 ※	通訳介助員数 368人	387人	420人	455人
	失語症者意思疎通支援者派遣・養成 ※				
社会参加訓練	盲人社会・家庭生活生活訓練	46回（396人）	43回（447人）	40回（400人）	40回（400人）
	ろうあ者日曜教室	6回（128人）	5回（84人）	6回（180人）	6回（180人）
	音声機能障害者発声訓練教室	78回（1,093人）	75回（964人）	80回（1200人）	80回（1200人）
	オストメイト健康教室	7回（192人）	8回（211人）	7回（210人）	7回（210人）
	中途失聴者コミュニケーション教室	25回（989人）	50回（935人）	50回（1225人）	50回（1225人）
	車椅子ライフセミナー	2回（21人）	3回（28人）	2回（50人）	2回（50人）
	腎不全者料理教室	4回（93人）	3回（47人）	3回（60人）	3回（60人）
	呼吸器機能障害者生活訓練教室	1回（50人）	1回（35人）	1回（30人）	1回（30人）
	補装具着脱訓練事業	3回（66人）	3回（69人）	3回（60人）	3回（60人）
	脳性マヒ者ふれあいセミナー	1回（33人）	1回（45人）	1回（40人）	1回（40人）
I.T講習	中途失明者緊急生活訓練	訓練回数 1,200回	1,182回	1,200回	1,200回
	パソコン講習会	30講座（180人）	32講座（212人）	32講座（212人）	32講座（212人）
	パソコンボランティア養成講座	2講座（7人）	2講座（21人）	2講座（21人）	2講座（21人）
	パソコン相談室	相談件数 512件	548件	548件	548件
身体障害者補助犬定期検診等助成事業	医療費給付件数 409件	414件	402件	421件	

※実績は神奈川県全体。失語症者意思疎通支援者派遣・養成事業は新規事業のため実績なし。

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	備考
通訳者養成事業	26,865	28,065	1,200	新規派遣・養成事業負担金の増
社会参加訓練事業	20,825	20,853	28	基準とする職員給与表改定による増
I.T講習会事業	5,605	7,023	1,418	人件費の増、謝金の増、新型コロナウイルス対策の増
補助犬定期検診等事業	4,363	4,586	223	医療等給付費の増
合計	57,658	60,527	2,869	

【事業スケジュール】
通年実施

【根拠法令】
地域生活支援事業実施要綱（国）
横浜市身体障害者補助犬定期検診等助成事業実施要綱
横浜市中途失明者緊急生活訓練事業実施要綱

【根拠とするデータ等】
これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 渡辺 文夫	係長 工藤 岳	社会参加推進係 鈴木 希生
--------------------	----------	---------	---------------

（健康福祉局 一）

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害自立支援課]

事業名
7款 2項 1目
障害者団体補助金

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	10,612	1,221	610				8,781
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	10,762	1,221	610				8,931
増△減	△ 150	0	0	0	0	0	△ 150

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	10,612	12,812	11,112
算 市債+一般財源	8,781	10,981	9,281
決 事業費	9,642	12,461	10,912
算 市債+一般財源	8,589	11,198	9,674

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	10,612	10,612
算 市債+一般財源	8,781	8,781

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

障害児者、団体等の育成と支援を目指します。

根拠・データ等

本市の横浜市障害者団体補助金交付要綱を根拠としています。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

障害児者、団体等の活動への助成を行います。それにより、障害者団体の運営及び事業の安定化を図り、障害福祉の推進を図ります。

【事業費の内訳】

○団体補助

団体名	構成員	会員人数	R2年度	R3年度	増△減
知的障害者団体					
横浜市心身障害児者を守る会連盟	障害児者の保護者	3,000	300	300	0
小計		3,000	300	300	0
身体障害者団体					
横浜市身体障害者団体連合会	身障10団体	2,670	3,500	3,500	0
小計		2,670	3,500	3,500	0
精神障害者団体					
横浜市精神障害者家族会連合会	精神障害者とその家族	1,000	2,162	2,162	0
小計		1,000	2,162	2,162	0
合計		6,670	5,962	5,962	0

○各種事業費補助 (※は、地域生活支援事業費補助金対象事業)

名称	開催予定月	補助先	R2年度	R3年度	増△減	備考
1 横浜市身体障害者福祉大会	R3.7	市身体障害者団体連合会	391	391	0	
2 政令指定都市身体障害者団体連絡協議会	R3.9	市身体障害者団体連合会	300	300	0	
3 横浜市ふれあいスポーツ大会※	R3.5	市心身障害児者を守る会連盟	1,909	1,909	0	
4 横浜市身体障害者運動会※	R3.10	市身体障害者団体連合会	1,032	1,032	0	
5 神奈川県ゆうあいピック※	R3.5~10	県障害者スポーツ振興協議会	340	340	0	
6 精神障害者神奈川バレーボール大会※	R3.11	神奈川精神障害者スポーツ大会実行委員会	20	20	0	
7 日身連関東甲信越静岡ブロック協議会		市身体障害者団体連合会	150	0	△ 150	R2幹事市
8 相談事業及びあおぞら教室	R3.4~R4.3	市知的障害者育成会	658	658	0	
合計			4,800	4,650	△ 150	

【事業開始年度】

昭和28年～ (※事業によって開始年度が異なります)

【根拠法令】

横浜市障害者団体補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	社会参加推進係
	渡辺 文夫	工藤 岳	鈴木 希生

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 障害施策推進課]

事業名
7款 2項 1目 障害者ケアマネジメント推進事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県		市債	一般財源
令和3年度	21,751	0	21,746		0	5
補助事業						0
単独事業		補助率 %				0
令和2年度	20,493		20,488			5
増△減	1,258	0	1,258	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	10,344	11,951	19,271
市債+一般財源	2	3	3
決算	9,119	12,456	13,870
市債+一般財源	1,438	4,027	7,637

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	22,031	22,031
市債+一般財源	5	5

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】
本市における、相談支援体制の推進及び相談支援を行うすべての関係者等がケアマネジメントの基礎を学ぶことができるよう、各種研修を実施します。
なお、相談支援従事者の育成は都道府県が実施するものとして総合支援法で規定されているため、本事業は、地域生活支援事業及び相談支援従事者等養成・確保推進事業として神奈川県からの委託により実施します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

地域生活支援事業 神奈川県実施(本市委託)	研修名	日数	人数	対象者	内容
	相談支援従事者 初任者研修	7日間	120名	・横浜市内の事業所にて相談支援を行っている者(予定者含む)等	・相談支援事業と相談支援専門員 ・障害者ケアマネジメント概論 ・障害者総合支援法概要 ・ケアマネジメントプロセス ・ケアマネジメント実践(グループ討議)等
相談支援従事者 現任研修	4日間	180名	・相談支援従事者初任者研修を修了している者 (5年に1度の受講義務)	・地域自立支援協議会の運営 ・地域課題へのアプローチ方法 ・障害者ケアマネジメント実践(グループ討議) ・スーパーバイズ等	
相談支援従事者 プレ研修	2日間	260名	・指定相談支援事業所相談員 ・市内相談支援機関相談員等	・相談支援従事者に求められる基本的な視点や姿勢、技術等	
相談支援従事者 スキルアップ研修	3コース	48名 ~250名	・横浜市内の障害者相談支援機関にて相談支援を行っている者等 ・経験年数等に応じた受講対象者を設定 ・所属内外で研修講師等相談員の人材育成にあたる者、又はその予定者 ・区役所、基幹、生活支援センター等の中核機関	・相談支援に関する基礎知識と技術の習得 ・サービス等利用計画案作成のスキル習得等 ・相談支援従事者の指導者に求められる姿勢やスキルの習得等	
支援会議・サービス 調整会議実践研修	2日間	48名	・指定特定相談支援事業所で計画相談支援を実施する者(予定者含む)	・個別支援会議の開催、進行及び参加者に求められる役割の習得等	

本市の障害のある方への相談支援に係る人材の育成・確保することができます。また、体系的な研修の機会を場の設定することで、本市の相談支援専門員の拡充と相談支援従事者の基盤である「価値・倫理」や「知識」、「技術」の力の獲得を促し、障害のある方が地域で安心して生活するための支援につなげることができます。
さらに、研修の講師やインストラクター等に、研修に協力していただくことで、自己の知識や技術を改めて確認し、日頃の業務等での実践を振り返るとともに、本市における相談支援の質の向上をより高めることができます。

【実績の推移・今後見込み】

修了者数	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込
初任者	243	196	160	207	116	60	120
現任	78	94	173	194	131	60	180
プレ研修	0	0	0	113	214	60	260
スキルアップ	152	169	180	116	108	60	398
実践	40	25	34	35	35	20	48
指導者養成	26	16	229	83	0	0	0

【事業費の内訳】

	令和3年度	令和2年度	差引	説明
初任者・現任研修	18,043	16,785	1,258	現任研修の定員変更による増
その他事務費	5	5	0	
相談支援従事者プレ研	681	681	0	
相談支援従事者スキルアップ研修	2,482	2,482	0	
支援会議・サービス調整会議実践研修	540	540	0	
障害者ケアマネジメント等指導者養成研修	0	0	0	
合計	21,751	20,493	1,258	

【事業スケジュール】

・初任者・・・令和3年7月から10月まで ・プレ・・・令和3年6月から7月まで ・実践・・・令和3年11月
・現任・・・令和3年11月から令和4年1月まで ・スキルアップ・・・令和3年6月から令和4年1月まで

【事業開始年度】

平成18年度 地域生活支援事業 平成22年度 相談支援従事者養成・確保推進事業

【根拠法令】

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)
地域生活支援事業実施要綱・相談支援従事者研修実施要綱(厚生労働省)

【根拠とするデータ等】

これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 佐渡 美佐子	係長 根岸 桂子	相談支援推進係 柳 絵里
--------------------	--------------	-------------	-----------------

(健康福祉局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 障害自立支援課]

事業名	
7款 2項 1目	
緑園地域交流センター運営費補助金	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	8,460	0	0			0	8,460
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	8,460		0			0	8,460
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予	事業費	8,460	8,460	8,460
算	市債+一般財源	8,460	8,460	8,460
決	事業費	8,460	8,460	8,460
算	市債+一般財源	8,460	8,460	8,460

歳出		令和4年度	令和5年度
予	事業費	8,460	8,460
算	市債+一般財源	8,460	8,460

方針の確認/決裁
有()・無()

【事業の目的・必要性】

障害福祉サービス事業所「ひかりの園」に設置する「緑園地域交流センター」において、地域住民とひかりの園の利用者や職員等との交流・相互理解を通じて地域コミュニティの形成及び共生社会の実現を促すため、運営に必要な経費を、設置運営主体である社会福祉法人ル・プリに対して補助します。

根拠・データ等

当施設を地元住民や障害者団体が会議や運動プログラム等で利用することで余暇活動の推進に寄与します。また、地域住民とひかりの園の利用者や職員等との交流・相互理解を通じて地域コミュニティの形成を図るとともに、共生社会の実現を図ります。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- ・緑園地域交流センターの運営に関する業務
- ・施設、設備の管理に関する業務
- ・地域住民の自主的な活動と相互交流を深め、地域住民とひかりの園の利用者や職員等との交流・相互理解を通じて地域コミュニティの形成を促します。

【実績及び今後見込み】

	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込
利用件数	3,027	3,011	2,644	3,011	3,011
利用人数	54,062	54,370	48,010	54,370	54,370

【事業費の内訳】

項目	R2年度	R3年度	差引	説明
① 人件費	3,717	3,720	3	最低賃金の上昇による増
② 管理費	4,266	4,266	0	
③ 修繕費	464	464	0	
④ 事務費	13	10	△3	消耗品費の削減による減
合計	8,460	8,460	0	

【事業スケジュール】

通年実施

【事業開始年度】

平成5年度

【根拠法令】

障害福祉サービス事業所ひかりの園「緑園地域交流センター」運営費補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	社会参加推進係
	渡辺 文夫	工藤 岳	鈴木 希生

(健康福祉局)

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

〔健康福祉局 障害自立支援課〕

事業名
7款 2項 1目 障害者社会参加推進センター運営事業

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	29,277	0	24,748				4,529
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	29,277	0	24,803				4,474
増△減	0	0	△55	0	0	0	55

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	25,671	25,782	28,136
算 市債+一般財源	4,063	4,063	4,467
決 事業費	25,376	25,377	27,932
算 市債+一般財源	20,246	15,574	20,377

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	29,277	29,277
算 市債+一般財源	4,529	4,529

方針の確認/決裁
有 () (無)

【事業の目的・必要性】

障害の有無にかかわらず誰もが家庭や地域で明るく暮らすことができる社会づくりに向けて、障害者自らが社会参加促進施策を実施し、もって地域における自立生活と社会参加の推進を図るため、「横浜市障害者社会参加推進センター」を設置運営します。

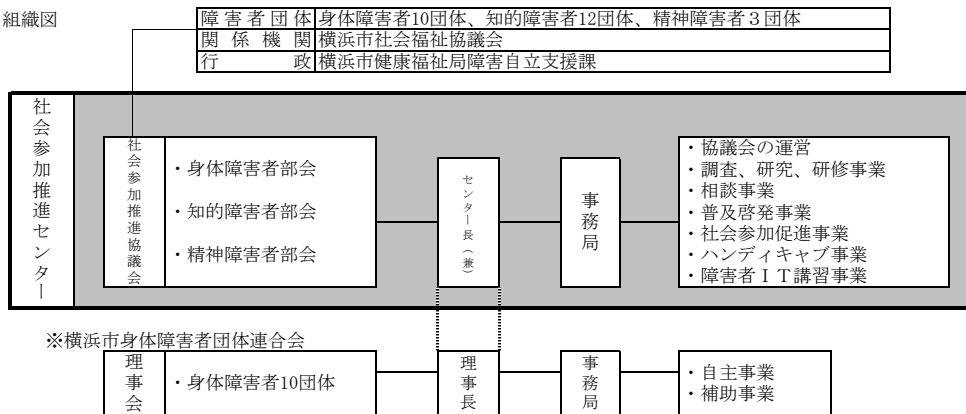
根拠・データ等

本事業は、平成18年度から、都道府県地域生活支援事業に位置付けられており、県からの委託事業として実施しています。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

公益社団法人横浜市身体障害者団体連合会に運営を委託し、センターに設置する協議会と3つの障害者部会を中心に、障害者の社会参加を促進するための、さまざまな事業を企画・実施します。また、障害者団体の行う社会参加促進を目的とした活動を支援し、地域における自立生活と社会参加を推進を図ります。

■組織図



【実績及び今後見込み】

平成28年度から精神障害者団体を1団体追加し、当事者活動の拡充を図りました。

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
運営委託料	24,803	24,748	△55	実績に合わせた減
負担金補助及び交付金	4,467	4,522	55	実績にあわせた増
消耗品費	7	7	0	
合計	29,277	29,277	0	

【事業スケジュール】

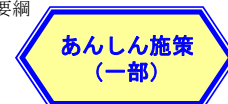
- 協議会運営：障害者社会参加推進協議会及び障害別の3部会を、それぞれ年2回開催予定
- 相談事業：障害別のピア相談は通年実施。聞こえと補聴器の講座は年3回実施予定。
- 普及啓発：啓発パンフレットの作成、講演会等、新成人を祝う集い（1月）を実施予定。

【事業開始年度】

平成11年12月

【根拠法令】

障害者総合支援法第78条、地域生活支援事業実施要綱（厚生労働省）
 神奈川県障害者社会参加推進センター設置運営要綱、神奈川県障害者社会参加推進協議会設置運営要綱
 横浜市障害者社会参加推進センター設置運営要綱、横浜市障害者社会参加推進協議会運営要領
 横浜市障害者ピア相談センター事業実施要綱



【根拠とするデータ等】

これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	社会参加推進係 鈴木 希生
	渡辺 文夫	工藤 岳	

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

〔健康福祉局 障害施策推進課〕

事業名	7款 2項 1目
障害者相談支援事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
31	1

令和2年度 事業評価書 番号	7-2-1 19
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	803,278	233,419	116,709				453,150
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	804,928	232,822	116,411				455,695
増△減	△ 1,650	597	298	0	0	0	△ 2,545

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	627,919	698,161	739,484
算 市債+一般財源	357,789	411,427	429,827
決 事業費	608,597	662,602	720,388
算 市債+一般財源	393,617	442,485	501,549

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	803,278	803,278
算 市債+一般財源	453,150	453,150

方針の確認/決裁

有（平成30年10月）・無

【事業の目的・必要性】

- 相談支援事業
障害者やその家族が地域で自立した生活を送ることができる社会の実現を目指し、どこに相談しても適切に課題解決が行えるよう体制を整備するとともに、相談支援体制の確立に向け、障害者に関わる様々な機関が地域自立支援協議会等に参画し、協力・連携しながら地域の課題把握と支援体制づくりに取り組みます。
- 横浜市障害者自立支援協議会
① 横浜市内における障害児者に対する相談支援体制等相談支援の充実にかかる協議を行い、障害児者及びその家族が地域で自立した生活を送ることができる社会の実現を目指します。
② 特に検討が必要な事項は、別に検討会等を設けて検討します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 相談支援事業
① 基幹相談支援センターでは、障害に関する地域の総合相談窓口として、障害児者、家族、指定特定相談支援事業者をはじめとした支援機関等の支援を行います。
② 二次相談支援機関では、専門的な相談支援及び基幹相談支援センター等の後方支援を実施します。また、二次相談支援機関障害者支援施設では、ミドルステイモデル事業を継続実施する中で、本事業の実施効果を測定し、その結果を踏まえて短期入所事業の見直しに繋げ、身近な場所での実施拡大を図ります。
③ 相談支援体制の強化を図るのに伴い、基幹相談支援センター及び二次相談支援機関の職員を対象とした研修を実施し、より効果的な実践を可能とする人材を育成します。
④ 各区の基幹相談支援センターにコーディネーターを配置し、地域生活支援拠点機能の充実を図ります。
- 横浜市障害者自立支援協議会
・横浜市障害者自立支援協議会（年3回開催予定）
令和2年度の検討を踏まえ、新たな体制のもとで、地域課題等の共有・検討等を行います。
・各部会（年14回開催予定）
相談支援従事者の人材育成や地域生活支援拠点機能の整備など情勢に応じた必要な議論の場を設定し、検討等を行います。

【実績及び今後見込み】

・相談支援事業委託機関数					・相談件数					
	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度見込	3年度見込
基幹	18	18	18	18	18	53,658	53,407	52,739	58,000	62,500
二次	6	6	6	6	6	3,803	3,044	4,199	3,000	3,000
計	24	24	24	24	24	57,461	56,451	56,938	61,000	65,500

・横浜市障害者自立支援協議会開催回数

会議名	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度見込	3年度見込
横浜市障害者自立支援協議会	2回	3回	3回	3回	3回	4回	3回
相談支援システム検討会	—	—	—	—	—	—	—
委託相談支援事業者評価会 （評価基準検討会）	—	—	—	—	—	—	—
課題検討部会	2回	—	—	—	—	—	—
研修部会（人材育成部会）	1回	5回	5回	4回	4回	4回	4回
地域生活支援拠点検討部会	—	—	4回	4回	4回	4回	4回
ブロック連絡会	※	※	※	※	※	※	※
						計14回	

※ ブロック連絡会は、市協議会の中で行うのではなく、区協議会が持ち回りで事務局を担うこととする。

【事業費の内訳】

種別	名称	令和3年度	令和2年度	差引	説明
一次相談支援機関	基幹相談支援センター（18か所）	722,946	723,006	△ 60	実態に合わせた見直しによる減
二次相談支援機関	入所施設	46,664	46,688	△ 24	実態に合わせた見直しによる減
	地域支援事業 （4か所）	7,405	8,965	△ 1,560	実態に合わせた見直しによる減
	入所施設以外（2か所）	22,966	22,972	△ 6	実態に合わせた見直しによる減
	横浜市障害者自立支援協議会	2,696	2,696	0	
	相談支援従事者養成				
	基幹相談支援センターリーフレット				
	合 計	803,278	804,928	△ 1,650	

【事業スケジュール】

- 横浜市障害者自立支援協議会
（1）横浜市障害者自立支援協議会 年3回（6月・11月・2月） （2）その他各部会等 計年14回（随時）

【事業開始年度】

相談支援事業 平成11年度 横浜市障害者自立支援協議会 平成19年度

【根拠法令】

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）及び地域生活支援事業実施要綱（国）
横浜市障害者相談支援事業実施要綱
横浜市障害者自立支援協議会運営要綱

【根拠とするデータ等】

横浜市中期4か年計画2018～2021

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 佐渡 美佐子	係長 根岸 桂子	相談支援推進係 太田 祐子
--------------------	--------------	-------------	------------------

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害施策推進課]

事業名
7款 2項 1目
計画相談・地域相談支援事業

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策	政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-2-1 20
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	946,397	471,471	235,736				239,190
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	1,048,740	522,642	261,321				264,777
増△減	△ 102,343	△ 51,171	△ 25,585	0	0	0	△ 25,587

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	302,943	428,554	973,005
算 市債+一般財源	75,737	134,139	245,994
決 事業費	255,026	487,807	665,231
算 市債+一般財源	119,780	178,541	151,583

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	1,310,309	1,538,605
算 市債+一般財源	330,457	387,531

方針の確認/決裁
有 () 無 (●)

【事業の目的・必要性】

- ・障害者総合支援法に基づく計画・地域相談支援給付費の執行。
- ・その他指定計画・地域相談支援に係る経費の執行。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

<計画相談支援事業>

- ・サービス利用支援（サービス等利用計画）及び継続サービス利用支援（モニタリング）の実施
- ・計画相談支援等の推進取組（各種補助金の実施）
- ・障害福祉サービスを利用する方に対し、相談員が幅広い知識を基にニーズに即したサービスの提案を行い、サービス等利用計画の作成等を通じて、希望する生活の実現を図る。

<地域相談支援事業>

- ・施設入所者や精神科病院入院者の地域移行の支援
- ・地域で生活する単身等の障害者の緊急時の対応支援
- ・障害のある方の施設や病院からの地域移行を促進する。
- ・地域に移行した後も安心して生活し続けられるよう支援し、再入院などのリスクを軽減する。

【実績及び今後見込み】

<計画相談支援事業>

	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込
受給者数	23,642	24,661	25,849
計画利用者数	11,906	14,000	16,303
実施率	50.4%	56.8%	63.1%

<地域相談支援事業>

	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込
地域移行(人月)	127	100	130
地域定着(人月)	384	275	410

【事業費の内訳】

<計画相談支援事業> (千円)

	令和3年度	令和2年度	差引	説明
補助金	3,456	3,456	0	
自立支援給付費	937,183	1,045,284	△ 108,101	実績に基づく積算による減
合計	940,639	1,048,740	△ 108,101	

<地域相談支援事業(自立支援給付費)> (千円)

	令和3年度	令和2年度	差引	説明
地域移行	4,104	0	4,104	事業の付け替えによる増
地域定着	1,654	0	1,654	事業の付け替えによる増
合計	5,758	0	5,758	

【事業スケジュール】

通年実施（事業所からの請求に基づく給付費等の支払い）

【事業開始年度】

<計画相談支援事業>平成24年度
<地域相談支援事業>平成24年度

【根拠法令】

障害者総合支援法

【根拠とするデータ等】

障害者プラン

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	相談支援推進係
	佐渡 美佐子	川上 俊輔	田中 瑞稀

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害自立支援課]

事業名
7 款 2 項 1 目
精神障害者の家族支援事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	5,433	0					5,433
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	5,433						5,433
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	5,298	6,447	5,399
算市債+一般財源	5,298	6,447	5,399
決事業費	4,935	4,585	4,676
算市債+一般財源	4,935	4,585	4,676

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	5,433	5,433
算市債+一般財源	5,433	5,433

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

精神障害者とその家族が物理的な距離を持つことで精神面での適切な関係を保ち、家族が精神疾患と精神障害者への対応について理解を深める機会を得ることで、精神障害者の地域生活の継続を可能とすることとする。

根拠・データ等

将来にわたるあんしん施策（地域生活のためのきめ細やかな対応）として、精神障害者とその家族等の、安定した地域生活の継続を目的とした事業です。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

(1)実施内容

- ・家族への緊急滞り場所の提供及びこころのケア
- ・家族が精神疾患と精神障害者への対応について理解を深める場（以下「講習会」という。）の提供

(2)期待される効果

精神障害者とその家族が適切な距離を保ち、また家族が精神障害について理解を深めることで、精神障害者の地域生活を継続させることが期待されます。

【実績及び今後見込み】

平成22年度：緊急滞り場所のモデル設置、家族の学ぶ場（講習会）のモデル実施

平成23年度～：緊急滞り場所の設置、家族の学ぶ場（講習会）の実施（本格実施）

平成29年度～：緊急滞り場所の事業見直しによる対象者の拡大及び事務手続きの改正※

※対象者を①緊急時のみから②予防的利用まで拡大、また利用可能日を①区役所開庁時のみから②事前登録による区役所閉庁日利用可能とする手続きの改正

(1) 緊急滞り場所の運営

	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込
利用人数(人)	12	6	5	14	14
延べ利用日数(日)	64	18	19	98	98

(2) 家族の学ぶ場（講習会）の実施

	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込
実施回数(回)	4	4	4	1	4
延べ開催日数(日)	20	20	19	5	20
延べ受講者数(人)	143	135	108	35	140

【事業費の内訳】

内容	R2年度	R3年度	差引	説明
緊急滞り場所	4,926	4,926	0	
講習会	507	507	0	
合計	5,433	5,433	0	

【事業スケジュール】

(1) 緊急滞り場所の運営

通年実施

(2) 家族の学ぶ場（講習会）の実施

年4講座（1講座：5回）実施

【事業開始年度】

平成22年度

【根拠法令】

将来にわたるあんしん施策（地域生活のためのきめ細やかな対応）

横浜市精神障害者家族支援事業実施要綱

【根拠とするデータ等】

これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません



本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	社会参加推進係
	渡辺 文夫	工藤 岳	宮嶋 美穂

(健康福祉局)

(様式②-1)

令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 障害施設サービス課]

事業名: 7款 2項 1目 機能強化型障害者地域活動ホーム助成事業

特記事項: 中期計画-38の政策, 中期計画-行政運営, 中期計画-財政運営, 新規・拡充

中期計画-38の政策: 政策番号, 主な施策番号

令和2年度事業評価番号: 7-2-1 21, 令和2年度事業評価番号

(単位:千円)

財源内訳表: 区分, 金額, 国, 県, 土地貸付収入, 市債, 一般財源等

歳出表: 歳出, 平成29年度, 平成30年度, 令和元年度

歳出表: 歳出, 令和4年度, 令和5年度

方針に関する決裁 種別() 有() 無()

【事業の目的・必要性】 宿泊支援のショートステイや、一時預かり支援の一時ケアなどの生活支援事業等を行う機能強化型障害者地域活動ホームに対し、その経費を助成します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】 障害者地域活動ホームの独自事業である生活支援事業の経費及び、生活支援基本事業費を助成することで、生活支援事業が充実されることが期待されます。

【実績の推移・今後見込み】 (1) 障害者地域活動ホーム助成事業 障害者地域活動ホームの独自事業である生活支援事業について、おもちゃ文庫以外は実績は減少しているものの、ショートステイや余暇活動支援の潜在的なニーズは高く、引き続き生活支援事業の充実を図っていく必要があります。

実績推移表: 機能強化型障害者地域活動ホーム, 平成29年度実績, 平成30年度実績, 令和元年度実績, 令和2年度見込, 令和3年度見込, 令和4年度見込, 令和5年度見込

【事業費の内訳】

事業費の内訳表: (1) 障害者地域活動ホーム助成事業 項目, 令和3年度, 令和2年度, 差引, 説明

事業費の内訳表: (2) 【あんしん】障害者地域活動ホーム助成事業 項目, 令和3年度, 令和2年度, 差引, 説明

(生活支援基本事業) 運営法人の統合を行い、生活支援事業の専任職員を配置し、生活支援事業の充実を図った機能強化型障害者地域活動ホームに対し、1ホームあたり年間600万円を補助しています。

【事業スケジュール】

事業スケジュール表: (1) 障害者地域活動ホーム助成事業, (2) 【あんしん】障害者地域活動ホーム助成事業

【事業開始年度】

昭和55年度

【根拠法令】

横浜市障害者地域活動ホーム事業要綱, 横浜市障害者地域活動ホーム運営費補助要綱, 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

令和3年度予算要望書(障害者支援センター), 機能強化型障害者地域活動ホーム生活支援事業実績報告書



本資料は、公正・適正に作成しました。 課長: 宮嶋 真理子, 係長: 黒米 建一, 地域施設支援係: 石井 貴士

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 障害施設サービス課]

事業名	
7款 2項 1目	地域活動支援センター運営事業(身体・知的 障害者地域作業所型)

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	7-2-121
令和2年度事業評価書番号	

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県		市債	一般財源
令和3年度	1,769,265	344,940	172,470			1,251,855
補助事業 単独事業		補助率 %				
令和2年度	1,712,963	343,405	171,702			1,197,856
増△減	56,302	1,535	768	0	0	53,999

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	2,211,772	2,128,638	2,055,016
決 事業費	1,491,538	1,461,483	1,425,112
算 市債+一般財源	1,938,788	1,886,619	1,754,569
算 市債+一般財源	1,809,345	1,760,022	1,636,461

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	1,725,556	1,703,701
算 市債+一般財源	1,242,393	1,247,653

方針に関する決裁 種別()・(無)

【事業の目的・必要性】

地域活動支援センター事業障害者地域作業所型(身体障害・知的障害)の運営等に係る経費を助成します。

地域活動支援センター事業(運営費)	
運営基本費	事業所の管理運営費 利用者数10人:13,800,000円/年、11人~:1人当たり522,000円/年ずつ加算
特別介助加算	常時介助を必要とする利用者(介助加算対象障害の重複) 1人当たり22,000円/月
介助加算	重度の利用者 ①身体障害1・2級 ②知的障害A1・A2 1人当たり9,800円/月
借地・借家費	建物の賃借料の助成(50,000円/月までは全額、超過分については3/4。限度額425,000円/月)
技術指導員謝金	自主製品の製作に係る技術指導員に対する謝金
水道料金補助	1人当たり1,800円/年(対象人数の上限は20人)
設置費及び移転費	新規設置及び移転の際に係る経費

【令和3年度実施内容と期待される効果】

地域活動支援センター事業障害者地域作業所型(身体障害・知的障害)へ運営等に係る経費を助成することで、事業所が創作的活動又は生産活動の機会の提供及び社会との交流の促進を図り、在宅の障害者が、地域において自立した日常生活・社会生活を営むことが期待されます。

【実績の推移・今後見込み】

(1) 地域活動支援センター運営事業(身体・知的 障害者地域作業所型)

地域活動支援センター作業所型	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込	令和4年度見込	令和5年度見込
補助金対象延べ数	98	92	90	77	78	76	75
新設事業所数	7	2	1	1	2	2	2
法定移行事業所数	7	3※	15※	1	4	3	2
年度末事業所数	91	90	76	76	74	73	73

※4月1日に法定移行した事業所1か所を含む

<令和3年度見込について>

補助金対象延べ数:78か所(令和2年度補助金交付対象となる見込の77か所から令和2年度移行予定の1か所を差し引き、令和3年度新設予定の2か所を加えて算出)
 移転予定事業所数:3か所 法定移行予定事業所数:4か所

(2) 【あんしん】地域活動支援センター運営事業(身体・知的 障害者地域作業所型)

地域活動支援センター作業所型	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込	令和4年度見込	令和5年度見込
運営基本費(あんしん)	69,219	67,522	62,653	61,985	63,785	62,150	61,332

【事業費の内訳】

地域活動支援センター事業	令和3年度	令和2年度	差引	説明
(運営費)	1,705,480	1,650,978	54,502	
運営基本費(あんしん施設等以外)	1,275,703	1,239,691	36,012	R2:77か所(1,251人 当初見込)⇒R3:78か所(1,308人)
特別介助加算・介助加算	90,056	79,949	10,107	R2:579人⇒R3:650人
借地・借家費	278,018	273,389	4,629	R2:76か所(当初見込)⇒R3:77か所
技術指導員謝金	2,400	2,400	0	前年同
水道料金補助	2,311	2,210	101	R2:1,228人⇒R3:1,284人
入居費(障害者支援センター等)	39,085	41,312	△2,227	障害者支援センターの入件費を事業ごとに計上
事務費(障害者支援センター等)	2,907	3,027	△120	障害者支援センターの事務費を事業ごとに計上
設置費及び移転費	15,000	9,000	6,000	R2:3か所(新設:1、移転:2)⇒R3:5か所(新設:2、移転:3)

地域活動支援センター事業	令和3年度	令和2年度	差引	説明
(運営費)	63,785	61,985	1,800	
運営基本費(あんしん施設)	63,785	61,985	1,800	R2:77か所(1,251人 当初見込)⇒R3:78か所(1,308人)

【事業スケジュール】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(1)地域活動支援センター運営事業(身体・知的 障害者地域作業所型)	随時(地域活動支援センター作業所型運営費等助成事業補助金 交付)											
(2)【あんしん】地域活動支援センター運営事業(身体・知的 障害者地域作業所型)	随時(地域活動支援センター作業所型運営費等助成事業補助金 交付)											

【事業開始年度】

平成18年度

【根拠法令】

- ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)
- ・横浜市地域活動支援センターの設置及び運営の基準に関する条例
- ・横浜市地域活動支援センター事業障害者地域作業所型実施要綱

あんしん施策

【根拠とするデータ等】

地域活動支援センターの運営に関する調査(令和2年8月)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 宮嶋 真理子	係長 黒米 建一	地域施設支援係 石井 貴士
--------------------	--------------	-------------	------------------

(健康福祉局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

「健康福祉局 障害施設サービス課」

事業名
7款 2項 1目 障害者グループホームA型設置運営費補助事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	7-2-1 21
令和2年度事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	57,957	0	0			0	57,957
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	55,532						55,532
増△減	2,425	0	0	0	0	0	2,425

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	99,346	90,963	76,541
算 市債+一般財源	99,346	90,963	76,541
決 事業費	101,057	84,859	53,212
算 市債+一般財源	101,057	84,726	53,212

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	0	0
算 市債+一般財源	0	0

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

グループホームに入居する障害者の生活の安定を図るため、グループホームを運営する運営委員会に運営費等の補助を行います。また、法定事業への移行を促進します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

グループホームの運営の安定を図るため、運営委員会に運営基本費等の補助を行います。また、運営委員会が運営している障害者グループホームについて、法定事業への移行を進めます。令和3年度は4ホームの移行を予定しており、当該年度において運営委員会型グループホームの法定事業への移行は完了する見込みです。

【実績及び今後見込み】

	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
箇所数(か所)	6	4	4	0	0
定員(人)	28	19	20	0	0

※2年度見込みは、令和2年8月1日時点での見込み

【事業費の内訳】

<単価>

● 基本運営費

区分	定員	単価	区分	定員	単価
平日運営	4	81,800	365日運営	4	92,200
	5	75,200		5	84,400
	6	70,800		6	79,300
	7	67,600		7	75,600
平日及び平日夜間体制あり	4	91,600	365日運営及び夜間体制あり	4	118,200
	5	83,000		5	96,900
	6	77,300		6	88,900
	7	73,200		7	83,800

● 介助加算 66,000円(1人/月)

- 家賃補助 ※補助対象は市民入居者
月額家賃の1/2 補助上限177,000円/月
(平成19年度以降の新設調整区域内の物件は補助上限150,000円/月)
- バックアップ事務費
25,000円/月
- 体験入居費
基本型 3,230円/1泊
介助型 5,430円/1泊
- 法定移行支援準備金 100,000円/1運営委員会
(指定障害者グループホーム(B型)移行に向けたサービス管理責任者研修費用等の支援)
- 法定移行事務人件費 825,600円/1運営委員会
(指定障害者グループホーム(B型)への移行に係る事務手続き等の代替職員費用)

<予算額>

単位 (千円)

項目	単価(円)	R3年度	R2年度	差引	備考
運営基本費	上記のとおり	39,197	37,818	1,379	
家賃補助	家賃50% 月	8,496	8,496	0	
バックアップ事務費	300,000 ホーム/年	1,200	1,200	0	移行あり:4ホーム×12か月
水道料金補助	1,300 人/月	312	297	15	
体験	3,230 泊	0	0	0	R2 0泊 → R3 0泊
入居	5,430 泊	55	71	△16	R2 13泊 → R3 10泊
法定移行支援準備金	100,000 団体	200	0	200	100,000円×2運営委員会
法定移行事務人件費	825,600 団体	1,652	0	1,652	825,600円×2運営委員会
人件費		6,179	6,922	△743	
事務費		666	728	△62	
合計		57,957	55,532	2,425	

【事業スケジュール】 グループホームの法定事業移行 令和4年3月予定(4ホーム)

【事業開始年度】 昭和60年度

【根拠法令】

横浜市障害者グループホーム設置運営要綱
横浜市障害者グループホーム設置運営費補助要綱

【根拠とするデータ等】

補助金交付申請書
予算要求書
事業報告書

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設等運営支援係
	宮嶋 真理子	品田 和紀	大田原 僚洗

(健康福祉局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害施設サービス課]

事業名
7款 2項 1目 在宅障害者援護事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-2-1 21
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	114,064	370	185				113,509
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	114,371	370	185				113,816
増△減	△ 307	0	0	0	0	0	△ 307

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	117,083	116,253	124,576
算 市債+一般財源	117,083	115,698	124,021
決 事業費	85,952	93,688	109,014
算 市債+一般財源	85,952	93,263	108,621

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	114,064	114,064
算 市債+一般財源	113,509	113,509

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

障害児者団体が実施する活動に対し、その事業費の一部を助成します。また、障害児者やその家族、障害者関係団体等に対し障害者福祉に関する専門的な相談や研修、地域に向けた広報活動等を行います。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 在宅障害者援護事業
障害児者団体が実施する活動に対し、その事業費の一部を助成します。また、障害児者やその家族、障害者関係団体等に対し障害者福祉に関する専門的な相談や研修、地域に向けた広報活動等を行います。
- 在宅障害者援護事業 (あんしん施策)
障害児者やその家族、障害者関係団体等に対し障害者福祉に関する専門的な相談や研修を行います。

障害者団体等が実施する障害者への支援活動に対して事業費の一部を補助することにより、支援の充実が期待されます。また、障害福祉サービス事業所や障害者団体等に対して専門家を派遣することにより、運営上の問題や課題の改善が期待されます。

【実績及び今後見込み】

	H29年度実績	H30年度実績	R1年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
① 在宅障害者援護事業	在宅障害児者家庭援護事業 (実施回数)	1,366回	1,418回	1,059回	1,819回	5,094回
	療育検診活動事業 (活動回数)	21回	21回	17回	17回	17回
	巡回相談 (実施回数、あんしん分含む)	533回	482回	445回	724回	724回
	訪問健康相談 (実施か所数)	76回	69回	70回	114回	101回
	G 緊急時支援 (実施回数)	0回	0回	0回	24回	24回
	H 運営費支援 (実施か所数)	2か所	1か所	1か所	2か所	2か所
	障害者人権擁護事業 (委員会等実施回数、あんしん分含む)	46回	45回	38回	57回	57回
	助成団体監査事業 (外部専門職同行回数)	91回	105回	81回	120回	120回

	H29年度実績	H30年度実績	R1年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
② (あんしん分) 地域活動支援事業	巡回相談 (実施回数、あんしん分含む)	533回	482回	445回	724回	724回
	障害者人権擁護事業 (委員会等実施回数、あんしん分含む)	46回	45回	38回	57回	57回

【 事業費の内訳 】

(単位：千円)

項 目	R 3 年度	R 2 年度	差 引	説 明
1 補 助 金	105,928	106,235	△ 307	
(1) 事 業 費	30,970	31,405	△ 435	
在宅障害児者家庭援護事業	2,547	2,547	0	
障害者福祉団体活動支援事業	3,000	3,000	0	
療育検診活動事業	614	614	0	
地域活動支援事業	7,625	8,060	△ 435	
巡回相談	2,760	2,760	0	
訪問健康相談	3,384	3,819	△ 435	対象事業所数の減
G 緊急時支援	141	141	0	
H 運営費支援	950	950	0	
当事者発・地域啓発支援	390	390	0	
啓発活動支援事業	1,986	1,986	0	
研修事業	1,490	1,490	0	
調査研究事業	479	479	0	
障害者人権擁護事業	739	739	0	
販路拡大事業	4,146	4,146	0	
助成団体監査事業	6,000	6,000	0	
施設賠償責任保険	1,344	1,344	0	
セフティーネットプロジェクト横浜支援事業	1,000	1,000	0	
(2) 管理費	74,958	74,830	128	
人件費	69,260	69,261	△ 1	
事務費	5,598	5,469	129	
職員研修費	100	100	0	
2 本市事務費	300	300	0	
合 計	106,228	106,535	△ 307	

① 在宅障害者援護事業

項 目	R 3 年度	R 2 年度	差 引	説 明
1 補 助 金 (事業費)	7,836	7,836	0	
地域活動支援事業 (巡回相談)	5,625	5,625	0	
障害者人権擁護事業	2,211	2,211	0	
合 計	7,836	7,836	0	

【 事業開始年度 】

昭和49年度

【 根拠法令 】

社会福祉法人横浜市社会福祉協議会補助金交付要綱



【 根拠とするデータ等 】

補助金交付申請書
 予算要求書
 事業報告書

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設等運営支援係
	宮嶋 真理子	品田 和紀	大田原 僚洸

(健康福祉 局 -)

令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 障害施設サービス課]

7款 2項 1目
地域活動支援センター運営事業 (精神障害者地域作業所型)

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	721-22
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	1,314,362	251,216	125,608			937,538	
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	1,393,886	280,455	140,227			973,204	
増△減	△79,524	△29,239	△14,619	0	0	△35,666	

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	1,425,733	1,413,340	1,364,041
算 市債+一般財源	943,808	955,221	940,221
決 事業費	1,294,395	1,275,519	1,226,508
算 市債+一般財源	1,203,275	1,189,311	1,149,965

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	1,313,691	1,313,691
算 市債+一般財源	954,072	971,277

方針の確認/決裁
有() 無()

【事業の目的・必要性】

地域活動支援センター事業精神障害者地域作業所型の運営等に係る経費を助成します。

地域活動支援センター事業

運営費等補助金

運営基本費	地域活動支援センターの管理運営費(10人:13,800,000円/年、11人~:522,000円/年)
借地・借家費	家賃等賃借料の助成(50千円/月まで全額、超過分は3/4を助成、限度額425千円/月)
365日開所助成費	依存症者を対象として365日開所する施設に対する職員の追加人件費
自主製品開発・製作支援助成費	自主製品の製作に関わる技術指導員に対する謝金
水道料金助成費	1人あたり1,800円/年
設置費・移転費	事業移行ではない新規設置及び移転の際に係る経費

施設職員研修費助成事業

施設職員研修費助成事業 地域活動支援センター等の施設職員を対象に研修事業を実施する特定非営利活動法人横浜市精神障害者地域生活支援連合会に対する助成

自主製品販路拡大等助成事業

自主製品販路拡大等助成事業 地域活動支援センター等の自主製品の販路を拡大するための事業を実施する特定非営利活動法人横浜市精神障害者地域生活支援連合会に対する助成

【令和3年度実施内容と期待される効果】

精神作業所型事業所を利用する障害者が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者を事業所に通わせ、創作的活動又は生産活動の機会の提供及び社会との交流の促進を図るとともに、日常生活に必要な便宜の供与を効果的に行うことが期待されます。

【実績の推移・今後見込み】

	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込	R5年度見込
補助金対象延べ数	64	63	62	62	62	62	62
新設事業所数	0	1	0	2	0	2	2
法定移行事業所数	2	0	3	0	2	2	2
年度末事業所数	62	63	60	62	60	60	60

※令和元年度実績の法定移行所数3か所のうち、令和元年4月1日付けで移行した事業所1か所については、令和元年度補助金交付の実績がないため補助金対象延べ数に含めておりません。

<令和3年度見込について>

地域活動支援センター	令和2年度当初見込では、令和元年8月時点61か所に加えて新設予定4か所(令和元年度1か所、令和2年度3か所)を含む65か所としていましたが、新設予定事業所が4か所から2か所に減少したことに加え、移行により1か所減少したため、令和2年度末時点では62か所になる見込みです。(令和元年8月時点61か所+新設2か所-移転1か所=62か所)
------------	--

【事業費の内訳】

	R3年度	R2年度	差引	説明
地域活動支援センター事業	1,307,962	1,387,486	△79,524	
運営費等補助金	1,298,962	1,375,486	△76,524	R2:65か所(当初見込)→62か所→R3:62か所
運営基本費(あんしん施策以外)	1,027,634	1,087,446	△59,811	R2:65か所(当初見込)→62か所→R3:62か所
運営基本費(あんしん施策分)	51,382	54,372	△2,991	R2:65か所(当初見込)→62か所→R3:62か所
借地・借家費	210,710	224,304	△13,594	R2:65か所(当初見込)→62か所→R3:62か所
365日開所助成費	6,750	6,750	0	R2:5か所→R3:5か所
自主製品開発・製作支援助成費	600	600	0	R2:5か所→R3:5か所
水道料金助成費	1,886	2,014	△128	R2:1,119人→R3:1,048人
設置費・移転費	9,000	12,000	△3,000	R2:4か所→R3:3か所(設置1か所、移転2か所)
施設職員研修費助成事業	4,000	4,000	0	
施設職員研修費助成事業	4,000	4,000	0	横浜市精神障害者地域生活支援連合会へ補助
販路拡大等補助事業	2,400	2,400	0	
販路拡大等補助事業	2,400	2,400	0	横浜市精神障害者地域生活支援連合会へ補助
商標登録更新費用	0	0	0	次回更新は令和6年度(H36)
合計	1,314,362	1,393,886	△79,524	

【事業スケジュール】

事業名	4月上旬	支払(定期支出)
地域活動支援センター精神障害者地域作業所型	運営費等補助金交付決定	毎月払い
施設職員研修費助成事業・販路拡大等補助事業	横浜市精神障害者地域生活支援連合会へ交付決定	4・7・10・1月払い

【事業開始年度】

地域活動支援センター事業:平成18年度 / 施設職員研修事業:平成7年度 / 販路拡大等補助事業:平成4年度

【根拠法令】

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)
- 横浜市地域活動支援センターの設備及び運営の基準に関する条例
- 横浜市障害者地域活動支援センター精神障害者地域作業所型実施要綱
- 横浜市精神障害者施設職員研修事業助成要綱
- 横浜市精神障害者地域作業所自主製品販路拡大等助成事業実施要綱

あんしん施策(一部)

【根拠とするデータ等】

令和2年度交付申請額

課長	係長	地域施設支援係
宮嶋 真理子	黒米 建一	古見 明日香

本資料は、公正・適正に作成しました。

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害施設サービス課]

事業名
7款 2項 1目
法定事業移行支援事業 (身体・知的、精神)

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	721-23
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	626,913	0					626,913
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	639,827	0	0	0	0	0	639,827
増△減	△ 12,914	0	0	0	0	0	△ 12,914

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	614,423	569,389	581,955
算 市債+一般財源	614,423	569,389	581,955
決 事業費	555,594	547,732	621,047
算 市債+一般財源	555,594	547,732	620,612

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	639,451	639,451
算 市債+一般財源	639,451	639,451

方針の確認/決裁
有 () ・無 ()

【事業の目的・必要性】

地域活動支援センター（障害者地域作業所型、精神障害者地域作業所型）を運営する事業者の障害福祉サービスへの移行を支援するために、必要となる経費の一部を補助します。また、令和元年10月までに事業移行した事業者に対して、事業移行後の賃借料を補助することにより、安定的なサービス提供を支援します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

地域活動支援センター（障害者地域作業所型、精神障害者地域作業所型）から障害福祉サービスに事業移行する場合に、事業者に対して必要となる経費の一部を補助することにより、事業移行を円滑に行えます。また、令和元年10月までに事業移行した事業者に対して、事業移行後の賃借料を補助することにより、サービスの安定的な提供が図れます。

個別給付事業

借地・借家費 建物の賃借料の助成（50千円/月までは全額、超過分については3/4。限度額425千円/月）

移行支援事業

移行支援準備金 事業所の運営に要する費用の助成
設備整備費 事業移行に伴う設備整備に要する費用の助成（上限3,000千円）

【実績及び今後見込み】

1 身体・知的 ※1 借地・借家費補助金の対象施設数

年度末施設数	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込	R5年度見込
(地域活動支援センター)	92	90	76	76	73	72	72
サービス事業所 ※1	119	121	132	127	127	127	127

2 精神 ※2 借地・借家費補助金の対象施設数

年度末施設数	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込	R5年度見込
(地域活動支援センター)	62	62	62	62	60	60	60
サービス事業所 ※2	26	26	29	29	29	29	29

【事業費の内訳】

1 身体・知的	R3年度	R2年度	差引	説明
個別給付事業	458,254	464,370	△ 6,116	
借地・借家費	458,254	464,370	△ 6,116	127か所（賃借料の減額による減）
移行支援事業	41,962	41,962	0	
移行支援準備金	29,962	29,962	0	R2年度：4か所⇒R3年度：4か所
設備整備費	12,000	12,000	0	R2年度：3,000千円×4か所 ⇒R3年度：3,000千円×4か所
合計	500,216	506,332	△ 6,116	
2 精神	R3年度	R2年度	差引	説明
個別給付事業	111,879	111,268	611	
借地・借家費	111,879	111,268	611	29か所（賃借料の確定による増）
移行支援事業	14,818	22,227	△ 7,409	
移行支援準備金	8,818	13,227	△ 4,409	R2年度：3か所⇒R3年度：2か所
設備整備費	6,000	9,000	△ 3,000	R2年度：3,000千円×3か所 ⇒R3年度：3,000千円×2か所
合計	126,697	133,495	△ 6,798	

【事業スケジュール】

事業所が障害福祉サービスに移行する際、移行支援準備金等を支出する。

【事業開始年度】

平成18年度

【根拠法令】

- ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律
- ・横浜市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による事業への移行支援事業補助金交付要綱
- ・横浜市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による事業への移行支援に係る借地・借家費補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

- ・地域活動支援センターの運営に関する調査（2年8月実施）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域施設支援係
	宮嶋 真理子	黒米 建一	杉崎 健太郎

(健康福祉局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害施設サービス課]

事業名	
7款 2項 1目	機能強化型地域活動ホーム日中活動事業

特記事項	
中期計画-3.8の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	721-24
令和2年度事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	1,894,903	947,545	473,772				473,586
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	1,879,423	939,396	469,698				470,329
増△減	15,480	8,149	4,074	0	0	0	3,257

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	1,694,528	1,726,986	1,765,242
算 市債+一般財源	459,838	460,641	445,610
決 事業費	1,630,931	1,718,280	1,778,487
算 市債+一般財源	454,429	416,825	446,721

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	1,967,661	2,043,213
算 市債+一般財源	479,357	485,199

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性及】

在宅の障害者が自立した生活を行うために必要な日中活動場所の一つとして機能強化型障害者地域活動ホームが実施している、生活介護事業や就労継続支援B型の事業費を補助します。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

機能強化型障害者地域活動ホームが実施する生活介護事業や就労継続支援B型の事業費を補助し、日常生活を支援することで、在宅の障害者が自立した生活を送ることが期待されます。

【実績の推移・今後見込み】

生活介護実施か所数

H25.10	H26.4	H27.4	H28.4	H29.4	H30.4	R1.4	R2.4	R3.4	R4.4	R5.4
19か所	20か所	21か所	22か所	22か所	23か所	23か所	23か所	23か所	23か所	23か所

【事業費の内訳】

項目	令和3年度	令和2年度	差引	説明
生活介護事業費	1,877,716	1,842,272	35,444	給付費の増
事業費	1,877,716	1,842,272	35,444	
就労継続支援B型事業費	17,187	36,521	△ 19,334	事業所の減に伴う給付費の減
事業費	17,187	36,521	△ 19,334	
地域活動支援センター事業費	0	630	△ 630	事業の休止に伴う減
給付費	0	571	△ 571	
介助加算、特別介助加算	0	59	△ 59	
合計	1,894,903	1,879,423	15,480	

【事業開始年度】

平成15年度 (当時は障害者デイサービス事業)

【根拠法令】

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 (障害者総合支援法)
 横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に関する規則
 横浜市地域活動支援センター事業実施要綱
 横浜市地域活動支援センター事業デイサービス型実施要綱

【根拠とするデータ等】

・障害福祉サービス費等の報酬算定構造

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域施設支援係
	宮嶋 真理子	黒米 建一	石井 貴士

(健康福祉局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害施設サービス課]

事業名
7款 2項 1目
社会福祉法人型障害者地域活動ホーム運営事業

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策	政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	721-25
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源
令和3年度	3,469,419	1,136,292	568,146	54		1,764,927
補助事業 単独事業		補助率 %				
令和2年度	3,491,705	1,141,102	570,551	54		1,779,998
増△減	△ 22,286	△ 4,810	△ 2,405	0	0	△ 15,071

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	3,329,707	3,371,467	3,435,959
算 市債+一般財源	1,762,420	1,768,154	1,778,387
決 事業費	3,336,739	3,426,489	3,446,982
算 市債+一般財源	1,731,048	1,756,419	1,757,349

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	3,447,275	3,425,273
算 市債+一般財源	1,749,968	1,735,120

方針の確認/決裁
有 () 無

【事業の目的・必要性】
地域で暮らす障害児・者の在宅生活全般を支援する拠点施設として、生活介護やデイサービス型等の日中活動事業を行うとともに、ショートステイや一時ケアなどの生活支援事業のほか、障害児・者及び家族を支援するための相談支援を行う社会福祉法人型障害者地域活動ホームに対し、事業の運営に係る経費を補助します。

【令和3年度実施内容及期待される効果】
社会福祉法人型障害者地域活動ホームに対し、事業の運営に係る経費を補助することで、地域で暮らす障害児・者の在宅生活全般を支援する拠点施設としての安定的な運営を支援します。

【事業費の内訳】

項目	R3年度	R2年度	差引	説明
1 日中活動 (給付費)	2,301,752	2,314,227	△ 12,475	
生活介護	2,272,585	2,282,206	△ 9,621	実績の減少による減
デイサービス型	29,167	32,021	△ 2,854	実績の減少による減
2 日中活動 (加算等)	1,289	1,323	△ 34	加算対象者の減少による減
3 補助事業	1,166,378	1,176,155	△ 9,777	
生活支援事業	607,355	617,591	△ 10,236	ショートステイ及び余暇活動支援の実績減少による減
ショートステイ	420,623	428,609	△ 7,986	
一時ケア	136,656	136,656	0	
余暇活動支援	4,950	7,200	△ 2,250	
おもちゃ文庫	45,126	45,126	0	
基本運営費	535,764	535,764	0	
基本運営費別館加算	3,741	3,741	0	
地域交流費	5,400	5,400	0	前年度同額
運営委員会事務費	1,800	1,800	0	
法人型・区連携事業	10,800	10,800	0	
災害時応急備蓄物資	1,518	1,059	459	更新時期の到来する物資の増による増
合計	3,469,419	3,491,705	△ 22,286	

【実績の推移・今後見込み】
社会福祉法人型障害者地域活動ホームの利用希望者は多く、より多くの方を受け入れられるよう、定員増を希望する施設も増えてきています。また、利用者の高齢化や重度化等により、障害支援区分は高くなっていくことが予想されます。生活介護事業及び地域活動支援センター事業デイサービス型の日中活動費、地域活動ホームの独自事業である生活支援事業について、実績の微減はあるものの、依然として緊急対応や計画的利用のニーズは高く、事業費は今後もほぼ横ばいとなることを見込まれます。

【事業開始年度】
平成11年度

【根拠法令】
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律
横浜市地域活動支援センター事業実施要綱
横浜市地域活動支援センター事業デイサービス型実施要綱
横浜市障害者地域活動ホーム事業要綱
横浜市障害者地域活動ホーム運営費補助要綱
横浜市社会福祉施設等災害時特別避難場所応急備蓄物資整備事業助成要綱

【根拠とするデータ等】
・障害福祉サービス費等の報酬算定構造

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域施設支援係
	宮嶋 真理子	黒米 建一	原 彩音

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害施策推進課]

事業名
7款 2項 1目
障害者自立生活アシスタント等事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-2-1 26
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	216,959	9,198	4,599				203,162
補助事業 単独事業		補助率 50%	補助率25%				
令和2年度	304,887	6,789	3,395				294,703
増△減	△ 87,928	2,409	1,204	0	0	0	△ 91,541

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	308,868	298,842	305,078
算 市債+一般財源	137,521	74,763	152,459
決 事業費	301,301	288,375	253,009
算 市債+一般財源	55,833	288,375	128,795

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	217,835	218,711
算 市債+一般財源	203,382	203,601

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

(1) 障害者自立生活アシスタント事業 (本市独自事業)

地域で単身生活をする障害者や単身生活を目指す障害者に対し、事業所に配置した専任の支援員 (自立生活アシスタント) による定期的な巡回訪問又は随時の訪問・相談等を通じ、情報提供及び助言並びに相談、関係機関との連絡調整など、自立した日常生活を営むために必要な支援を行う。

(2) 自立生活援助 (障害者総合支援法)

施設入所支援又は共同生活援助を受けていた障害者や単身の障害者等に対し、定期的な巡回相談により、又は随時通報を受け、当該障害者からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言等の援助を行う (原則1年)。※新規ケースについてはこちらを優先とし、対象にならないケースや一年間の支給期間が終了したケースを自立生活アシスタントで対応している。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

(1) 自立生活アシスタント事業

知的障害者 地活ホーム、通所施設、入所施設に委託により実施 (18か所)

精神障害者 各区の生活支援センターで指定管理又は補助金により実施 (18か所)

高次脳機能障害者 高次脳機能障害者支援を行う地活センターで実施 (1か所)

事業所は、主任アシスタント (原則専従、障害支援経験年数5年以上) とアシスタントを各1名以上配置

単身等の障害者が地域で自立した生活を維持できる。障害者の地域移行を進めることで、真に施設やグループホームが必要な方が利用できる。利用期間や対象者が限定される自立生活援助の制度を補完できる。

(2) 自立生活援助

指定事業所で実施 地域生活支援員及びサービス管理責任者各1名以上配置

【実績及び今後見込み】

障害者自立生活 アシスタント事業	年度	H28実績	H29実績	H30実績	R元実績	R2見込み	R3見込み	R4見込み	R5見込み
	施設数	40施設	40施設	38施設	35施設	36施設	37施設	37施設	37施設
登録者数	実施区数	18区	18区	18区	18区	18区	18区	18区	18区
	知的	490名	496名	444名	367名	380名	400名	400名	400名
	精神	480名	455名	375名	326名	350名	350名	350名	350名
合計	970名	951名	819名	693名	730名	750名	750名	750名	
自立生活援助事業	指定箇所数	—	—	16か所	34か所	40か所	42か所	44か所	46か所

※障害者自立生活アシスタント事業の登録者数内訳の精神には、高次脳機能障害を含む。

【事業費の内訳】

	R3年度	R2年度	差引	説明
障害者自立生活 アシスタント事業				生活支援センター運営事業へ計上変更による減
自立生活援助事業				事業者数の増、生活支援センター運営事業からの計上変更による増
報償費・旅費等	70	70	0	

【事業スケジュール】

- ・自立生活アシスタント事業、自立生活援助事業 通年実施
- ・自立生活アシスタント連絡会 年2回
- ・自立生活アシスタントブロック会議 4ブロック各3回程度
- ・自立生活アシスタント事業 新任研修、フォローアップ研修、スキルアップ研修

【事業開始年度】

平成13年度 障害者自立生活アシスタント事業
平成30年度 自立生活援助事業 (障害者総合支援法)

【根拠法令】

横浜市障害者自立生活アシスタント事業要綱
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 (障害者総合支援法)
横浜市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備、運営等の基準に関する条例

【根拠とするデータ等】

障害者自立生活アシスタント事業実績報告 (平成28年度～令和元年度)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	相談支援推進係
	佐渡 美佐子	川上 俊輔	森 啓子

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 障害施設サービス課]

事業名
7款 2項 1目 精神障害者生活支援センター運営事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
31	1

令和2年度 事業評価書 番号	721- 27
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	資産活用推進基金繰入金	市債	一般財源	
令和3年度	1,278,378	124,004	62,002	541	0	1,091,831	
補助事業						0	
単独事業		補助率 %				0	
令和2年度	1,156,895	124,719	62,359	237	0	969,580	
増△減	121,483	△ 715	△ 357	304	0	122,251	

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	921,950	972,355	1,056,441
算 市債+一般財源	854,726	905,131	1,020,695
決 事業費	895,235	944,599	1,030,422
算 市債+一般財源	895,235	944,599	871,481

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	1,342,221	1,409,257
算 市債+一般財源	1,156,215	1,223,251

方針の確認/決裁
有() 無()

【事業の目的・必要性】

精神障害者生活支援センター(A型9区、B型9区)は、統合失調症をはじめとした精神障害者の退院後の地域生活の継続や再入院防止、自立生活の支援等を目的に、各区に1館(合計18館)整備している本市の拠点施設です。実務経験を備えた職員を配置し、利用者からの相談や関係機関との連絡調整、緊急時の対応等を行っています。

長期入院患者の地域移行や地域定着の促進に向けて、国から構築を求められている「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」や、そのシステムを支えていく主要な機能である「地域生活支援拠点」において、本市では生活支援センターが区福祉保健センターや基幹相談センターと共に中核として位置づけられています。

指定管理方式(A型)	神奈川区・栄区・港南区・保土ヶ谷区・緑区・磯子区・港北区・鶴見区・中区
補助金方式(B型)	旭区・金沢区・泉区・南区・都筑区・青葉区・西区・戸塚区・瀬谷区

【令和3年度実施内容と期待される効果】

指定管理方式のA型9館と補助金方式のB型9館において、精神障害者の日常生活の支援及び相談支援、地域交流の促進等を行うことで、精神障害者の社会復帰と自立及び社会参加の促進を図るとともに、精神障害者に対する理解の促進を図ることが期待されます。

①精神障害者生活支援センター(特別職)

指定管理方式で運営するA型の9センターのうち、令和3年度末で指定管理期間を満了する鶴見区センター及び令和4年度末で指定管理期間を満了する中区センターの指定管理者選定委員会を開催します。

実施回数:2回(中区1回・鶴見区1回)委員人数:5名

②精神障害者生活支援センター(保全更新費)

指定管理方式のA型9センターの庁舎管理及び修繕を行います。

③-1精神障害者生活支援センター(指定管理料)

前述の目的に沿って、指定管理方式の9センターの運営を行います。

③-2精神障害者生活支援センター(運営費補助金)

前述の目的に沿って、補助金方式のB型9センターに運営費補助を行います。

③-3精神障害者生活支援センター(災害時応急備蓄物資整備費)

「横浜市防災計画」に基づき、災害時に地域防災拠点等での避難生活が困難な在宅の要援護者(以下「在宅要援護者」という。)のための福祉避難所を運営する社会福祉施設に対し、助成金を交付します。

③-4精神障害者生活支援センター(本市事務費)

前述の目的に沿って、必要な研修や通信運搬などの事務を行います。

④精神障害者生活支援センター(あんしん施策)

地域で単身生活をする障害者や単身生活を目指す障害者に対し、事業所に配置した専任の支援員(自立生活アシスタント)による定期的な巡回訪問又は随時の訪問・相談等を通じ、情報提供及び助言並びに相談、関係機関との連絡調整など、自立した日常生活を営むために必要な支援を行う「障害者自立生活アシスタント事業」を行います。

【実績及び今後見込み】

	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込	令和4年度見込
施設設置数	18	18	18	18	18	18
登録者数	14,492	13,115	13,042	13,694	14,379	15,098
来館者数	140,149	135,495	123,763	129,951	136,449	143,271
訪問・同行件数(本体事業)	8,342	9,208	8,247	8,659	9,092	9,547

【事業費の内訳】

(単位:千円)

事業名	令和3年度	令和2年度	差引	説明
①精神障害者生活支援センター(A型)(特別職)	140	504	△ 364	選定委員会開催回数の減に伴う経費の減
②精神障害者生活支援センター(A型)(保全更新費)	34,937	30,824	4,113	エアコン修繕、その他経年劣化による小破修繕による増等
③-1精神障害者生活支援センター(A型)(指定管理料)	543,061	533,711	9,350	定期昇給等による人件費の増、経年劣化による備品等の買い替えの増、旅費通信費の実績による増等
③-2精神障害者生活支援センター(B型)(運営費補助金)	510,823	493,309	17,514	定期昇給等による人件費の増、賃貸借契約更新料の増、運営費の増、家賃補助上限の増に伴う増等

③-3精神障害者生活支援センター (災害時応急備蓄物資整備費)	343	281	62	更新時期の到来した備蓄物資数の増
③-4精神障害者生活支援センター (本市事務費)	1,028	728	300	選定委員会回数変更に伴う経費の減、公共用地活用メリットシステム活用 (瀬谷区生活支援センター)における経費の増
④精神障害者生活支援センター (あんしん施策)	188,046	93,613	94,433	障害者自立生活アシスタント等事業の事業計画書からの計上変更による増
自立生活援助事業	0	3,925	△ 3,925	障害者自立生活アシスタント等事業の事業計画書へ計上変更による減
合計	1,278,378	1,156,895	121,483	

【事業スケジュール】

事業名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①精神障害者生活支援センター(A型)(特別職)	委員会開催									委員会開催		
②精神障害者生活支援センター(A型)(保全更新費)	随時実施											
③-1精神障害者生活支援センター(A型)(指定管理料)	随時実施											
③-2精神障害者生活支援センター(B型)(運営費補助金)	随時実施											
③-3精神障害者生活支援センター(災害時応急備蓄物資整備費)	随時実施											
③-4精神障害者生活支援センター(本市事務費)	随時実施											
④精神障害者生活支援センター(あんしん施策)	随時実施											

【事業開始年度】

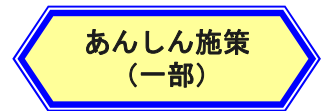
平成11年度

【根拠法令】

横浜市精神障害者生活支援センター条例(平成11年3月25日制定)等

【根拠とするデータ等】

令和元年度精神障害者生活支援センター運営実績等



本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域施設支援係
	宮嶋 真理子	黒米 建一	村本 美由紀

(健康福祉 局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害施設サービス課]

事業名
7款 2項 1目 障害者施設で働く看護師のための巡回相談事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	該当なし
令和2年度事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	868	0	0			0	868
補助事業							
単独事業		補助率	%				
令和2年度	868	0	0			0	868
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	873	858	858
算 市債+一般財源	873	858	858
決 事業費	518	451	502
算 市債+一般財源	518	451	502

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	868	868
算 市債+一般財源	868	868

方針の確認/決裁
有 () ・無 ()

【事業の目的・必要性】

- 医師等による巡回相談事業
医師等の専門職が、社会福祉法人型地域活動ホーム(市内18か所)、機能強化型地域活動ホーム(市内23か所)、横浜市多機能型拠点(市内3か所)で、働く看護師等に対して、相談や手技に関する指導を行い、支援技術の向上を図ります。
- 看護師のための研修事業
障害者施設で働く看護師等を対象に、看護師会議及び研修会を開催し、支援の向上を目指します。(年3回)

【令和3年度実施内容と期待される効果】

障害者施設で働く看護師等に対し、相談や手技に関する指導を行うことで、支援技術の向上を図ります。また、看護師会議や研修会を通し、看護師の不安を軽減するための取組も併せて行い、看護師の定着に繋がります。

【実績及び今後見込み】

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(計画)	令和3年度(見込み)
巡回相談事業	14か所	15か所	8か所	12か所	16か所	16か所
看護師研修会(参加人数)	46人	37人	看護師会議 27人 高齢施設見学9人 医療的ケア講演会63人	看護師会議 44人 研修会 103人	看護師会議 30人 研修会 80人	看護師会議30人 研修会80人

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により当初計画より大幅減となる見込み。

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和3年度	差引	説明
①巡回相談事業講師謝金	720	720	0	前年同
②看護師研修講師謝金	135	135	0	前年同
③事務費	13	13	0	旅費、食糧費
	868	868	0	

【事業スケジュール】

- 8月から2月の間に医師等による巡回相談事業を実施。
- 10月以降の平日及び土曜日に看護師会議を実施し、会議の中で講義及びグループワークを行い、他施設と意見交換及び情報共有を行うことで、支援の質の向上を目指す。
- 医療的ケアに関する研修会を実施。

【事業開始年度】

平成22年度

あんしん施策

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域施設支援係
	宮嶋 真理子	黒米 建一	高田 江津子

(健康福祉局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 障害施設サービス課]

事業名
7款 2項 1目
障害者支援施設等自立支援給付費

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	721-28
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	徴収金	その他	市債	一般財源
令和3年度	32,517,759	16,252,460	8,126,230	1	20	0	8,139,048
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	32,220,879	16,104,280	8,052,140	1	17	0	8,064,441
増△減	296,880	148,180	74,090	0	3	0	74,607

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	26,790,161	29,610,586	30,021,602
算 市債+一般財源	6,700,652	7,405,047	7,513,983
決 事業費	26,638,552	29,197,710	30,301,844
算 市債+一般財源	6,862,388	7,104,496	7,574,429

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	32,817,374	33,119,750
算 市債+一般財源	8,214,345	8,290,339

方針の確認/決裁
有()・無()

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容】

- ・障害者総合支援法に基づく自立支援給付費の執行。
- ・身体障害者福祉法又は知的障害者福祉法に基づく措置費の執行。
- ・その他指定障害福祉サービスに係る経費の執行。

【期待される効果】

指定障害福祉サービス事業所に事業の運営経費を給付し、障害者の生活の場や日中活動の場を確保します。

【実績の推移・今後見込み】

	実績			見込			
	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
施設数	1,208	1,348	1,387	1,369	1,446	1,486	1,526
月平均利用人数	12,880	13,725	14,636	14,760	15,590	16,021	16,453

【事業費の内訳】

障害者支援施設等 自立支援給付費	R3年度	R2年度	差引	説明
1(1)報酬	5,321	4,469	852	
3(13)期末・勤勉手当	1,175	987	188	会計年度任用職員の賃金、保険料等
4(1)社会保険料	1,089	918	171	
7 報償費	827	827	0	就労継続支援A型改善支援事業
8(1)費用弁償	223	211	12	会計年度任用職員の通勤手当
8(2)普通旅費	1,105	1,105	0	実地指導に係る旅費
10(1)消耗品費	10	10	0	
10(3)食糧費	17	17	0	実地指導に係る食費
11(1)通信運搬費	77	120	△ 43	実地指導連絡用携帯電話
11(4)手数料	182	182	0	医療費審査手数料
17 備品購入費	0	100	△ 100	デジタルペーパーの購入費
18(1)災害時応急備蓄助成	2,692	3,250	△ 558	区指定特別避難場所の備蓄物資整備に係る助成
19(16)障害者支援施設等措置費	13,785	20,549	△ 6765	やむを得ない措置等による措置費
19(20)自立支援給付費	32,491,136	32,188,014	303,122	指定障害福祉サービス自立支援給付費
19(22)更生訓練費	120	120	0	就労移行支援事業(養成型)利用者の訓練経費
合計	32,517,759	32,220,879	296,880	

【事業スケジュール】

事業所からの請求に基づく給付費の支払い(通年)

【事業開始年度】

- 15年度 支援費制度施行
- 18年度 障害者自立支援法施行
- 25年度 障害者総合支援法施行

【根拠法令】

- ・障害者総合支援法
- ・知的障害者福祉法
- ・身体障害者福祉法
- ・社会福祉法
- ・横浜市民間社会福祉施設災害時特別避難場所応急備蓄物資整備事業助成要綱
- ・神奈川県障害者自立支援対策臨時特例交付金事業費補助金交付要綱
- ・地域生活支援事業実施要綱
- ・更生訓練費支給事務取扱要領

【根拠とするデータ等】

- ・令和2年度自立支援給付費執行管理シート(8月までの平均、決算見込)
- ・令和3年度 新設・定員変更による増減分内訳
- ・令和3年度 自立支援給付費積算
- ・令和3年度 会計年度任用職員に係る積算

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設等運営支援 係 島木 優哉
	宮嶋 真理子	水原 伸浩	

(健康福祉局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害施設サービス課]

事業名	
7款 2項 1目	障害者グループホームB型設置運営費補助事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	721-29
令和2年度事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	17,239,239	6,829,461	3,408,292				7,001,486
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	16,263,989	6,364,713	3,161,040				6,738,236
増△減	975,250	464,748	247,252	0	0	0	263,250

歳出				歳出		
予算	事業費	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和4年度	令和5年度
事業費	14,205,050	14,836,929	15,322,400	18,963,163	20,859,479	
市債+一般財源	5,978,182	6,199,626	6,383,548	7,701,634	8,471,798	
事業費	13,518,094	14,341,440	15,360,598			
市債+一般財源	5,767,914	5,490,751	6,429,235			

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

障害者等の地域での自立及び生活の安定を図るため、グループホームを設置・運営する法人に運営費等の補助や障害者総合支援法に基づく自立支援給付等を行います。

根拠・データ等

○障害者プラン第4期におけるグループホームの設置目標 新規設置：200人分

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 社会福祉法人等に設置費・運営費を補助することで、グループホームの新規設置（新設200人分）の促進及び安定した事業の継続を支援し、障害者の生活の場を拡充します。
- 障害児施設の18歳以上入所者（加齢児）を受け入れるグループホームの設置を促進し、生活の場を拡充します。（新設20人分）
- 運営委員会による運営から、法定事業へ移行を促進し、安定的な支援の提供を実現します。
- 重度・高齢の障害者に特化したグループホームの運営継続を図り、安定的な支援の提供を実現します。【あんしん施策】
- 建物のバリアフリー改修費用に対し、補助金（国庫補助等）を交付し、重度化高齢化への対応を促進します。【あんしん施策】
- サテライトの実施期間中に空室となる本体住居の家賃を補助し、障害者の自立の機会を拡充します。
- スプリンクラーの設置費用に対し、補助金（国庫補助等）を交付し、重度又は高齢の障害者の生活の場を拡充します。

【実績及び今後見込み】

B型グループホーム数（加齢児分含む）

	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
箇所数（か所）	730	764	806	843	891	935
定員（人）	4,146	4,364	4,702	4,971	5,211	5,431

加齢児分グループホームの設置計画数

	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
箇所数（か所）	2	2	2	2	4	4

スプリンクラー整備数（既存グループホーム）

	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
B型グループホーム	113	5	4	5	4	4
A型グループホーム	1	0	0	0	0	0
合計	114	5	4	5	4	4

【事業費の内訳】

項目	単価/限度額（円）	R2年度	R3年度	差引	説明
運営基本費		14,072,421	15,165,221	1,092,800	既存ホーム：843か所、4,971人
自立支援給付費	補助要綱に基づく	12,644,161	13,633,169	989,008	新設ホーム：40か所、200人
市補助		511,237	590,030	78,793	加齢児ホーム：4か所、20人
要介護支援費		917,023	942,022	24,999	移行ホーム：4か所、20人
家賃補助等	家賃50%	1,807,295	1,765,513	△41,782	<合計> 891か所、5,211人
水道料金補助	1,300	74,900	71,271	△3,629	
整備費	3,000,000	203,000	147,600	△55,400	新設ホーム：40か所、加齢児ホーム：4か所
初度調弁費	500,000	22,000	21,120	△880	移転ホーム：10か所
体験	基本型	3,230	610	△429	56泊（R元実績）
入居	介助型	5,430	1,337	△1,005	61泊（R元実績）
法定事業移行支援費	1,341,600～1,594,800	0	5,873	5,873	A型ホームからの移行4ホーム
重度化・高齢化対応グループホーム		46,932	36,664	△10,268	【あんしん施策】
重度化・高齢化グループホームバリアフリー事業		10,000	10,000	0	【あんしん施策】 5か所
サテライト実施期間中の本体住居に係る家賃補助		4,248	4,248	0	本体住居における空室の補助10か所
障害者グループホームスプリンクラー設置費補助事業		18,950	9,316	△9,634	既存ホーム4か所
障害者グループホーム設立等支援事業					神奈川県からの権限委譲に伴う事業
障害者グループホーム調査強化事業		880	880	0	監査機能の強化
弁護士徴収委任経費					未収債権処理による減
合計		16,263,989	17,239,239	975,250	

【 事業スケジュール 】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
前年度					新設の募集	面接・審査		評価・決定		内示		
次年度	グループホームの新規設置。補助金の交付（随時）											

【 事業開始年度 】

昭和60年度

【 根拠法令 】

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）
 横浜市障害者グループホーム設置運営要綱
 横浜市障害者グループホーム運営費助成要綱
 横浜市障害者グループホーム設置運営費補助要綱
 横浜市障害者グループホーム体験入居事業実施要綱
 横浜市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による事業への移行支援事業補助金交付要綱
 消防法施行令
 横浜市民間障害福祉施設建設費補助金交付要綱
 児童福祉法
 横浜市地域移行用グループホーム等の設置推薦要綱

あんしん施策
（一部）

【 根拠とするデータ等 】

令和2年度障害者グループホーム運営費補助金交付申請書
 令和2年度新規設置グループホーム進捗管理表
 障害者総合支援法支給決定データ（共同生活援助）
 障害福祉サービス費等請求額通知書（共同生活援助）
 第4期障害者プラン

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設等運営支援係
	宮嶋 真理子	品田 和紀	関口 智子

（ 健康福祉 局 ）

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害施設サービス課]

7款 2項 1目
在宅障害児・者短期入所事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	721-30
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	1,933,477	737,953	368,976				826,548
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	1,923,189	732,098	366,049				825,042
増△減	10,288	5,855	2,927	0	0	0	1,506

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	1,362,912	1,533,805	1,605,806
算市債+一般財源	517,271	545,439	585,084
決事業費	1,516,001	1,730,039	1,678,418
算市債+一般財源	639,318	576,780	645,687

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	1,933,477	1,933,477
算市債+一般財源	826,548	826,548

方針の確認/決裁
有() 無()

【事業の目的・必要性】

障害児・者の介護者や家族が疲労回復を図るときや病氣・事故などの理由で障害児・者が介護を受けられないときに、一時的に施設などに入所し介護を受けることができる「短期入所」について、サービスを利用した障害児・者に自立支援給付費を支給します。また、介護者が疾病等により障害児・者を介護できない場合や疲労回復を図る場合に、日中に一時的に利用できる「日中一時支援」や、緊急時に病院等で介護を受けることができる「緊急一時保護」を提供します。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

障害児・者の介護者や家族の不在時等に一時的な入所・通所サービスを提供することで、障害児・者とその家族の地域生活を支援します。

【実績及び今後見込み】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度見込
短期入所	81,421回	84,939回	88,775回	89,299回	86,100回	89,377回	92,528回
日中一時支援	8,487回	8,986回	10,551回	10,420回	9,230回	9,496回	9,477回

【事業費の内訳】

項目	令和3年度	令和2年度	差引	説明
1.短期入所	1,861,880	1,842,741	19,139	
給付費	1,861,880	1,842,741	19,139	
自立支援給付費(法定)	1,437,740	1,420,097	17,643	利用回数増による増
短期入所加算(市単) (あんしん施策分除く)	421,333	421,333	0	
医療的ケア加算(市単)	2,807	1,311	1,496	【あんしん施策】利用回数増による増
2.日中一時支援(市単)	51,580	59,597	△8,017	利用回数減による減
3.緊急一時保護	2,786	3,381	△595	利用回数減による減
4.ベッド補償費(市単)	7,757	7,636	121	ベッド確保日数増による増
短期入所事業所	4,552	4,431	121	ベッド確保日数増による増
緊急一時保護事業所	3,205	3,205	0	
4.緊急対策保護事業(やむ措置)	2,639	2,639	0	
5.精神障害者地域生活推進事業	6,835	7,195	△360	利用回数減による減
合計	1,933,477	1,923,189	10,288	

【事業スケジュール】

神奈川県国民健康保険団体連合会(国保連)に自立支援給付費及び地域生活支援費の支払等を一括委託

【事業開始年度】

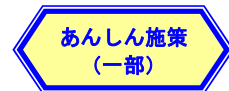
知的障害者緊急一時保護(S52.9) → 在宅障害者短期入所事業(支援費) → 在宅障害者短期入所事業(介護給付)(H18.4)
 身体障害者緊急一時保護(S53.9) ↓
 在宅障害者一時入所(S59.5) → 在宅身体障害者一時ケア(市単) → 日中一時支援事業(地域生活支援事業)(H18.10)
 在宅障害者一時ケア(H14.7) → 在宅障害者緊急一時保護制度(市単)(H15.4) → 在宅障害者緊急一時保護制度(市単)

【根拠法令】

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律、児童福祉法、横浜市障害児・者短期入所事業実施要綱、横浜市障害児・者日中一時支援事業実施要綱、横浜市在宅障害児・者緊急一時保護制度実施要綱

【根拠とするデータ等】

平成27~令和2年度実績、報酬改定(令和元年10月厚生労働省)



本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域施設支援係
	宮嶋 真理子	黒米 建一	杉崎 健太郎

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害施設サービス課]

事業名
7款 2項 1目
自立生活移行支援助成事業

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号

令和元年度 事業評価書 番号	721-31
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源
令和3年度	1,779,064	0	0	5,888		1,773,176
補助事業 単独事業		補助率	%			
令和2年度	1,816,074	0	0	5,888		1,810,186
増△減	△ 37,010	0	0	0	0	△ 37,010

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	1,782,745	1,754,638	1,752,418
算 市債+一般財源	1,778,745	1,752,418	1,746,530
決 事業費	1,710,653	1,702,681	1,722,048
算 市債+一般財源	1,679,268	1,702,204	1,712,913

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	1,779,064	1,779,064
算 市債+一般財源	1,773,176	1,773,176

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

障害者支援施設及び障害福祉サービス事業所において、利用者支援水準の向上に関する体制等を整備した場合に、当該障害者支援施設等を運営する法人に対し助成を行います。
平成30年度の制度改正に伴い、法人運営に支障を来すことが予想されるため、激変緩和の期間を設け法人運営の安定化を図っています。(令和3年度まで)

【令和3年度実施内容と期待される効果】

運営法人に対し助成を行うことにより、人件費を多く確保することが可能となり、市内事業所の手厚い人員配置・支援水の向上に寄与しています。

【実績及び今後見込み】

<市内対象法人数>

H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度見込	R3年度見込
37	36	37	50	52	52

【事業費の内訳】

項目	令和3年度積算		令和2年度積算		増減	
	法人数	金額	法人数	金額		
市内施設 自立生活移行 支援助成事業	体制整備加算事業	35	546,372	30	576,657	△ 30,285
	(激変緩和)	17	288,377	17	329,574	△ 41,197
	重度重複障害者支援事業	13	298,069	13	239,703	58,366
	身体入所支援事業	4	48,766	4	49,275	△ 509
	小舎運営支援事業	11	422,954	11	418,114	4,840
	障害者SSC運営支援事業	1	38,776	1	38,776	0
	看護職員配置助成事業	0	0	0	0	0
	居宅等訪問支援事業			1	140	△ 140
体験就労支援事業			1	114	△ 114	
設置費補助	6	58,000	8	58,000	0	
市外施設	53	77,750	51	105,721	△ 27,971	
合計		1,779,064		1,816,074	△ 37,010	

【事業スケジュール】

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
募集		審査						随時支払い			

【事業開始年度】

昭和61年度、平成19年度改正、令和元年3月(直近改正)

【根拠法令】

- ・横浜市自立生活移行支援助成事業実施要綱
- ・横浜市障害福祉サービス事業所設置費補助金要綱
- ・横浜市市外障害福祉サービス事業所等運営費助成事業実施要綱

【根拠とするデータ等】

- ・令和元年度請求実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設等運営支援係
	宮嶋 真理子	水原 伸浩	富田 百世

(健康福祉局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害施設サービス課]

事業名
7款 2項 1目 重度障害者対応専門医療機関運営 費助成事業

特記事項
中期計画-38の政策 中期計画-行政運営 中期計画-財政運営 新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	721-32
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	78,955	0				78,955	
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	79,409					79,409	
増△減	△ 454	0	0	0	0	△ 454	

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	82,130	80,769	78,501
算 市債+一般財源	82,130	80,769	78,501
決 事業費	79,219	79,408	78,803
算 市債+一般財源	79,219	79,408	78,803

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	78,955	78,955
算 市債+一般財源	78,955	78,955

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

重度の知的障害者は一般病院では対応できず、日常的な医療受診や緊急時の入院先を探すことが困難であるため、身近な地域で診療を受けることができるよう、障害者医療を中心とした医療機関、重度重複障害者を対象とした施設に併設された診療所における職員雇用費等を補助し、重度障害者医療の安定的な供給を図り、医療的ケアを要する重症心身障害者を含む重度障害者の地域生活を支援します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

重度重複障害者に対応できる専門医療機関に対する補助により、重度の知的障害者の入院先の確保や日常的な医療を提供することが可能となり、重度重複障害者の安心・安全につながります。

【実績及び今後見込み】

施設名称	職種	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込
		開所月数	開所月数	開所月数	開所月数
朋	医師	12か月	12か月	12か月	12か月
若草	医師	12か月	12か月	12か月	12か月
みどりの家	医師	12か月	12か月	12か月	12か月

施設名称	職種等	重複障害加算費対象人数			
		H30実績	R1実績	R2見込	R3見込
十愛病院	職種：指導員				
	雇用形態：常勤	686	668	684	672
補助対象人数：8人					

【事業費の内訳】

施設名	補助対象	補助内容	R3年度	R2年度	差引
通所	併設診療所(無床)	人件費	31,383	31,383	0
十愛病院	入院部門 (障害者対応)	人件費	47,572	48,026	△ 454
合計			78,955	79,409	△ 454

【事業スケジュール】

4月	・R2年度実績報告と精算・R3年度交付決定	6月	第1回概算払い	7月	第2回概算払い	8月	第3回概算払い
9月	第4回概算払い	10月	第5回概算払い	11月	第6回概算払い	12月	第7回概算払い
1月	第8回概算払い	2月	第9回概算払い	3月	第10回概算払い		

【事業開始年度】

- (1) 朋・若草・みどりの家 (生活介護事業所) : 平成11年4月
- (2) 十愛病院 : 平成15年4月

【根拠法令】

横浜市重度障害児・者対応専門医療機関運営費補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

令和元年度実績等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設等運営支援係
	宮嶋 真理子	水原 伸浩	三村 真優

(様式②-1)

令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 精神保健福祉課]

事業名
7款 2項 1目
精神保健福祉対策事業

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	分担金・負担金	社会保険料納付金	市債	一般財源
令和3年度	47,635	2,072	866		66		44,631
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	21,670	1,959	629	0	0	0	19,082
増△減	25,965	113	237	0	66	0	25,549

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	15,849	29,745	25,778
算 市債+一般財源	14,355	28,108	22,855
決 事業費	14,507	15,259	16,159
算 市債+一般財源	13,372	13,910	14,202

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	47,625	47,625
算 市債+一般財源	44,687	44,687

方針に関する決裁 種別()
有()・無()

【事業の目的・必要性】

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、横浜市福祉保健センター精神保健福祉業務実施要綱等に基づき、精神科病院実地指導や福祉保健センターにおける精神保健福祉活動等を行い、精神保健福祉の向上を図る。

【令和3年度実施内容及び期待される効果】

1 実施内容

(1) 一般対策

- ①個別相談 ②集団援助 ③普及啓発 ④地域支援者の育成 ⑤精神保健連絡会
- ⑥ケースカンファレンスの実施 ⑦医療保護事務

(2) 社会復帰対策

- (3) 心神喪失者等医療観察法制度運営事務
- (4) 地域精神保健福祉対策
- (5) 入院患者実地審査
- (6) 精神科病院等実地指導
- (7) 災害派遣精神医療チーム(DPAT)体制整備事業
- (8) 措置入院者支援対策
- (9) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

2 期待される効果

精神障害者及び精神保健に関する支援を必要としている者(以下、「障害者等」という。)の適正医療及び社会復帰を促進し、障害者等に対する市民の理解を広め、また市民の精神的健康の保持及び増進、地域精神保健福祉の向上に期する。

【実績の推移・今後見込み】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度見込
相 談							
実人員	13,688	14,434	13,048	16,235	16,985	17,000	17,000
延人員	84,122	80,219	80,362	85,965	77,061	80,000	80,000
訪 問							
実人員	2,565	3,110	2,771	3,349	2,973	3,200	3,200
延人員	6,592	7,083	6,904	6,584	5,423	6,000	6,000
集団援助活動(回)	4,950	5,548	5,426	5,689	4,892	5,000	5,000
精神保健福祉指導基礎票統計	84,655	87,710	91,041	93,089	95,107	95,500	95,500

【事業費の内訳】

	令和3年度	令和2年度	差 引	説 明
1 一般対策	16,605	16,383	222	家族教室用通信運搬費、デザイン等委託費
2 社会復帰対策	2,646	2,592	54	生活教室用消耗品費、食糧費
3 心神喪失者等医療観察法制度運営事務	2	2	0	研修講師謝金、会議用交通費
4 地域精神保健福祉対策	171	171	0	各区で行うメンタルヘルス講演会等開催経費
5 入院患者実地審査	423	423	0	精神科病院入院患者要否審査経費
6 精神科病院等実地指導	366	343	23	精神科病院の適正運営指導に要する印刷製本費、郵送料、消耗品
7 災害派遣精神医療チーム(DPAT)体制整備事業	623	405	218	DPAT体制整備のための経費
8 措置入院者支援対策	25,551	0	25,551	機構改革に伴う総合支援等事務費からの移管による会計年度任用職員人件費
9 精神障害にも対応した地域包括ケア構築推進	1,248	1,351	△ 103	地域包括ケアシステム構築に向けた研修費用等
総計	47,635	21,670	25,965	

【事業スケジュール】

- ・一般対策、社会復帰対策、医療社会事業、指導監督事務、心神喪失者等医療観察法制度運営事務、地域精神保健福祉対策及び措置入院者支援対策は随時。
- ・入院患者実地審査については基本的には年間を通して随時行いが、一部1～3月に集中的に実施。
- ・精神科病院等実地指導については、6～7月及び10月～12月に実施。
- ・災害派遣精神医療チーム体制整備事業については、4 区市合同の医療機関向け研修を開催予定。

【事業開始年度】

昭和40年度

【根拠法令】

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(精神保健福祉法)
- ・地域保健法
- ・横浜市福祉保健センター精神保健福祉業務実施要綱
- ・心神喪失者等医療観察法
- ・精神障害者地域生活支援広域調整等事業(災害派遣医療チーム体制整備事業実施要綱) 等

【根拠とするデータ等】

横浜市統計書 精神障害者等基礎把握数

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	精神保健福祉係
	榎本 良平	岡田 由起子	岩本 有

(健康福祉局 -)

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[健康福祉局 障害施策推進課]

事業名
7款 2項 1目
災害時障害者支援事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政 策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	1,000	0					1,000
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	1,000						1,000
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	1,000	1,000	1,000
算 市債+一般財源	1,000	1,000	1,000
決 事業費	253	0	0
算 市債+一般財源	253	0	0

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	1,000	1,000
算 市債+一般財源	1,000	1,000

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

万が一の災害発生時に、障害があっても安心して避難場所で当面の生活ができるよう、福祉用具の備蓄や避難場所の設備整備を進めます。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- (1) 福祉用具備蓄
福祉避難所（障害者施設等）に、発電機やじょくそう予防用簡易ベッド・仮設多目的トイレ・車椅子・車椅子対応テントなどの備蓄を進めます。
- (2) 応急備蓄物資の保管場所整備
障害特性に応じた応急備蓄物資の保管場所を整備します。

【実績の推移・今後見込み】

	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込
(1) 福祉用具備蓄	0か所	0か所	0か所	1か所	1か所
福祉用具備蓄（累計）※	77か所	77か所	77か所	78か所	79か所
(2) 応急備蓄物資の保管場所整備	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所

※福祉避難所の数は123か所（令和2年4月1日現在）

【事業費の内訳】

	R3年度	R2年度	差引	説明
(1) 福祉用具備蓄	1,000	1,000	0	1か所に備蓄
(2) 応急備蓄物資の保管場所整備	0	0	0	28年度にストーマ保管用ロッカーを設置

【事業スケジュール】

福祉用具の備蓄については、新規に福祉避難所へ指定される施設を1箇所と見込んで計上します。

【事業開始年度】

平成22年度

【根拠法令】

横浜市災害時障害者支援事業（特別避難場所応急備蓄物資整備資金）実施要綱

【根拠とするデータ等】

福祉避難所協力協定締結状況



本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 佐渡 美佐子	係長 松浦 拓郎	施策調整係 内山 博人
--------------------	--------------	-------------	----------------

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害施策推進課]

事業名
7款 2項 1目
障害者虐待防止対策支援事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	15,801	5,846	2,923	0			7,032
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	15,412	5,702	2,851	0			6,859
増△減	389	144	72	0	0	0	173

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	14,814	17,458	17,442
算 市債+一般財源	6,593	7,770	7,763
決 事業費	12,799	12,993	12,269
算 市債+一般財源	3,671	2,311	3,000

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	15,801	15,801
算 市債+一般財源	7,032	7,032

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（以下「障害者虐待防止法」といいます。）に定められた市町村の責務として、障害者虐待の通報窓口や相談等を行う「市町村障害者虐待防止センター（以下「虐待防止センター」といいます。）」とされているため、虐待防止センターを障害施策推進課内に設置し、次の事業を実施します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 普及啓発事業
障害者の虐待防止について、特に障害当事者を対象としてリーフレットの作成や勉強会等の開催により、広く周知を図ります。
- 横浜市障害者虐待防止センター事業
 - 連携協力体制整備事業
市内における関係機関等の協力体制の整備・充実を図るため、連絡会を開催します。
 - 相談・通報受付、対応事業
障害者虐待の相談・通報を24時間365日受け付けるとともに、必要に応じて関係機関と連携しながら、施設や家庭に立ち入り調査等を行います。
 - 緊急一時保護事業
虐待を受けている障害者を一時保護するため、居室の確保等を行います。
 - 研修事業
障害福祉サービス事業所等の従事者や管理者、相談窓口職員等に対し、障害者虐待の防止に関する研修を実施します。
 - 専門性強化事業
弁護士等による専門的助言を得る体制を確保します。また、有識者により、虐待事例の分析等を行います。

【実績及び今後見込み】

	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度 (見込み)	R3年度 (見込み)
受付件数	372	500	328	311	400	400
一時保護実施件数	6	12	9	4	5	5

【事業費の内訳】

(単位：千円)

	R2年度	R3年度	増減	説明
1 普及啓発事業	598	628	30	交通費の積算による増
2 横浜市障害者虐待防止センター事業	14,814	15,173	359	
内訳				
(1) 連携体制整備事業	49	49	0	
(2) 相談・通報受付、対応事業	6,341	6,341	0	
(3) 緊急一時保護事業	593	693	100	購入物品の増加による増
(4) 研修事業	6,000	6,400	400	感染症対策による増
(5) 専門性強化事業	1,831	1,690	△ 141	検討会の実施回数の精査による減
計	15,412	15,801	389	

【事業スケジュール】

通年 障害者虐待防止センター運営、障害者虐待の防止に関する啓発
障害福祉サービス事業所等従事者向け研修の実施

【事業開始年度】

平成24年度

【根拠法令】

障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律

【根拠とするデータ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施策調整係
	佐渡 美佐子	渡辺 弥美	戸内 太郎

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害施設サービス課]

事業名
7款 2項 1目
多機能型拠点運営事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	721-33
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	186,227	0	0				186,227
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	188,208						188,208
増△減	△ 1,981	0	0	0	0	0	△ 1,981

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	186,789	194,132	199,638
算 市債+一般財源	186,789	194,132	199,638
決 事業費	180,465	184,767	186,470
算 市債+一般財源	180,465	184,767	186,470

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	186,227	198,594
算 市債+一般財源	186,227	198,594

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

1 事業概要

多機能型拠点は、常に医療的ケアを必要とする重症心身障害児者等とその家族の地域生活を支援する本市の拠点施設です。診療所を拠点内に備え、住診や訪問看護、居宅介護、短期入所、相談支援等を一体的に提供する多機能型拠点に対して、事業の運営に係る経費を補助します。

2 事業実施内容

(1) 必須事業

診療、訪問看護、居宅介護、相談支援機能、短期入所（児・者）、日中一時支援（児・者）、地域交流事業、送迎

(2) 任意事業

生活介護、放課後等デイサービス事業、自主事業

(※こまちにおいては、上記、生活介護、放課後等デイサービス事業を必須事業として実施)

【令和3年度実施内容 と期待される効果】

事業の運営に係る経費を補助することで、常に医療的ケアを必要とする重症心身障害児者等とその家族の地域生活を支援する本市の拠点施設としての安定的な運営を図ります。

【実績の推移・今後見込み】

(1) 郷	H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込	R5年度見込
相談支援機能（延べ件数）	1,227件	1,510件	1,340件	1,138件	1,271件	1,398件	1,538件	1,692件	1,861件
短期入所（延べ宿泊数）	393泊	544泊	396泊	474泊	473泊	520泊	572泊	630泊	693泊
日中一時（総利用件数）	2,025件	2,294件	2,220件	2,324件	2,177件	2,395件	2,634件	2,898件	3,187件

(2) つづきの家	H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込	R5年度見込
相談支援機能（延べ件数）	691件	752件	1,293件	1,413件	3,351件	3,686件	4,055件	4,460件	4,906件
短期入所（延べ宿泊数）	745泊	734泊	581泊	488泊	579泊	637泊	701泊	771泊	848泊
日中一時（総利用件数）	1,510件	1,682件	2,014件	1,856件	1,643件	1,807件	1,988件	2,187件	2,406件
生活介護（総利用日数）	2,536日	2,648日	2,706日	3,427日	3,133日	3,840日	3,648日	3,648日	3,648日

(3) こまち	H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込	R5年度見込
相談支援機能（延べ件数）			220件	526件	1,261件	1,387件	1,526件	1,678件	1,846件
短期入所（延べ宿泊数）			174泊	968泊	466泊	513泊	564泊	620泊	682泊
日中一時（総利用件数）			1,245件	2,082件	2,534件	2,787件	3,066件	3,373件	3,710件
生活介護（総利用日数）			1,168日	2,420日	1,990日	4,992日	4,608日	4,608日	4,608日

【事業費の内訳】

	令和3年度	令和2年度	差引	説明
(1) 郷	42,541	42,541	0	
(2) つづきの家	70,499	71,100	△ 601	補助事業対象者の減による減
(3) こまち	73,187	74,567	△ 1,380	補助事業対象者の減による減
合計	186,227	188,208	△ 1,981	

【事業スケジュール】

① 郷 平成24年10月開所 ② つづきの家 平成25年10月開所 ③ こまち 平成29年4月開所

【事業開始年度】

平成24年度

【根拠法令】

- ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）
- ・横浜市多機能型拠点事業運営実施要綱
- ・横浜市多機能型拠点生活介護支援事業事務取扱要綱
- ・横浜市多機能型拠点補助金交付要綱
- ・横浜市多機能型拠点整備費補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

- ・横浜市多機能型拠点補助金交付要綱

あんしん施策

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域施設支援係
	宮嶋 真理子	黒米 建一	原 彩音

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

「健康福祉局 障害施策推進課」

事業名
7款 2項 1目
障害者プラン推進事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号 主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	5,280	0				5,280	
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	13,371					13,371	
増△減	△ 8,091	0	0	0	0	△ 8,091	

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	5,086	4,524	8,443
算 市債+一般財源	5,086	4,524	8,443
決 事業費	1,637	2,756	9,129
算 市債+一般財源	1,637	2,756	9,129

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	1,926	5,086
算 市債+一般財源	1,926	5,086

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

横浜市では、障害者基本法第11条に基づき策定する市町村における障害福祉施策の方向性等を定める基本的な計画である“障害者計画”及び障害者総合支援法第88条に基づき策定する障害福祉サービスの利用の見込み量を定める“障害福祉計画”並びに児童福祉法第33条に基づき策定する“障害児福祉計画”を一体とする「横浜市障害者プラン」を策定・推進しています。
第3期障害者プランは令和2年度末をもって終了となったため、令和3年度から令和8年度までは新たに策定された第4期プランを推進していきます。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 1 第4期プラン本体・概要版・わかりやすい版・点字版の印刷
- 2 市民説明会の実施

【実績及び今後見込み】

年度	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
名称	第3期 横浜市障害者プラン			第4期 横浜市障害者プラン				第5期 横浜市障害者プラン								
構成	障害者計画			障害者計画				障害者計画								
	障害福祉計画		障害福祉計画 障害児福祉計画		障害福祉計画 障害児福祉計画		障害福祉計画 障害児福祉計画		障害福祉計画 障害児福祉計画							

【事業費の内訳】

	令和3年度	令和2年度	差引
素案策定・発行 (パブリックコメント)	0	4,571	△ 4,571
市民説明会	406	406	0
ニーズ把握調査	0	4,500	△ 4,500
障害者施策検討部会	0	1,472	△ 1,472
プラン策定・確定	4,874	2,422	2,452
合 計	5,280	13,371	△ 8,091

【事業スケジュール】

令和3年5月 障害者プラン本体等印刷
令和3年11月 市民説明会

【事業開始年度】

令和3年度
(障害者プラン第1期は、平成16年3月に策定)

【根拠法令】

障害者基本法
障害者総合支援法
児童福祉法

【根拠とするデータ等】

横浜市人口と障害者手帳所持者数、当事者アンケート(ニーズ把握調査)、市内障害福祉施設実態調査結果報告書、パブリックコメント

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 佐渡 美佐子	係長 田辺 興司	施策調整係 井澤 未来
--------------------	--------------	-------------	----------------

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

「健康福祉局 障害施策推進課」

事業名 7款 2項 1目 障害者差別解消推進事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政	
政策番号	主な施策番号
31	1

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	22,709	6,106	3,053			0	13,550
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	27,180	7,912	3,956			0	15,312
増△減	△ 4,471	△ 1,806	△ 903	0	0	0	△ 1,762

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	20,561	24,612	24,562
算 市債+一般財源	17,609	17,535	14,767
決 事業費	18,786	12,751	10,986
算 市債+一般財源	16,052	9,580	8,025

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	22,709	22,709
算 市債+一般財源	13,550	13,550

方針の確認/決裁
(有) (副市長) ・無

【事業の目的・必要性】

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）、障害者差別解消の推進に関する取組指針等に基づき、障害者差別の解消を目的とし事業を実施します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 相談及び紛争の防止等のための体制の整備
障害者及びその家族その他の関係者からの障害者差別に関する相談に的確に対応するため、対応に当たって弁護士から助言を受けることができる仕組みを確保するとともに、障害者差別を受けた方が事業者等に相談しやすくなるよう、当事者へのサポート体制を整備します。また、事業者による差別事案のうち、相談対応による解決が困難なものについて、横浜市障害者差別の相談に関する調整委員会によるあっせんを行います。
- 障害者差別解消支援地域協議会の開催
障害当事者、関係団体、弁護士、事業者等をメンバーとする地域協議会を開催し、相談事例の共有や相談体制の検討等、障害者差別解消に関する様々な課題についての協議等を行います。
- 啓発活動
障害者差別解消法への理解を深めるための啓発活動として、リーフレット等啓発資料(障害者差別に関する事例集等)作成や研修実施に取り組むほか、字幕や音声などアクセシビリティに配慮した動画素材を活用したSNSによる啓発活動を進めていきます。
- 情報保障の取組
本市から発出する通知等について、視覚障害者の情報保障を目的として、点字等の媒体による情報提供を推進するほか、知的障害者の情報保障を目的として、市民向けの資料等の文章の表現見直しによる、分かりやすい資料作成を行います。
- 障害者差別解消に関する課題への対応
庁内における合理的配慮の提供等に係る実施状況の点検結果を踏まえた課題への対応を検討し、必要な取組を実施します。

【実績及び今後見込み】

	R元年度	R2年度見込	R3年度見込		R元年度	R2年度見込	R3年度見込
調整委員会開催回数 (内小委員会数)	13回 (11回)	10回 (8回)	10回 (8回)	地域協議会開催回数	3回	2回	4回
あっせん申出件数	1件	1件	1件				

(単位：千円)

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	増減	説明
1 相談及び紛争の防止等のための体制の整備	8,544	8,259	△ 285	
内訳				
(1) 相談窓口等支援	1,260	1,260	0	
(2) 相談対応の充実	5,193	5,188	△ 5	通訳派遣の依頼時間の見直しによる減
(3) 調整委員会の開催	2,071	1,791	△ 280	実施回数の精査による減
(4) 相談体制の周知	20	20	0	
2 障害者差別解消支援地域協議会の開催	1,458	1,445	△ 13	通訳派遣の依頼時間の見直しによる減
3 啓発活動	8,367	2,475	△ 5,892	委託事業の終了による減
4 情報保障の取組	8,386	10,111	1,725	委託事業の充実による増
5 障害者差別解消に関する課題への対応	425	419	△ 6	通訳派遣の依頼時間の見直しによる減
計	27,180	22,709	△ 4,471	

【事業スケジュール】

- ①横浜市障害者差別の相談に関する調整委員会（定例会）開催 令和3年5月、令和4年1月
- ②横浜市障害者差別解消支援地域協議会開催 令和3年6・7月、令和4年1・2月
- ③啓発活動、情報保障の取組、障害者差別解消に関する課題への対応など 通年

【事業開始年度】

平成28年度

【根拠法令】

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、横浜市障害を理由とする差別に関する相談対応等に関する条例

【根拠とするデータ等】

身体障害者手帳所持者数：99,515人（うち視覚障害：6,438人、聴覚・平衡機能障害：8,919人）、愛の手帳所持者数：32,281人
精神障害者保健福祉手帳所持者数：39,232人 いずれも令和2年3月31日現在

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施策調整係
	佐渡 美佐子	渡辺 弥美	宍戸 太郎

(健康福祉局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 精神保健福祉課]

事業名
7款 2項 1目
依存症対策事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
32	5

令和2年度 事業評価書 番号	721-34
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源
令和3年度	62,523	31,836	925	33	0	29,729
補助事業 単独事業		補助率 %				
令和2年度	57,478	28,039	925	33	0	28,481
増△減	5,045	3,797	0	0	0	1,248

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	9,115	9,983	23,342
算市債+一般財源	9,095	4,978	11,387
決事業費	7,818	7,431	11,334
算市債+一般財源	6,297	3,631	7,119

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	62,523	62,523
算市債+一般財源	29,729	29,729

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】
アルコール、薬物、ギャンブル等の依存症当事者やその家族等を支援するため、民間支援団体や関係機関との連携を推進するとともに、普及啓発の取組を進めます。依存症対策総合支援事業に基づく横浜市依存症対策地域支援計画(仮称)を策定し、民間支援団体や関係機関と支援の方向性を共有することで、包括的な支援の提供を目指します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】
①地域支援計画策定 ②専門相談支援事業 ③普及啓発・情報提供 ④連携推進事業 ⑤支援者研修事業
⑥回復プログラム ⑦家族支援事業 ⑧民間団体支援事業
これまでの取組の推進に加え、依存症に関する正しい知識や相談先の周知拡充、民間支援団体や関係機関との連携推進等により、依存症の予防とともに、早期発見・早期支援、回復支援等の依存症当事者やその家族等への支援の充実が期待される。

【実績及び今後見込み】

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度見込
支援者研修	1回	2回	3回	3回	2回	3回
回復プログラム	試行	3クール	3クール	3クール	1クール	2クール
家族支援事業	10回	10回	12回	10回	7回	12回
民間団体活動補助	—	—	—	7事業	10事業	15事業

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和3年度	差引	説明
① 地域支援計画策定	28,610	19,154	△ 9,456	調査終了による減
② 専門相談支援事業	13,625	14,257	632	旧嘱託員月額報酬経験加算による増
③ 普及啓発・情報提供	6,672	17,180	10,508	啓発先・媒体拡充による増
④ 連携推進事業	1,098	5,098	4,000	事業拡充に伴う委託のため増
⑤ 支援者研修事業	301	301	0	研修開催のための報償費等
⑥ 回復プログラム	1,645	1,107	△ 538	開催方法見直しによる減
⑦ 家族支援事業	527	426	△ 101	家族教室の開催方法見直しによる減
⑧ 民間団体支援事業	5,000	5,000	0	民間団体の活動を継続的に支援する為の維持
計	57,478	62,523	5,045	

【事業スケジュール】

事業スケジュール	事業スケジュール
① 地域支援計画策定	市民意見募集(4月)、計画原案作成、検討部会3回実施予定(7月、11月、2月)
② 専門相談支援事業	随時対応(通年)
③ 普及啓発・情報提供	ギャンブル等依存症問題啓発週間(5月)、アルコール関連問題啓発週間(11月)に合わせて実施
④ 連携推進事業	連携会議5回実施予定(通年)
⑤ 支援者研修事業	研修3回実施予定(8月~12月)
⑥ 回復プログラム	2クール ※1クール=8回
⑦ 家族支援事業	月1回(通年)
⑧ 民間団体支援事業	交付決定(4~5月)

【事業開始年度】
平成28年度

【根拠法令】
アルコール健康障害対策基本法、ギャンブル等依存症対策基本法、精神保健福祉法、依存症対策総合支援事業実施要綱
地域生活支援促進事業実施要綱、横浜市依存症関連問題に取り組む民間団体活動支援事業補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】
2018年わが国の成人の飲酒行動に関する全国調査(平成30年度厚生労働科学研究)
薬物使用に関する全国住民調査(2019年)(令和元年度厚生労働行政推進調査事業)
国内のギャンブル等依存症に関する疫学調査(全国調査結果の中間とりまとめ)
(平成29年8月 ギャンブル障害の疫学調査、生物学的評価、医療・福祉・社会的支援のありかたについての研究)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	精神保健福祉課担当課長	係長	精神保健福祉課担当係長	精神保健福祉
		近藤 友和		今野 友香里	係 紅野 晴香

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害自立支援課]

事業名	
7款 2項 1目	
障害者スポーツ等推進事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	社会福祉基金	市債	一般財源
令和3年度	11,306	0		10,000		1,306
補助事業 単独事業		補助率 %				
令和2年度	1,500					1,500
増△減	9,806	0	0	10,000	0	△ 194

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 算	事業費	-	-	2,269
	市債+一般財源	-	-	2,269
決 算	事業費	-	-	101
	市債+一般財源	-	-	101

歳出		令和4年度	令和5年度
予 算	事業費	1,500	1,500
	市債+一般財源	1,500	1,500

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

障害者の社会参加の促進を図るためには、スポーツや文化、レクリエーション等の活動の充実と、障害者スポーツ等を通じた障害理解の促進が重要です。時機を捉えた障害者スポーツ等推進の取組や、他自治体等と連携した取組、国際大会へ出場する選手の表敬訪問への対応などに取り組むことで、障害者の社会参加と障害理解の促進を図ります。

根拠・データ等

横浜市障害者スポーツ国際大会出場選手表敬訪問実施要領に基づき、令和元年度ではINASグローバルゲームズ、冬季デフリンピックに出場する選手の表敬訪問を行い、激励を行いました。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

これまでのヨコハマ・パラトリエンナーレの成果を活かし、パラトリエンナーレ関連の取組を実施する予定です。障害者スポーツ・文化活動等の推進により障害者理解、啓発等に効果が期待されます。

【実績及び今後見込み】

- 障害者スポーツ等推進費
 - 地域団体や他自治体等と連携した障害者スポーツ等の普及・啓発の取組 (通年)
- 各種表敬訪問
 - 各種大会
- 全国障害者スポーツ大会
 - 2021年10月23日～25日 三重県大会開催
- ヨコハマ・パラトリエンナーレ「レガシープログラム」
 - 2014年、2017年、2020年に開催したパラトリエンナーレのレガシープログラムの開催

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差 引	説 明
①障害者スポーツ等推進費	1,126	1,000	△ 126	消耗品費の減による減
②表敬訪問	145	145	0	
③全国障害者スポーツ大会	229	161	△ 68	開催場所の違いによる交通費等の減
④ヨコハマ・パラトリエンナーレ	0	10,000	10,000	
合 計	1,500	11,306	9,806	

【事業スケジュール】

随時対応

【事業開始年度】

令和元年度

【根拠法令】

障害者基本法・身体障害者福祉法

【根拠とするデータ等】

これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	社会参加推進係
	渡辺 文夫	工藤 岳	宮嶋 美穂

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害自立支援課]

事業名
7款 2項 1目
障害者自動車燃料費助成事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	201,387	0					201,387
補助事業							
単独事業		補助率	%				
令和2年度	0						0
増△減	201,387	0	0	0	0	0	201,387

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	0	0	0	予 事業費	186,458	198,234
算 市債+一般財源	0	0	0	算 市債+一般財源	186,458	198,234
決 事業費	0	0	0			
算 市債+一般財源	0	0	0			

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性と期待される効果】

重度障害者に対して、自動車燃料費を助成することで外出機会を確保し、社会参加を促進する。

【令和3年度実施内容(予定)】

対象要件	①身体障害者1～2級(内部・視覚・下肢・体幹・移動機能) ②愛の手帳(療育手帳)A1～A2、または児相・更相で知能指数35以下と判定 ③身体障害者3級(内部・視覚・下肢・体幹・移動機能)かつ児相・更相で知能指数50以下と判定 または愛の手帳(療育手帳)B1 ④精神障害者1級 ①～④の施設入所者
交付対象者	障害者本人もしくはその親族等
対象車両	障害者本人もしくはその親族等が所有する自家用車。ただし、営業用のものを除く。 障害者1人に対して1台まで。
助成額	1枚：1,000円 年間：24,000円
交付枚数	年24枚(週3回以上病院へ人工透析に通う腎臓機能障害者は年48枚)
利用可能場所	本市と契約しているガソリンスタンド

【実績及び今後見込み】

	R3年度見込	R4年度見込	R5年度見込
利用者数(人)	5,824	6,244	6,664
交付冊数(冊)	6,640	7,119	7,597
利用率(%)	95	95	95

【事業費の内訳】

(単位：千円)

	R2年度	R3年度	差引	説 明
燃料費助成費	0	151,392	151,392	
取りまとめ事務手数料	0	7,570	7,570	
交付事務費	0	42,425	42,425	
合 計	0	201,387	201,387	

【事業スケジュール】

R3年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
制度開始	事業開始	申請受付				券送付	券利用開始					

【事業開始年度】

令和3年度

【根拠法令】

横浜市障害者燃料費助成事業実施要綱(令和3年度施行予定)

【根拠とするデータ等】

他事業の実績等から算出した事業計画のため、その他の根拠データはありません。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	移動支援係
	渡辺 文夫	福井 寛	佐藤 史彬

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 障害施策推進課]

事業名
7款 2項 1目 新型コロナウイルス障害福祉サービス継続支援等事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	該当なし
令和2年度事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	132,000	113,500		0			18,500
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	0			0			0
増△減	132,000	113,500	0	0	0	0	18,500

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	0	0	0
算市債+一般財源	0	0	0
決事業費	0	0	0
算市債+一般財源	0	0	0

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	0	0
算市債+一般財源	0	0

方針の確認/決裁
有()・無()

【事業の目的・必要性】

新型コロナウイルス感染症に関して、障害福祉サービス事業所等におけるサービスを継続して提供するために必要なかかり増し経費の助成や感染予防に向けたICTの取組支援や啓発事業を実施する。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

■サービス継続支援事業

障害福祉サービス事業所等におけるサービスを継続して提供するために必要なかかり増し経費を助成する。

1 障害福祉サービス事業所等におけるサービス継続支援事業

(1) 事業所・施設等のサービス継続に必要な費用の支援

【対象事業所】

利用者又は職員に感染者が発生した事業所・施設

濃厚接触者に対応した訪問系サービス事業所、通所系サービス事業所、入所施設・居住系サービス事業所等

【対象経費】

衛生用品の購入費や事業継続に必要な人員確保のための(割増)賃金・手当等

(2) 障害福祉サービス事業所におけるサービス提供支援事業

【対象事業所】

利用者の居宅においてできる限りのサービスを提供した事業所

【対象経費】

訪問サービス実施にかかる費用、衛生用品の購入費等

2 他障害福祉サービス事業所等との連携支援事業

【対象事業所】

利用者又は職員に感染者が発生した事業所等利用者の受け入れや職員が不足した場合に応援職員の派遣を行った連携先の

【対象経費】

利用者受入に係る連絡調整費用、職員確保費用、職員の応援派遣に係る費用等

■ICT導入モデル事業

障害福祉分野におけるICTの活用により障害福祉サービス事業所等における生産性向上を推進するため、障害福祉サービス事業者等がICTを導入する際の経費を支援する。

【対象事業所】

障害福祉サービス事業者、障害者支援施設事業者、一般相談支援事業者、特定相談支援事業者

【対象経費】

タブレット端末・スマートフォン等ハードウェア、ソフトウェア(開発の際の開発基盤のみは対象外)、クラウドサービス、保守・サポート費、導入設定、導入研修、セキュリティ対策など。

■感染症予防啓発事業

障害福祉サービス事業所において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的とした啓発用リーフレットの作成と、リーフレットを活用した研修等を実施します。

【対象事業所】

障害福祉サービス事業者、障害者支援施設事業者、一般相談支援事業者、特定相談支援事業者

【事業費の内訳】

(単位:千円)

	R2年度(※補正予算)	R3年度	増減	説明
■サービス継続支援事業	458,058	110,000	△ 348,058	
1 サービス継続支援事業	415,274	70,000	△ 345,274	
2 連携支援事業	37,784	30,000	△ 7,784	
書類審査事務委託費	5,000	10,000	5,000	
■ICT導入モデル事業	0	18,000	18,000	
■感染症予防啓発事業	0	4,000	4,000	
合計	458,058	132,000	△ 326,058	

【事業スケジュール】

通年

【事業開始年度】

令和3年度

【根拠法令】

新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス事業所等に対するサービス継続支援事業の実施について
令和2年度障害福祉分野のICT導入モデル事業の実施について

【根拠とするデータ等】

令和2年度上半期実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 佐渡 美佐子	係長 松浦 拓郎	施策調整係 内山 博人
--------------------	--------------	-------------	----------------